

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成19年 6 月

和歌山大学

目 次

対象大学の現況及び特徴	1
目的	3
基準 1 大学の目的	6
基準 2 教育研究組織（実施体制）	15
基準 3 教員及び教育支援者	23
基準 4 学生の受入	37
基準 5 教育内容及び方法	48
基準 6 教育の成果	84
基準 7 学生支援等	93
基準 8 施設・設備	104
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	109
基準 10 財務	116
基準 11 管理運営	122

I 対象大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 和歌山大学

(2) 所在地 和歌山県和歌山市栄谷930

(3) 学部等の構成

学部： 教育学部（4 課程）

経済学部（4 学科）

システム工学部（5 学科）

研究科： 教育学研究科（修士課程 2 専攻）

経済学研究科（修士課程 3 専攻）

システム工学研究科（博士前期課程

1 専攻，博士後期課程 1 専攻）

専攻科： 特別支援教育特別専攻科発達障害教育
専攻

附置研究所： なし

関連施設： 附属図書館，システム情報学センタ
ー他14施設

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日）

学生数：学部 4,123人，大学院 463人，

専攻科 9 人

教員数：284人

2 特徴

本学は、旧制和歌山師範学校と旧制和歌山高等商業学校を前身として、昭和24年、学芸学部（昭和41年教育学部に名称変更）経済学部の2学部からなる新制大学として発足した。昭和62年に現在の栄谷キャンパスに移転統合し、平成7年10月、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の5学科からなるシステム工学部を創設した。システム工学部の創設に伴い、既存の2学部についても社会のニーズに応えるため、教育研究組織の見直しを行い、教育学部は、学校教育教員養成課程、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程の4課程に改組した。経済学部においては、経済短期大学部を発展的に解消して夜間主コースを設置した後、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科の3学科に改組した。さらに、平成19年4月、経済学部は夜間主コースを廃止し観光学科を設置した。また、平成9年4月に主として現職教員を対象とする特殊教育特別専攻科（現特別支援教育特別専攻科）が設置されている。さらに高度の教育研究を行うために、大学院教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、システム工学研究科（博士

課程）が設置されている。

学内の附属機関及び附属施設として、附属図書館、システム情報学センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、保健管理センター、紀州経済史文化史研究所、学生自主創造科学センター、国際教育研究センター、紀南サテライト部（以上、全学機関及び施設）、附属教育実践総合センター、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属農場（以上、教育学部所管機関及び施設）、経済研究所、経済計測研究所（以上、経済学部所管施設）があり、それぞれの設置目的に沿い、大学の教育研究等の取組を補完している。

本学の特徴は、次のとおりである。

①本学的重要な目標でもある「地域への貢献及び連携」の一環として、和歌山県等自治体と連携し、「地域連携推進協議会」を組織し、様々な取組を展開している。これらの取組は、平成15年度の「文部科学省地域貢献推進特別支援事業」に採択された。

②平成18年度から学生の長期にわたる学習内容を明示し、教育組織を超えた多面的で高度な業務連携を可能とする「高等教育における未来型教育システム」の開発に取組んでいる。

③政府の提唱する「観光立国宣言」に基づき、本学は、平成19年4月に経済学部に関光学科を設置した。将来的（平成20年度）には、本学の4番目の学部として観光学部を設置し、観光を「観光学」として確立すること及び日本における観光学の拠点を目指し、これからの日本の観光を担う人材の育成を計画している。

④学部等では、まず、教育学部において、和歌山県教育委員会との事業連携により、教員の養成・研修について、組織の境界を越えて取組む、「和歌山県教育委員会と和歌山大学によるジョイント・カレッジ」を展開している。この取組は、平成17年度の「文部科学省教員養成GP」に採択された。

⑤経済学部では、学習意欲の高い学生を中心に希望者を募り、学部教育と大学院教育を一体的に組み合わせることによって、より充実した教育を実施する、「エキスパート・コース」を設置している。

⑥システム工学部では、平成8年度から学生の自主性・創造性を伸ばすことを目的とし、「自主演習」という科目を設定した。これは、学生の自由で自主的な科学的活動に、学生が指導教員を見つけ、その指導のもとに研究

を行い、それに対し単位を与える制度である。この取組は、その後学生自主創造科学センターに引き継がれ平成13年度からは全学において実施されている。なお、この取組は、平成15年度の「文部科学省特色GP」に採択された。また、システム工学研究科（博士課程）では、システム工学という新たな技術領域を開拓するという理念を実現するため、学部では5学科であるが、研究科全体を1専攻として分野横断的な体制としている。

II 目的

和歌山大学の基本目標・基本理念

和歌山大学の基本目標・基本理念は、次のとおりである。

- ・ 個性輝く存在感のある学問の府であることを役割・使命とする。
- ・ 自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。
- ・ 地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材の養成、地域の教育・文化・産業・経済に寄与する。
- ・ 知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。
- ・ 世界に向かって発信できる内容を持つ、COE（研究拠点）となれるレベルの研究及び特徴あるオンリーワン研究を推進する。
- ・ これらの目標・理念を実現するため、「5つの心（Five Minds）①社会的心（Social Minds）、②人間的心（Human Minds）③環境的心（Ecological Minds）、④専門的及び創造的心（Professional & Creative Minds）、⑤地域的及び国際的心（Regional & Global Minds）」を持ち、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

さらに、これらの目標・理念を基にし、次の中期的な目標を掲げている。

教育研究目標等

1 教育の成果に関する目標

- ・ 現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性を具え、高度の専門的知識や技術を習得した社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。

2 教育内容等に関する目標

- ・ 本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。
- ・ 教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

3 教育の実施体制等に関する目標

- ・ 教職員の適正な配置に努める。
- ・ 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。
- ・ 教育改善のための体制を確立する。
- ・ 教員の教育評価制度を確立する。
- ・ 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。

4 学生の支援に関する目標

- ・ 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。
- ・ セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。
- ・ キャリア教育を含め、就職支援を強化する。
- ・ 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。

5 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置付け、全学的なバックアップ体制をとる。

6 研究実施体制等の整備に関する目標

- ・ 教職員の適正な配置に努める。
- ・ 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。
- ・ 研究評価システムを構築する。
- ・ 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。
- ・ 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

7 社会との連携、国際交流等に関する目標

- ・ 大学の持つ知的財産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。
- ・ 国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。

8 運営体制の改善に関する目標

- ・ 学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。
- ・ 学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。

9 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・ 教育及び研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
- ・ 大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。

10 人事の適正化に関する目標

- ・ 公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。
- ・ 弾力的な職務分担を実現する。
- ・ 給与面での適切な処遇を行う。
- ・ 教職員の研修を促進する。

11 事務の効率化・合理化に関する目標

- ・ 事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。
- ・ アウトソーシングを積極的に活用する。
- ・ 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
- ・ 全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を図る。

12 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・ 科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
- ・ 大学施設を積極的に開放する。

13 経費の抑制に関する目標

- ・ 省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。

14 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・ 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。

15 評価の充実にに関する目標

- ・ 自己点検評価を行い，結果を効率良く学内運営にフィードバックする。
- ・ 学内外の意見を反映できる機能を整備する。

1 6 情報公開等の推進に関する目標

- ・ 学内の各種情報を積極的に公開する。
- ・ 大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。

1 7 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ・ 大学への通学・通勤の利便性を高める。
- ・ 施設マネジメントシステムを構築する。

1 8 安全管理に関する目標

- ・ 安全管理・健康管理について，全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。
- ・ 自然災害などに備えて防災活動を充実する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則において、大学の目的及び使命を規定し、明示している。また、法人化移行にあたり、「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」を策定し、基本的・長期的な目的、理念等を定めている。(資料 1-1-1-A, 1-1-1-B)

また、法人化に伴い策定された中期目標、中期計画において、これらの目的をより具体化し、ホームページ等に掲載している。(資料 1-1-1-1)

各学部においても、これらの大学の目的及び使命を受け、それぞれの教育目的を定めている。(資料 1-1-1-C, 1-1-1-D, 1-1-1-E)

さらに、大学としての個性の確立を目的として、UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) 策定事業を進め、「自然」「活気がある」「地域密着型」「グローバル型」をコンセプトとしてシンボルマークを策定し、大学の教育研究活動指針を示している。(資料 1-1-1-F)

資料 1-1-1-A 和歌山大学学則 (抜粋)

和歌山大学学則

(目的及び使命)

第 1 条 国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学（以下「本学」という。）は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

資料 1-1-1-B 和歌山大学 21 世紀グランドデザイン

I 基本目標

— 《個性輝く存在感のある学問の府》を目指して —

II 基本理念

— 5つの心 Five Minds —

- ・社会的心 (Social Mind)
- ・人間的心 (Human Mind)
- ・環境的心 (Ecological Mind)
- ・専門的及び創造的心 (Professional & Creative Mind)
- ・地域的及び国際的心 (Regional & Global Mind)

III 行動指針

- ・有為な人材を社会に輩出すること！
- ・知の拠点にふさわしい教育研究活動を行うこと！
- ・教育研究のオンリーワンを目指すこと！
- ・学生満足（Student Satisfaction = SS）を達成すること！
- ・地域社会に貢献すること！
- ・グローバルな視野をもって国際交流を推進すること！
- ・アカウンタビリティー（説明責任）を明確にすること！
- ・教職員は常に「協創」・「融合」・「参加」をキーワードとして行動すること！
- ・クローズからオープンにすること！
- ・社会的に高い信頼と評価が得られるよう行動すること！

<http://www.wakayama-u.ac.jp/info/philosophy.pdf>

資料 1-1-1-C 教育学部の教育目的

本学部は、人間と教育、科学や芸術に関する専門的知識と教育実践力を備えた教員養成を目的とする学校教育教員養成課程を軸として、国際化・高齢化や自然環境問題などの社会の変動に対応する人材の必要に応えるため、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程を設置し、学際的な研究と専門的な能力を持つ人材の養成を目的としています。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/edu/>

資料 1-1-1-D 経済学部教育目的

1. 視野を広く持ち、経済社会を体系的に理解できる能力を養う。
2. 専門領域に応じた基礎学力を確実に修得させる。
3. 経済社会のニーズに即応できる人材を養成する。

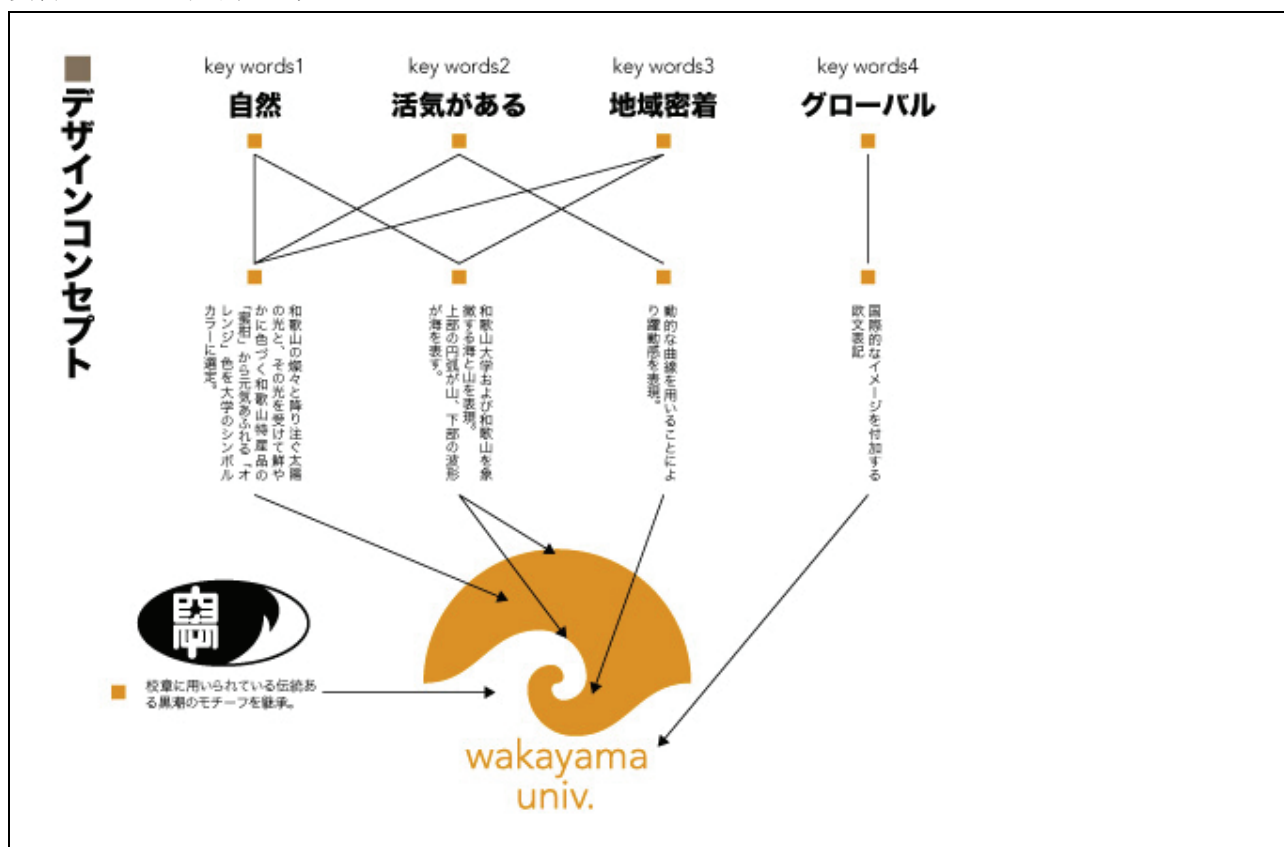
<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/eco/>

資料 1-1-1-E システム工学部の教育目的

1. 視野を広く持ち、技術を体系的に理解できる能力を養う。
2. 専門領域に応じた基礎学力・基礎技術を確実に修得させる。
3. 産業・社会のニーズに即応できる実践力を養う。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/sys/>

資料 1-1-1-F 和歌山大学シンボルマークデザインコンセプト



<http://www.wakayama-u.ac.jp/~motonari/vis/12.html>

Web 資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/unei/mokuhyo1.pdf>

国立大学法人和歌山大学中期計画

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/unei/keikaku.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び使命は、学則に明示されているとともに、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン並びに中期目標及び中期計画により基本的方針、養成しようとする人物像等が明確化されている。各学部における教育目的も明確に定められている。また、シンボルマーク等において、大学の個性を簡潔に表現している。

以上のことから、大学は目的、基本理念、教育研究活動の指針等を明確に定めていると言える。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的、基本理念、教育研究活動等の目的及び各学部の教育目的は、観点 1-1-1 において示したとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学校教育法第 52 条の目的を踏まえ、学則、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン並びに中期目標及び中期計画を策定している。さらに、これらの目的、計画に基づき各学部教育目的を定め、教養教育、専門教育の充実を図っており、これらはいずれも学校教育法第 52 条の目的から外れるものではない。

以上のことから、大学の目的は、学校教育法第 52 条の規定に適合するものと言える。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点到係る状況】

本学は、学則において、大学院修士課程及び博士課程の目的を定めている。また、観点 1-1-1 において述べた和歌山大学 21 世紀グランドデザイン並びに中期目標及び中期計画は、大学院においても適用されるものである。

(資料 1-1-3-A、前掲資料 1-1-1-B、1-1-1-1)

さらに、平成 19 年 4 月 1 日から施行された大学院設置基準の改正を受け、各研究科の目的を定め、各研究科規則に明示している。(資料 1-1-3-B、1-1-3-C、1-1-3-D)

資料 1-1-3-A 和歌山大学学則 (抜粋)

和歌山大学学則

(修士課程の目的)

第 52 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程の目的)

第 53 条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

資料 1-1-3-B 和歌山大学大学院教育学研究科規則 (抜粋)

和歌山大学大学院教育学研究科規則

(目的)

第 1 条の 2 研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/641.pdf

資料 1-1-3-C 和歌山大学大学院経済学研究科規則 (抜粋)

和歌山大学大学院経済学研究科規則

(研究科の目的)

第 1 条の 2 研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて

戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的とする。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/643.pdf

資料 1-1-3-D 和歌山大学大学院システム工学研究科規則（抜粋）

和歌山大学大学院システム工学研究科規則

（目的）

第1条の2 システム工学は、さまざまな工学技術の集積と複合によって成るシステムを対象とする工学である。したがってその重心は二つある。ひとつは個別要素技術を学び進歩させること、もうひとつはそれらに共通した概念の理解によって、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究することにある。しかも原理、理論の追求に終わることなく、応用と実践の方法を求め、それを実際に適用する実学の姿勢を貫く。

2 研究科博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。

3 研究科博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資することを目的とする。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/645.pdf

前掲資料 1-1-1-B 和歌山大学 21 世紀グランドデザイン

前掲資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・国立大学法人和歌山大学中期計画

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的に関しては、学則第 52 条及び第 53 条に規定している。また、中期目標においても、「知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置付け、全学的なバックアップ体制をとる。」ことを掲げている。また、各研究科においても、研究科規則で目的を明確にしている。これらの目的等は、いずれも学校教育法第 65 条を踏まえて策定されたものであり、同条の目的に外れるものではない。

以上のことから、本学大学院の目的、基本理念、教育研究活動等は、学校教育法第 65 条の規定に適合するものであると言える。

観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の学則、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン、中期目標、中期計画、学部ごとの教育目的をホームページに掲載するとともに、評議会や全学集会を通じて、全職員に配布・周知している。（資料 1-2-1-A、1-2-1-1）

学生に対しては、学生便覧に本学の教育目的を掲載するとともに、入学時の新入生オリエンテーションや履修

ガイダンスにおいてこれらの説明を行っている。(資料 1-2-1-B)

資料 1-2-1-A 企画広報室だより

「国立大学法人法案の概要」及び 「和歌山大学21世紀グランドデザインの策定」について説明会

和歌山大学では国立大学の法人化移行を来年4月に控え、去る3月13日(木)に300名を超える出席者のもと「国立大学法人法案の概要」及び「和歌山大学21世紀グランドデザインの策定」についての説明会を開催した。

国立大学法人法案及びグランドデザインの本概要について学長から説明があり、また法人化検討委員会の各専門委員会委員長から法人化の審議状況について説明があった。引き続き事務局長から文部科学省との法人化移行準備に係る取り組み状況の相談結果について報告があり、大学改革への教職員参加による全学的取り組みへの必要性をうたえた。



* 戻る *

資料 1-2-1-B 和歌山大学ひとり歩き 2007 (学生便覧) (抜粋)

和歌山大学の基本理念・目標

和歌山大学は、国立大学としての使命を果たすため、長期的な視野に立った「和歌山大学21世紀グランドデザイン」及び中期的(平成16年度～21年度)な目標である「国立大学法人和歌山大学中期目標」を定め、これらを達成するため様々な計画を遂行しています。

「和歌山大学21世紀グランドデザイン」及び「国立大学法人和歌山大学中期目標」は、次のとおりです。

■和歌山大学21世紀グランドデザイン

Ⅰ. 基本目標

- 《個性輝く存在感のある学問の府》を目指して —
- 自主・自律の精神で、個性的な教育研究を推進し、大胆かつ着実な成果をあげる
- ことによって、社会から高い信頼と評価を得ることのできる学問の府を志向する。

Ⅱ. 基本理念

和歌山大学は、《個性輝く存在感のある学問の府》を目指しているが、それは以下の基本理念の下で達成すべきものである。

- 5つの心・Five Minds —
- ☆社会的心(Social Mind)
- ☆人間的心(Human Mind)
- ☆環境的心(Ecological Mind)
- ☆専門的及び創造的心(Professional & Creative Mind)
- ☆地域的及び国際的心(Regional & Global Mind)

Ⅲ. 行動指針

《個性輝く存在感のある学問の府》を目指すために、和歌山大学の教育研究活動は以下の指針に基づいて行う。

- ◇有為な人材を社会に輩出すること！
- ◇知の拠点に相応しい教育研究活動を行うこと！
- ◇教育研究のオンリーワンを目指すこと！
- ◇学生満足(Student Satisfaction=SS)を達成すること！
- ◇地域社会に貢献すること！
- ◇グローバルな視野をもって国際交流を推進すること！
- ◇アカウンタビリティ(説明責任)を明確にすること！
- ◇教職員は常に「協創」「融合」「参加」をキーワードとして行動すること！
- ◇クローズからオープンにすること！
- ◇社会的に高い信頼と評価が得られるように行動すること！

Web 資料 1-2-1-1 本学の目的等を掲載した Web サイト一覧

和歌山大学学則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

和歌山大学 21 世紀グランドデザイン	http://www.wakayama-u.ac.jp/info/philosophy.html
中期目標・中期計画	http://www.wakayama-u.ac.jp/public/index.html
教育学部・教育学研究科	http://www.wakayama-u.ac.jp/dept/edu.html
経済学部・経済学研究科	http://www.wakayama-u.ac.jp/dept/eco.html
システム工学部・システム工学研究科	http://www.wakayama-u.ac.jp/dept/sys.html

【分析結果とその根拠理由】

全教職員及び全学生が、ホームページを通じて本学の目的、基本理念、学部ごとの教育目的を見ることができるようになっている。さらに、教職員に対しては全学集会で、学生に対しては学生便覧への掲載や履修ガイダンス等で周知を行っている。

以上のことから、本学の目的は、大学の構成員に対し周知徹底されていると言える。

観点 1-2-2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の学則、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン、中期目標、中期計画、学部ごとの教育目的を、ホームページに掲載することによって社会に公表している。（表 1-2-2-A）

また、オープンキャンパスでも、参加者に大学案内等を配布し、本学の目的を参加者に周知している。（資料 1-2-2-B）

さらに、大学の基本理念をシンボルマーク化して、広く社会に公表している。（前掲資料 1-1-1-F）

表 1-2-2-A 和歌山大学 Web サイトアクセス状況（平成 19 年 4 月 29 日～5 月 31 日）

	トップページ	学長メッセージ	和歌山大学 21 世紀 グランドデザイン	中期目標	中期計画
アクセス件数	46,108	563	119	37	54

資料 1-2-2-B 和歌山大学 2007 大学案内 抜粋 (平成 18 年度和歌山大学説明会)

平成18年度和歌山大学説明会等日程

**和歌山大学の魅力に触れるチャンス！
相談会や受験対策講座も開催しています。**

和歌山大学ではどんなことが学べるのか、受験対策に何をすればいいのか、と気になる受験生みなさんに、和歌山大学ではオープンキャンパスや大学説明会を実施しています。和歌山大学がどんな大学なのか、それぞれの学部にはどんな特徴があるのか、といったことを詳しくご紹介。さらに、大学選びや受験そのものに関する相談会や講座など、盛りだくさんのプログラムを用意していますので、興味のある方はぜひ参加してください。

オープンキャンパス

日 時	会 場	プログラム
平成18年 8月6日 (日)	和歌山大学	①大学紹介 ②受験対策特別講座 ③進学相談会 ④その他

※プログラム等の詳細は、決定次第和歌山大学ホームページ「入試情報」に掲載いたします。

大学説明会(田辺会場)

日 時	会 場	開 催 時 間	プログラム
平成18年 7月17日 (月・祝日)	田辺市生涯学習センター (西田町裏1619-8田辺市民総合センター内)	13:00～	①大学紹介 ②受験対策特別講座 ③進学相談会

大学説明会(岸和田会場)

日 時	会 場	開 催 時 間	プログラム
平成18年 6月18日 (日)	渡切ホール(岸和田市港通り1-1)	13:00～	①大学紹介 ②受験対策特別講座 ③進学相談会

平成19年度和歌山大学入学者選抜要項

公 表 予 定 平成18年7月14日(金)

入試に関するお問い合わせ先
和歌山大学入試課
TEL: 073-457-7116
E-mail: nyushika@center.wakayama-u.ac.jp

前掲資料 1-1-1-F 和歌山大学シンボルマークデザインコンセプト

【分析結果とその根拠理由】

ホームページに本学の目的、基本理念、中期目標・中期計画を記載しており、また、オープンキャンパス等の大学行事の参加者に対しては、大学案内等を配布している。

以上のことから、社会に対して本学の目的を広く公表していると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学は、創設以来、教育研究と人材育成にあたってきたが、法人化移行にあたり、「和歌山大学 21 世紀 グランドデザイン」を策定し、基本的・長期的な目的と理念等を明確にし、それに基づいて中期目標・中期計画を策定し、大学の目的等を具体化した。
- ・ 大学としての個性の確立を目的として、UI (ユニバーシティ・アイデンティティ) 策定事業を進めた。そこで策定されたシンボルマーク等は、大学の個性を簡潔に表現している。
- ・ 本学は、和歌山県に立地する唯一の国立大学として、大学の目的と使命を果たしてきた。このことによ

り、大学の目的は広く社会に公表され、特に、地域貢献機能を積極的に発揮することにより、地元社会においては深く理解され支持されてきた。

- ・ 大学の目的、教育研究目標、養成しようとする人材像等は、大学の Web サイト、各種刊行物に明示されている。

【改善を要する点】

- ・ 大学の Web サイト、各種刊行物は、適宜、改善を図っているが、英語に加えての中国語・韓国語など国際化への対応や表示方法の改善および表記の統一性等、より明確にする必要がある。

(3) 基準 1 の自己評価の概要

和歌山大学は、和歌山県に立地する唯一の国立大学として大学の目的と使命を果たしてきた。戦前から戦後の永い歴史を踏まえるとともに、法人化にあたり「和歌山大学 21 世紀グランドデザイン」を策定することによって新たな発展を期するところとなった。そこに定められた基本的・長期的な目的と理念等に基づいて、法人化に伴い策定された中期目標・中期計画は、それらの目的等を具体化した。

上記により、大学の目的及び使命が学則に明示されるとともに、基本的方針、養成しようとする人物像等が明確化されている。各学部における教育目的も明確に定められている。また、法人化を契機に大学の個性の確立を目的として、UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)に取り組み、そこで定められたシンボルマーク等は大学の個性を簡潔に表現している。

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命としている。この目的及び使命のもとに大学と大学院は、教育研究活動を遂行しており、これは学校教育法の定めを外れるものではない。

そして、学則、和歌山大学 21 世紀グランドデザイン、中期目標、中期計画、学部ごとの教育目的は、評議会や全学集会を通じて全職員に配布・周知しており、同時に、ホームページに掲載することによって、社会に対して広く公表している。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2-1-1： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、基準1で示した学士課程における教育研究の目的を達成するため、教育学部、経済学部、システム工学部の3学部を置いている。（資料2-1-1-A、2-1-1-1、前掲資料1-1-1-A、1-1-1-B）

教育学部は、学科ではなく課程制をとっており、学校教育教員養成課程と教員免許取得を必要としない国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程の4課程から構成されている。より充実した組織とするため、平成20年4月の学部改組を目指し、準備を進めている。

経済学部は、平成19年4月に観光学科を新設し、以前からある経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科とあわせ、4学科から構成されている。さらに、観光学科をベースに、平成20年度に新学部「観光学部」の設置を申請している。

システム工学部は、21世紀のわが国の科学技術を担う情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の5学科から構成されている。

資料2-1-1-A 和歌山大学組織図



別添資料 2-1-1-1 和歌山大学 2007 大学案内（抜粋）

前掲資料 1-1-1-A 和歌山大学学則（抜粋）

前掲資料 1-1-1-B 和歌山大学 21 世紀グランドデザイン

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育学部 4 課程、経済学部 4 学科、システム工学部 5 学科から構成されており、その構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると言える。

観点 2-1-2： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

本学の教養教育（教養・語学・体育）は、全学の教育委員会にあたる第 3 常置委員会と各学部教務委員会が有機的に一体となって実施しており、第 3 常置委員会の審議・検討結果に従い、各学部等が科目を提供する仕組みになっている。外国語教育については、従来は学部単位で実施してきたが、現在は英語の一部以外は全学で実施している。（資料 2-1-2-A, 2-1-2-1）

第 3 常置委員会は、教育・入試担当理事を委員長とし、大学教育の基本方針及び教養教育等の教育課程の編成、企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等、大学教育に関する重要事項について審議・決定を行っている。第 3 常置委員会の下には基礎教育ワーキンググループや授業評価・改善推進部会（FD 委員会）が置かれ、改善等を行うシステムとなっている。

第 3 常置委員会及び各学部教務委員会は、毎月 1 回もしくはそれに準じた頻度で開催され、教育関連事項に関して実質的な検討が行われている。（資料 2-1-2-2）

これらの体制の下で、全学部及び国際教育研究センターの教員が様々な専門を生かして、平成 19 年度は、教養、語学、体育科目に 392 科目の講義を提供している。（資料 2-1-2-3）

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、第 3 常置委員会の下、第 3 常置委員会と学部の協働による全学体制で実施されている。第 3 常置委員会や学部の教務委員会は定期的に開催され、教育関連事項に関して実質的な検討が行われている。以上のことから、教養教育の体制は適切に整備され、機能していると言える。

資料 2-1-2-A 国立大学法人和歌山大学常置委員会規程（抜粋）

国立大学法人和歌山大学常置委員会規程

（第 3 常置委員会）

第 5 条 主に本学の教務関係に係る事項を審議するため、第 3 常置委員会（以下「第 3 常置」という。）を置く。

2 第 3 常置は、次の各号の委員により組織する。

- （1） 理事（教育・入試担当）
- （2） 各学部から選出された教員 各 3 名（評議員を含む。）
- （3） 職員 2 名

(4) その他第3常置が必要と認めた者

3 第3常置に委員長を置き、理事（教育・入試担当）をもって充てる。

4 委員長は、委員の中から副委員長を指名し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長が委員長の職務を代行する。

5 第3常置の事務は、教務課において処理する。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/49.pdf

別添資料 2-1-2-1 第3常置委員会委員一覧

別添資料 2-1-2-2 平成18年度第3常置委員会及び各学部教務委員会議事一覧

別添資料 2-1-2-3 教養科目授業計画 2007 抜粋 (平成18年度教養科目一覧表)

観点 2-1-3： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学院課程における高度な教育研究の目的を達成するため、大学院教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、システム工学研究科（博士課程）を設置している。（前掲資料 1-1-1-B, 1-1-3-1, 2-1-1-A）

教育学研究科は、学校教育専攻、教科教育専攻の修士課程2課程により構成されている。学校教育課程には学校教育専修と発達支援教育専修の2専修が、教科教育専攻には国語教育専修、社会科教育専修など教科ごとの10専修がそれぞれ置かれている。

経済学研究科は、基礎となる経済学部の学科構成を基盤に、経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻の修士課程3専攻で構成されている。

システム工学研究科は、前期2年と後期3年からなる博士課程である。基礎となるシステム工学部は5学科から構成されているが、大学院では、専門分野の壁を取り去ったシステム工学専攻の1専攻となっている。その上で、新しい技術や視点を求める社会環境の速い変化にも対応できるダイナミズムをもった単位としてクラスタを設定し、現在は、専攻内に8つのクラスタを置いている。

前掲資料 1-1-1-B 和歌山大学 21 世紀グランドデザイン

前掲資料 1-1-3-A 和歌山大学学則 抜粋 (修士課程及び博士課程の目的)

前掲資料 2-1-1-A 和歌山大学組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的として、教育学研究科2専攻、経済学研究科3専攻が修士課程に設置されている。また、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として、システム工学研究科1専攻が博士課程に設置されている。システム工学研究科には、社会環境の速い変化に対応するため、クラスタという独自の組織を設定している。

以上のことから、大学院の構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-4 : 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、特別支援教育特別専攻科を設置している。本専攻科は特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象とし、特別支援教育に関する専門教育を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的として平成9年に設置された。平成19年度より、現場実践している教員に対して時代の要請に従って最新の教育を行い、指導的人材を養成するため、従来の障害児教育に加えて軽度発達障害を有する児童生徒の指導について専門的な見地から学べるように「特別支援教育コーディネーターコース（一種免許コース）」と「特別支援教育センターコーディネーターコース（専修免許コース）」に改組した。（資料 2-1-4-A, 2-1-4-B, 前掲資料 2-1-1-A）

資料 2-1-4-A 和歌山大学学則（抜粋）

和歌山大学学則

（目的）

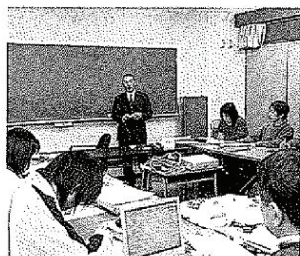
第 91 条 特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的とする。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

資料 2-1-4-B 和歌山大学 2007 大学案内（抜粋）

特殊教育特別専攻科

障害児教育のスペシャリストを養成する1年コース。
養護学校教員免許の取得をめざします。



全国的に高く評価されている障害児教育の専門課程。

1981年の国際障害者年に、「障害者の社会参加と平等」というコンセプトで国際的な取り組みが始まったのを受けて、わが国でも障害者の自立援助や公共施設などのバリアフリー化といった環境整備を推進する長期計画「障害者プラン ノーマライゼーション7ヵ年計画」などが実施され、社会に障害者問題への意識が少しずつ広まりました。教育現場においても、障害児教育、とりわけ発達障害に対する教育施策の充実が強く求められるようになり、障害児教育の専門家養成は国の重

要課題の一つとなっています。

こうした社会的要請を受けて、和歌山大学は特殊教育特別専攻科を設立。主に現職教員を対象に、障害児教育に関する専門的な知識と深い教養、そして教育現場で即活用できる実践的能力の育成に取り組んでいます。障害児臨床学、障害児医学、障害児心理学、障害児教育研究法といったさまざまな領域で教育・研究活動を展開。障害者教育の専門家を養成する取り組みは、全国的にも高い評価を受けています。

●修学について ●教育課程は1種免許状取得コース、専修免許状取得コースに分かれます。 ●修業年限は1年。

前掲資料 2-1-1-A 和歌山大学組織図

【分析結果とその根拠理由】

特別支援教育特別専攻科は、一種免許取得のための「特別支援教育コーディネーターコース」と専修免許取得のための「特別支援教育センターコーディネーターコース」から構成されており、これらは、本専攻科の目的に沿ったものである。

以上のことから、専攻科における教育の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-5： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到に係る状況】

本学の全学的な施設・センターの構成は、前掲資料 2-1-1-A に示すとおりである。

附属図書館は、図書・文献を整理し、学生の学修や教員の研究を支援する基礎となっている。また、学外者へも開放しており、地域社会への学術のシンクタンクの役割も担っている。

生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター及び紀南サテライト部は、地域への教育の普及や研究の手助けとしての役割を担っている。特に紀南サテライト部は、和歌山県田辺市に拠点を置き、他大学によく見られる「駅前サテライト」ではない、地域連携・貢献のためのサテライトとしてユニークな存在である。

システム情報学センターは、情報化社会に対応するため、情報教育や人材育成、コンピュータ利用環境の提供、計算機システムやネットワークシステムの研究支援や研究開発、全学の情報化についての支援業務を行っている。

学生自主創造科学センターは、学生及び青少年の自主的・創造的な学習を促進するために平成 13 年に設置された。自主演習やおもしろ科学まつりなどユニークな活動を実施しており、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されるなど、学外的にも高い評価を受けている。

国際教育研究センターは、海外の大学等との交流、受入留学生の教育と生活支援、派遣留学生の教育、その他、国際共同研究など大学の国際交流全般を扱っている。

紀州経済史文化史研究所は、昭和 26 年に設置された伝統ある施設であり、紀州地域の経済・文化の史的研究等を通じ地域社会の発展に寄与している。平成 18 年には、文部科学省から博物館相当施設の指定を受けた。

保健管理センターは、学生や教職員の心身の管理を行い、その学業や職務を支援している。

前掲資料 2-1-1-A 和歌山大学組織図

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置している附属施設及びセンター等は、それぞれの設立趣旨にのっとり、大学の目的である、教育・研究・地域貢献・学生満足・国際化に、学部だけでは充分でない分野を補完するため、活発な活動を行っている。

以上のことから、本学の全学的な施設・センターの構成は、本学の教育、研究、社会貢献の目的を達成する

上で適切なものとなっている。

観点 2-2-1： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人法第 21 条の規定に基づき、教育・研究に関する重要事項を審議するため教育研究評議会を設置し、月に 1 度開催している。教育研究評議会は、学長を議長とし、理事、学部長等から構成され、教育課程の編成に関する方針に係る事項、学生の円滑な修学等を支援するため必要な助言等に関する事項など教育研究に関する重要事項について審議を行っている。（資料 2-2-1-1、2-2-1-2）

さらに、学部の運営等に係る審議機関として、各学部に教授会を設置している。各学部の教授会等の審議事項・運用等は学部ごとに規定を定めているが、その内容は多くの点で共通している。（資料 2-2-1-3、2-2-1-4、2-2-1-5）教授会は、学部長を議長とし、教育学部と経済学部では教授、准教授、講師、助教、システム工学部では教授のみから構成されており、通常は毎月 1～2 回その他必要に応じ臨時に開催され、授業科目の開設、編成及び履修方法の決定や学生の入学、卒業等に関する規則の制定、運用などを行っている。（資料 2-2-1-2）学部長の下には、教務・入試・学生・教育実習委員会等が設けられ、各事項の迅速且つ適切な対応が行われている。

Web 資料 2-2-1-1 和歌山大学教育研究評議会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/43.pdf

Web 資料 2-2-1-3 和歌山大学教育学部教授会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/21/554.pdf

Web 資料 2-2-1-4 和歌山大学経済学部教授会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/22/592.pdf

Web 資料 2-2-1-5 和歌山大学システム工学部教授会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/23/622.pdf

別添資料 2-2-1-2 平成 18 年度教育研究評議会及び各学部教授会、各研究科研究科会議議題一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会は、毎月 1 回定例的に開催されている。また、その審議事項・内容も学部長、評議員を通して各学部教授会で報告されている。

各学部教授会は、毎月 1～2 回定例的に開催されており、必要に応じて臨時教授会を開催している。

以上のことから、本学の教授会等が教育活動にかかる重要事項を審議する上で適切なものになっている。

観点 2-2-2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程・教育方法を検討する組織としては全学的な検討機関として第3常置委員会（全学教育委員会）があり、また、各学部における検討機関として学部教務委員会があり、全学・学部が有機的に一体となつての検討を可能にしている。第3常置委員会の委員には、慣習として各学部の教務委員長が含まれ、さらに、3学部の教務委員長の出席がなければ委員会を開催せず、全学的な検討と学部での検討が一体となるよう組織されている。（前掲資料2-1-2-A, 2-1-2-1）

学部教務委員会は、第3常置委員会の下で、学部の教育課程の編成、企画、調整及び実施並びに教育課程の改善等、学部教育に関する重要事項について審議・決定を行っている。（前掲資料2-1-2-2）

教育学部教務委員会は、教授会で選出された5名の教員から構成されている。通常は月に2～3回、加えて必要に応じ臨時に開催されている。また、教務事項のうち、学部固有の教育実習に関する課題は、教育実習委員会が組織され、定期的に会議が開催され、審議・決定されている。

経済学部教務委員会は、4名の教員から構成され、各学科を横断した体制となっている。平均で月2回開催されており、実質的な検討を実施している。

システム工学部教務委員会は、5学科から選出された6名の教員から構成され、開催されている。また、協議すべき至急の事項がある場合などは随時メール等による実質的な検討を行っている。

前掲資料2-1-2-A 国立大学法人和歌山大学常置委員会規程（抜粋）

前掲資料2-1-2-1 和歌山大学第3常置委員会名簿

前掲資料2-1-2-2 第3常置委員会及び各学部教務委員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程や教育方法等を検討する組織については、全学的な組織として第3常置委員会が、学部については教務委員会が設置されている。これらの委員会は、必要に応じて開催され、教育関連事項に関して実質的な検討が行われている。

以上のことから、教務委員会組織が、適切に整備され、また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われ、機能しているものになっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 新たな教育研究分野を拡充するため、平成19年4月に、経済学部へ観光学科を新設した。
- ・ 組織のさらなる充実のため、教育学部の改組や観光学科をベースとした新学部「観光学部」の設置申請を進めている。
- ・ システム工学研究科の大学院では、専門分野の壁を取り去ったシステム工学専攻の1専攻とし、新しい技術や視点を求める社会環境の速い変化にも対応できるダイナミズムをもった単位として、専攻内に8つのクラスタを設置している。
- ・ 地域共同研究センター及び紀南サテライト部は、地域への教育の普及や研究の手助けとしての役割を担っている。特に紀南サテライト部は、和歌山県田辺市に拠点を置き、他大学によく見られる「駅前サテライト」ではない、地域連携・貢献のためのサテライトとして機能している。
- ・ 学生自主創造科学センターは、学生及び青少年の自主的・創造的な学習を促進するために平成13年に設置

された。自主演習やおもしろ科学まつりなどユニークな活動を実施しており、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されるなど、学外的にも高い評価を受けている。

【改善を要する点】

- ・ 外国語教育の全てにおいて、全学での効率的な実施を目指す。

(3) 基準 2 の自己評価の概要

基準 1 で示した本学学士課程における教育研究の目的を達成するため、教育学部 4 課程、経済学部 4 学科、システム工学部 5 学科から構成されており、その構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっていると言える。

教養教育は、第 3 常置委員会の下、第 3 常置委員会と学部との協働による全学体制で実施されている。第 3 常置委員会や学部の教務委員会は定期的に開催され、教育関連事項に関して実質的な検討が行われている。

大学院では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的として、教育学研究科 2 専攻、経済学研究科 3 専攻が修士課程に設置されている。また、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として、システム工学研究科 1 専攻が博士課程に設置されている。システム工学研究科には、社会環境の速い変化に対応するため、クラスタという独自の組織を設定している。研究科の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

本学が設置している附属施設及びセンター等は、それぞれの設立趣旨にのっとり、大学の目的である、教育、研究、地域貢献、学生満足、国際化に、学部だけでは充分でない分野を補完するため、活発な活動を行っている。本学の全学的な施設・センターの構成は、本学の教育、研究、社会貢献の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教育研究活動に係る重要事項を審議する教育研究評議会及び学部教授会は、毎月 1 回定例的に開催されており、必要に応じて臨時開催され、教育に関する事項を十分に審議している。

本学の教育課程や教育方法等を検討する組織については、全学的な組織として第 3 常置委員会を、学部については教務委員会を設置しており、定期的な開催に加え、必要に応じて随時開催され、教育関連事項に関して実質的な検討が行われている。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-1 : 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育目的を達成するため、和歌山大学の講座に関する規程及び教職員の定員等に関する規程に基づき教員組織が編制されている。(資料 3-1-1-1, 3-1-1-2)

教育学部においては、教育組織は課程制をとっており、教員免許状取得を目指した学生を育てるための課程と必ずしも教員免許の取得を要件としない課程とで構成されている。そのため教員組織は講座制を編成し、各講座は学校教育教員養成課程の教員免許授与のための教育と、免許取得を要件としない3課程の人材養成のためのそれぞれの教育を分担し、相互に協力する形で運用している。すなわち、全ての教員は学校教育教員養成課程の教育に関与し、また教員養成教育に主として関わる教員も3課程のうちそれぞれ関係のある専門分野での授業担当ほかの学生指導をしている。(資料 3-1-1-3) なお、大学院の教育は、上記の講座組織の教員が、修士講座の学生所属組織に対応する形で指導している。

経済学部においては、経済学部設置時からの講座・学科目制による教員組織編制を法人化後も継承しており、教育組織に伴う講座制による教員組織を編制し、それぞれ研究を行うとともに、大学院・学部の教育を担当している。(資料 3-1-1-4)

システム工学部においては、教育組織は学科制をとっているが、教員組織は教育組織とは別に講座制をとりいれている。従来の領域の複合による新しい科学技術を創造する目標を掲げるものである。もちろん、連携や複合は基礎技術の確実な修得のうえに展開できるものであり、学部学生を送り出すにあたっては、各学科で卒業時の最低保証能力を明確にしている。その上で地域にある大学として、各学部の新しい技術と地域産業界の要求をつなぐことも大きな使命と考え特色のある教育が可能ないように複合的な教育組織となっている。また、システム工学の理念を実践するため分野横断的な最新の課題に対して、社会環境の速い変化にも即応できるダイナミズムをもった教育研究の実働単位としている。(資料 3-1-1-5)

【分析結果とその根拠理由】

教員組織の編制は、講座制を取り入れている。各学部における運用は違いがあるが、それぞれ学部の置かれた状況に対応したものとなっている。

以上のことから、教育組織のための基本方針を有し、それに基づいた教員組織編制が適切になされていると言える。

Web 資料 3-1-1-1 和歌山大学の講座に関する規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/3.pdf

Web 資料 3-1-1-2 国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/6/134.pdf

別添資料 3-1-1-3 教育学部講座別定員現員表（平成19年度）

別添資料 3-1-1-4 経済学部講座組織表（平成19年度）

別添資料 3-1-1-5 システム工学部講座組織表（平成19年度）

観点3-1-2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。**【観点に係る状況】**

教員は各学部講座または、センターに所属するが、教育・研究を行う上で、教員の不足が無いように、各講座に定員を定めている。（前掲資料3-1-1-3, 3-1-1-4, 3-1-1-5）各講座の教授・准教授・講師が主要な授業科目を担当し、非常勤講師が専門科目、教養科目、語学、体育の一部を担当している。

学生定員、専任教員、非常勤講師の状況は、表3-1-2-A, 3-1-2-B, 3-1-2-Cに示すとおりである。

表3-1-2-A 専任教員一人あたりの学生数

学部名	学生定員(a)	専任教員数(b)	(a)/(b)
教育学部	800	97	8.2
経済学部	1,660	83	20.0
システム工学部	1,240	93	13.3
合計	3,700	273	13.6

表3-1-2-B 非常勤講師数一覧（平成19年5月1日現在）

学部

学部	非常勤講師数
教育学部	39
経済学部	21
システム工学部	14

大学院

研究科	非常勤講師数
教育学研究科	7
経済学研究科	4
システム工学研究科	4

表3-1-2-C 専任教員による授業担当率一覧（平成19年度）

教養・語学・体育

	専任担当 科目数 (a)	非常勤講師 担当科目数	計(b)	専任教員の授業 担当率 (a/b)
教養科目	68	17	85	80.0%
語学	130	108	238	54.6%
体育	52	17	69	75.4%
計	250	142	392	63.8%

学部

		専任担当 科目数 (a)	非常勤講師 担当科目数	計 (b)	専任教員の授業 担当率 (a/b)
教育学部		712	25	737	96.6%
経済学部	専門	377	9	386	97.7%
	基礎専門	44	17	61	72.1%
システム工学部		378	23	401	94.3%
計		1,511	74	1,585	95.3%

大学院

	専任担当 科目数 (a)	兼担者担当 科目数	非常勤講師 担当科目数	計 (b)	専任教員の授業 担当率 (a/b)
教育学研究科	487	3	13	503	96.8%
経済学研究科	88	0	2	90	97.8%
システム工学研究科	63	0	6	69	91.3%
計	638	3	21	662	96.4%

前掲資料 3-1-1-3 教育学部講座別定員現員表（平成 19 年度）

前掲資料 3-1-1-4 経済学部講座組織表（平成 19 年度）

前掲資料 3-1-1-5 システム工学部講座組織表（平成 19 年度）

【分析結果とその根拠理由】

大学や学部等の目的に沿って十分な教育が実施できるよう配置定員を定めており、専任教員 1 名あたりの学生数等からみても十分な専任教員を確保している。また、教育課程の主要な科目は専任教員が担当しているが、必要に応じて非常勤講師も採用している。

以上のことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると言える。

観点 3-1-3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学における専任教員数及び収容定員とそこから算出した設置基準で必要とされている教員数は、表 3-1-3-A のとおりである。

表 3-1-3-A 各学部学科・課程別専任教員数

学部	学科・課程	収容 定員	専任教員数						設置基準で 必要な専任 教員数	備考
			教授	准教授	講師	助教	助手	計		
教育学部	学校教員養成課程	400	43	20	2	0	0	65	86	
	国際文化課程	180	7	4				11		
	自然環境教育課程	120	7	3				10		
	生涯学習課程	100	6	2	3			11		
	小計	800	63	29	5	0	0	97		
経済学部	経済学科	448	10	11	3	1	0	25	10	
	ビジネスマネジメント学科	448	5	13	2	2	0	22	10	
	市場環境学科	444	8	11	0	1	0	20	10	
	観光学科	320	8	7	1	0	0	16	8	
	小計	1,660	31	42	6	4	0	83		
システム工学部	情報通信システム学科	248	6	5	4	4	0	19	8	
	光メカトロニクス学科	248	7	6	0	5	0	18	8	
	精密物質学科	248	8	7	1	3	0	19	8	
	環境システム学科	248	8	7	1	3	0	19	8	
	デザイン情報学科	248	7	6	1	4	0	18	8	
	小計	1,240	36	31	7	19	0	93		
センター等			6	1	1	1	0	9		

【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員は、3学部とも大学設置基準を十分満たしており、学士課程において必要な専任教員が確保されていると言える。

観点3-1-4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程における研究指導教員、研究指導補助教員数と設置基準で必要とされている教員数は、表3-1-4-Aのとおりである。

教育学研究科教科教育専攻の一部の専攻において大学院設置基準で教科に係る専攻に必要とされる人数を下回っているが、これらについては、現在、教員を公募しているところである。

表 3-1-4-A 各研究科・専攻ごと研究指導教員及び研究指導補助教員数

研究科	専攻・課程		現員			設置基準で必要な研究指導教員及び 研究指導補助教員数			備考
			研究指導教員数		研究指導補 助教員数	研究指導教員数		研究指導補 助教員数	
			小計	教授（内数）		小計	教授（内数）		
教育学研究科	学校教育専攻		8	8	7	6	4	4	
	教科教育専攻	国語教育専修	6	6	1	4	3	3	
		社会科教育専修	7	7	4*	6	4	6	△1
		数学教育専修	4	4	3	4	3	3	
		理科教育専修	7	7	6	6	4	6	
		音楽教育専修	4	4	3	4	3	3	
		美術教育専修	4	4	3	4	3	3	
		保健体育専修	5	5	2	4	3	3	
		技術教育専修	4	4	0*	3	2	2	△1
		家政教育専修	4	4	1*	4	3	3	△2
		英語教育専修	7※	7	4	3	2	2	
	小計		60	60	34	48		38	
経済学研究科	経済学専攻		19	9	2	5	4	4	
	経営学専攻		18	5	2	5	4	4	
	市場環境学専攻		16	7	3	5	4	4	
	小計		53	21	7	15		27	
システム工学研究科	システム	前期課程	35	35	36	4	3	3	
	工学専攻	後期課程	33	33	35				

※ 理事を除く。

* 公募中

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員については、教育学研究科教科教育専攻の3専修において、設置基準で教科に係る専攻に必要とされる数を下回っているものの、すべての専攻で設置基準を満たしており、これらの専修についても、現在公募を行い、採用手続き中である。

以上のことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されていると言える。

観点3-1-5：専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点3-1-6：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教員の年齢構成及び性別のバランスは、表3-1-6-A、3-1-6-Bに示したとおりである。若手教員に対しては、オンリー・ワン創成プロジェクト経費に若手研究枠を設けるなど、予算等の面でも積極的な支援を行っている。

任期制については、国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程を定めている。（資料3-1-6-1）

また、教員の採用は、原則として公募にて行っている。

外国人教員については、経済学部3名、システム工学部に2名の専任教員が在籍しているほか、学生の教育を担当する外国人教師2名も雇用している。

このほか、教育学部では和歌山県教育委員会と連携し、人事交流として1名を採用しており、経済学部では、平成10年度に民間研究所と協定を結び、その研究者を客員教授等として受入れるとともに、学部独自に研修専念制度を設けている。また、システム工学部では、創設以来、民間企業や研究機関など様々なキャリアを有する人材を積極的に採用しているなど、各学部においても、その特性に応じた取組を積極的に実施している。（別添資料3-1-6-2、3-1-6-3、3-1-6-4）

表3-1-6-A 専任教員年齢構成（平成19年5月1日現在）

	教育学部		経済学部		システム工学部		センター等		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
～30	0		4(1)	4.8	9	9.8	0		13(1)	4.6
31～40	16	16.2	33	39.3	27	29.3	2	22.2	78	27.5
41～50	31	31.3	23	27.4	29	31.5	3	33.3	86	30.3
51～60	40	40.4	17	20.2	20	21.7	4	44.4	81	28.5
60～	12	12.1	7	8.3	7	7.6	0		26	9.2
計	99		84(1)		92		9		284(1)	

()は代替教員（内数）

表3-1-6-B 専任教員性別構成（平成19年5月1日現在）

	教育学部		経済学部		システム工学部		センター等		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
男	83	83.8	69	83.1	84	91.3	8	88.9	245	86.2
女	16	16.2	14(1)	16.9	8	8.7	1	11.1	39(1)	13.8
計	99		83(1)		92		9		284(1)	

()は代替教員（内数）

Web 資料 3-1-6-1 国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/6/144.pdf

別添資料 3-1-6-2 経済学部 研修専念制度利用に関する取決め

別添資料 3-1-6-3 経済学部研修専念制度利用者一覧

別添資料 3-1-6-4 システム工学部教員実務経験等一覧（平成 18 年 4 月 1 日現在）

【分析結果とその根拠理由】

年齢構成は、30 歳未満の教員がやや少なく、女性教員も 13.8%であるが、若手教員や女性教員の支援に積極的に取組んでおり、任期制や公募も実施している。各学部においても、その特性に応じ、教員組織の活動の活性化のため、様々な取組を実施している。

以上のことから、教育研究水準の向上及び教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると言える。

観点 3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇格等については、大学設置基準に基づいて国立大学法人和歌山大学教員選考基準を制定し、さらに各学部の教員選考規則を定めている。実際の採用や昇任にあたっては、さらに、選考手続きや具体的な基準を定めた学部の内規を設けて実施している。（資料 3-2-1-1, 3-2-1-2, 3-2-1-3, 3-2-1-4）

教育学部では、教授会構成員の選挙により選出された教員により構成される人事委員会において厳密な審査を経て、採用ならびに昇任の原案が提案され、教授会において審議決定している。経済学部では、「人事に関する教授会」が選考について審議することとなっており、教育経験や教育上の指導能力も評価されている。システム工学部においては、企画人事委員会を設け、最終的には教授会が選考について審議することとなっており、教育上の指導能力についても、選考書類に教育経験等を明記させることにより審議している。（資料 3-2-1-5, 3-2-1-6, 3-2-1-7）

大学院担当教員についても、研究科会議や資格審査委員会等において履歴書や教育研究業績に基づいて審議を実施しており、教育学研究科、システム工学研究科においては、その基準等を明文化している。（資料 3-2-1-8, 3-2-1-9, 3-2-1-10）

Web 資料 3-2-1-1 国立大学法人和歌山大学教員選考基準

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/6/151.pdf

Web 資料 3-2-1-2 和歌山大学教育学部教員選考規則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/21/555.pdf

Web 資料 3-2-1-3 和歌山大学経済学部教員選考規則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/22/595.pdf

Web 資料 3-2-1-4 和歌山大学システム工学部教員選考規則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/23/624.pdf

別添資料 3-2-1-5 和歌山大学教育学部教員選考実施要領

別添資料 3-2-1-6 「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」に関する申合せ事項（経済学部）

別添資料 3-2-1-7 システム工学部企画人事委員会申合せ

別添資料 3-2-1-8 和歌山大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員資格審査要項
及び資格審査要項に関する申合せ

別添資料 3-2-1-9 システム工学研究科博士前期課程担当教員選考についての申合せ

別添資料 3-2-1-10 システム工学研究科博士後期課程担当教員選考についての申合せ

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準は明確に定められており、公募を原則としている点で適切に運用されていて、また、昇任基準は、各学部において教育研究の水準を維持するための基準を定め、人事委員会・教授会等で厳正に運用されている。大学院担当教員についても、研究科会議で厳正に審議されている。

以上のことから、教員の採用基準等(昇任含む)が明確かつ適切に定められ、適切に運用されていると言える。

観点 3-2-2： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の個人評価については、本学の中期目標、中期計画に盛り込まれており、これまで、その実施方法や評価結果の活用等について評価委員会やその下に設けたワーキンググループにおいて議論が進められてきた。平成 17 年度に教員の教育研究活動を記録するデータベースを構築、平成 18 年度には評価項目等も決定し、平成 19 年度に評価を実施することが決定している。(資料 3-2-2-A, 3-2-2-B, 3-2-2-1)

また、学生による授業評価が年 2 回実施されており、全学共通科目については第 3 常置委員会の下に設置された授業評価改善・推進部会が、専門科目については各学部の FD 委員会等が中心となって取組んでおり、その結果は各教員にフィードバックされている。(資料 3-2-2-C, 3-2-2-2)

それに加え、教育学部では、教務委員会による各教員の授業担当時間数の調査を実施するとともに、教務担当副学部長をトップとする教学部を設置し、今後の取組等を検討している。また、システム工学部では、教員の教育改善と教育活動に関する自己評価についてのヒアリングを行っており、さらに、現在、学部独自の教員個人評価の実施要項の策定と評価に係る教員活動ノート(資料 3-2-2-3)によるデータベースの構築を行っている。加えて JABEE コースの教育評価サイクル(資料 3-2-2-4)などを実施することを通して、教育評価と改善のための体制が機能している。

資料 3-2-2-A 和歌山大学中期目標・中期計画（抜粋）

中期目標

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (3) 教育の実施体制等に関する目標
 - 教員の教育評価制度を確立する。
- 2 研究に関する目標
 - (2) 研究実施体制等の整備に関する目標
 - 研究評価システムを構築する。

中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教員の教育評価

- ・ 教育実績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。
- ・ 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。

- 2 研究に関する目標を達成するための措置

- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

教員の研究評価

- ・ 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。
- ・ 自主的な第三者評価を積極的に活用する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/unei/mokuhyo1.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/unei/keikaku.pdf>

資料 3-2-2-B 教員データベース

教員データベース

現在、登録・閲覧できる情報
簡易操作説明書
Q & A
更改履歴

※更新(データ入力)される方は ログインID、パスワードを入力して「ログイン(送信)」してください。
※操作する上での不明点等がありましたら、上の「簡易操作説明書」および「Q & A」も参照してください。

ログイン

■ログインID:
■パスワード:

・IDおよびPWの取得/再取得
・IDおよびPWの変更

ログアウト

= ログインされていません。

■閲覧 & 検索

・閲覧 | 全学 | 教育 | 経済 | シスエ | センター等 |

・検索

【検索の対象】

☒基本
 ☒教育
 ☒研究
 ☒社会連携
 ☒コース集

■南大阪地域大学コンソーシアム・データ索引
[全学 | 教育 | 経済 | シスエ | センター等]

■集約データ & リンク

- ・集約データ
- ・和歌山大学HP(研究情報)
- ・南大阪地域大学コンソーシアムHP

■更新(個人設定)

・更新できません(ログインされていません)。

基本情報 表示【小田 章】

■氏名	小田 章(オダ アキラ) ODA Akira												
■所属・地名	和歌山大学 学長												
■連絡先	・電話番号 073-457-7601 ・email gskacho@center.wakayama-u.ac.jp												
■専門分野	ドメイン経営学、企業体制等												
■研究紹介	・テーマ ・内容 個人を重視した企業組織・企業体制の研究、企業において臨時的に任命的多数を占める従業員の利益を守ることに可能な企業組織・企業体制とはどのようなものかを最近のコーポレートガバナンス論を視野に入れながら研究している。 ・キーワード 企業体制・企業統合(コーポレートガバナンス)・参加												
■希望テーマ													
■詳細あるいは関連情報のURL													
■生年	1943年												
■取得学位	(1) 経営学修士(経営)神戸大学												
■所属学会	・研究経歴 ・研究年度												
■略歴	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1971-1973</td> <td>和歌山大学経済学部助手</td> </tr> <tr> <td>1973-1975</td> <td>同 講師</td> </tr> <tr> <td>1975-1985</td> <td>同 助教授</td> </tr> <tr> <td>1985-</td> <td>同 教授</td> </tr> <tr> <td>2002-</td> <td>和歌山大学長</td> </tr> <tr> <td>2004-</td> <td>国立大学法人和歌山大学 学長</td> </tr> </table>	1971-1973	和歌山大学経済学部助手	1973-1975	同 講師	1975-1985	同 助教授	1985-	同 教授	2002-	和歌山大学長	2004-	国立大学法人和歌山大学 学長
1971-1973	和歌山大学経済学部助手												
1973-1975	同 講師												
1975-1985	同 助教授												
1985-	同 教授												
2002-	和歌山大学長												
2004-	国立大学法人和歌山大学 学長												
■特記事項													

前のページに戻る
トップページに戻る

資料 3-2-2-C 平成 18 年度に実施した FD 活動

第 7 回和歌山大学 UD (FD) フォーラム兼第 1 回和歌山大学学生教職員交流教育改善ワークショップ
「あったらいいな！こんな授業」

「学生参加型」でなく、学生が主役の「学生参画型」UD 活動として、学生が受けてみたい授業を提案し、可能であればその授業を実現しようというもので、優秀であった提案の平成 20 年度開講に向け検討する。

公開授業&検討会

通常の講義を全学の教員に公開し、終了後に検討会を開催し議論した。平成 18 年度は 8 回開催した。

- ・「環境情報」(システム工学部専門科目) 11 月 15 日
- ・「商業簿記Ⅱ」(経済学部専門科目) 11 月 22 日
- ・「進路と職業」(基礎教育科目) 11 月 29 日
- ・「生活 B・初等生活科教育法 B」(教育学部専門科目) 12 月 11 日
- ・「計算機システム」(システム工学部情報通信システム学科専門科目) 12 月 19 日
- ・「国際マクロ経済学」(経済学部専門科目) 12 月 22 日
- ・「画像計測」(システム工学部光メカトロニクス学科専門科目) 1 月 16 日
- ・「民法〔債権各論〕」(経済学部専門科目) 1 月 24 日

学生参加型授業参観プロジェクト

講義者以外の教員又は学生が継続的に授業を参観し、講義者が運営するホームページ上の掲示板と電子メールとで授業に対する意見や感想のやりとりを行う取組。

- ・民法〔総則〕
- ・民法〔債権総論〕
- ・民法〔物件〕
- ・民法〔債権各論〕

(平成 18 年度和歌山大学 UD(FD) 報告書)

別添資料 3-2-2-1 和歌山大学教員評価自己評価票 (案)

別添資料 3-2-2-2 平成 18 年度授業アンケート調査用紙 (教養教育)

別添資料 3-2-2-3 システム工学部教員活動ノート

別添資料 3-2-2-4 JABEE コースの教育評価サイクル (JABEE 第 6 章資料)

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価については、これまで検討を進め、平成 19 年度に実施することとなっている。また、学生による授業評価が実施されている。さらに、学部独自でも教員の教育活動の評価に対する取組が行われている。

以上のことから、教育評価と改善のための体制が機能していると言える。

観点 3-3-1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の研究活動・業績とその教員が担当している授業科目について、代表的な例を表 3-3-1-A に示す。

表 3-3-1-A 学部教育内容と直接結びつく研究活動の例

学部	学科・課程等	教員名	研究活動及び主な研究業績等	授業科目名
教育学部	保健体育	矢野 勝	(代表的な研究活動) ・柔道初心者指導プログラムの開発に関する研究 (研究業績) ・大学体育における共通科目「スポーツ実習」JUDO授業の検討ー社会的スキル尺度・攻撃性 尺度・授業評価からー. 講道館柔道科学研究紀要. 2006年	・「スポーツ実習 (JUDO)」 ・「対人種目 A・C (柔道)」
	学校教育	米澤好史	(代表的な研究活動) ・学力と学習支援, 発達支援のあり方の研究 (研究業績) ・学習者の特性と授業実践をもとにした学習診断ー学習観と自己評価を育む学習支援ー 2005 和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要, 15, 37ー46 共著者: 米澤稚子・米澤好史	・「学校心理学総論A, B」 ・「教育心理学特論Ⅲ」 ・「学習指導心理学的研究」 ・「生徒の理解と指導」
	技術教育	佐藤史人	(代表的な研究活動) ・進路・キャリア教育に関する研究 (研究業績) ・「フランス・ルノー自動車中央人材管理部門における企業内教育・訓練に関する調査研究」和歌山大学教育学部紀要(教育科学)第55集 109ー114頁 2005年2月	・「職業指導」 ・「進路と職業」 ・「職業社会と資格制度」
	学校教育	市川純夫	(代表的な研究活動) ・学校教育論 (研究業績) ・「学校教育の存在と教科の意味ー学校教育を支える論理の再確認ー」和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要N0. 16, 2006年	・「教育学概説A, B」
	理科教育	富田晃彦	(代表的な研究活動) ・銀河についての観測的研究 Comparison of the H-alpha Equivalent Width of H II Regions in a Flocculent and a Grand Design Galaxy: Possible Evidences for IMF Variations Bernabe Cedres, Jordi Cepa, and Akihiko Tomita The Astrophysical Journal, Vol. 634, No. 2, 1043 - 1055 (2005 Dec)	・「天文学特論」 ・「天文学特別演習」
経済学部	経済学科	阿部秀二郎	(代表的な研究活動) ・イギリス経済学説・思想史 (研究業績) ・「レズリーの変化ー賃金基金説との関係ー」和歌山大学経済学会『経済理論 332』1-22頁	・「経済学史」
	市場環境学科	辻本勝久	(代表的な研究活動) ・交通ネットワークと地域の発展に関する社会・経済的研究 (研究業績) ・「貴志川線の社会的価値と住民運動の展開」(財)運輸調査局『運輸と経済 65-11』72-81頁	・「交通システム論」

	経済学科	大泉英次	(代表的な研究活動) ・現代都市と土地所有、住宅産業、金融制度との関係に関する研究 (研究業績) ・「コモンズと年の公共性論」晃洋書房, 鈴木・富野編『コモンズ論再考』111-123 頁	・「住宅政策」
	経済学科	大澤健	(代表的な研究活動) ・労働価値論と「経済学」体系の独自性 (研究業績) ・「初期マルクスにおける労働価値論以前の労働価値論の形成過程」東北大学経済学会, 研究年報『経済学 64-4』31-46 頁	・「経済原論」
	市場環境学科	大森拓磨	(代表的な研究活動) ・アメリカ経済と世界経済 (研究業績) ・「黎明期アメリカ・インディアナの銀行制度の成立」平成 15-17 年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) 研究結果報告書, 第 I 部第 1 章所収 22-36 頁	・「アメリカ経済」
システム工学部	情報通信システム学科	瀧寛和	(代表的な研究活動) ・人工知能の応用に関する研究 ・企業において人工知能応用システムの研究開発者として, 18 年間の経験 (研究業績) ・1. Hirokazu Taki, Noriyuki Matsuda, et.al, "Ontology based Medical Information Service System", Proc. of International Conference on Knowledge-Based Intelligent Information & Engineering Systems 2003, U.K., LNAI 2774, pp. 358-365, 2003 ・2. T. Yamamoto, H. Taki, N. Matsuda, H. Miura, S. Hori, and N. Abe, "Constructive Induction-Based Clustering Method for Ubiquitous Computing Environments", Proc. of 9th International Conference Knowledge-based Intelligent Information and Engineering Systems (KES2005), LNAI 3684, pp. 136-142 (2005)	・「人工知能Ⅰ」 ・「人工知能Ⅱ」 ・「知識システム演習」

また、教育学部では、和歌山県教育委員会との連携による「ジョイント・カレッジ」による教育現場等での実践的取組や研究並びに教育実践総合センターの研究プロジェクトと連携した現場実践などを学部・研究科の教育に活かしている。

【分析結果とその根拠理由】

表 3-3-1-A に示した教育活動・業績と担当授業科目例や教育学部における取組状況から、教育内容と相関性を有する研究活動が行われていると言える。

観点 3-4-1 : 大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者

が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程を展開するために必要な事務職員として、大学事務局に教務課を置くとともに、各学部には事務部を置き、教務係を設けている。教務課や学部の教務係には、一般職員に加え臨時職員が配置されており、さらに各学部では、必要に応じて教室・学科付きや教育研究支援室付きの臨時職員、教務職員を配置し、教務関係の事務や学生・教員への対応にあたっている。また、システム工学部には、技術室を設け技術職員を配置し、実験、実習等の支援や教員・学生間、教員相互間のパイプ役となっている。(表3-4-1-A, 資料3-4-1-1, 3-4-1-2)

各学部においては、教務委員会の責任のもと、TAを配置し、実験、実習、演習等の教育補助業務を行っている。(資料3-4-1-3)

さらに、本学独自の制度として、シニアアドバイザーがある。これは、仕事を退職した方やNPO、地域活動に取り組んでいる方など様々な技能・技術・知識・経験を持つ方にボランティアとして自主演習（学生が自主的にテーマを決めて行う本学独自の取組）をサポートしてもらうもので、平成19年3月末までに36名と1団体が登録し、平成18年度はそのうち9名が実際に指導を行った。(資料3-4-1-4)

表3-4-1-A 事務職員・教育支援職員配置状況

学部等	教務課・教務係職員 (内、非常勤職員)	その他の教育支援職員 (内、非常勤職員)	TA
事務局教務課	7 (2)		
教育学部	7 (2)	4 (2)	9
経済学部	7 (2)	4 (3)	19
システム工学部	5 (2)	16 (6)	147

Web 資料3-4-1-1 国立大学法人和歌山大学事務組織規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/5/101.pdf

Web 資料3-4-1-2 国立大学法人和歌山大学事務分掌規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/5/102.pdf

別添資料3-4-1-3 平成19年度TA雇用計画

別添資料3-4-1-4 学生自主創造科学センター2006年度活動報告書 抜粋(シニアアドバイザー組織化への取組)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の支援のため、教務課や学部教務係、システム工学部技術室等を設け、職員を配置している。また実験、実習、演習等の教育補助業務としてTAを活用するとともに、本学独自の制度としてシニアアドバイザーを置いている。

以上のことから、大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると言える

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員の採用基準は、明確に定められており、公募を原則としている点で適切に運営されていて、また、昇任基準は、各学部において教育研究の水準を維持するための基準を定め、人事委員会・教授会等で厳正に運用されている。大学院担当教員についても、研究科会議で厳正に審議されている。

【改善を要する点】

- ・ 教育学研究科教科教育専攻の一部の専修において大学院設置基準で教科に係る専攻に必要とされる人数を下回っているが、これらについては、現在、教員を公募しているところである。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織の編制は、講座制を取入れている。各学部における運用は違いがあるが、教育組織のための基本方針を有し、大学や学部等の目的に沿って十分な教育が実施できるよう配置定員を定めており、専任教員1名あたりの学生数等からも十分な専任教員を確保している。また、教育課程の主要な科目は専任教員が担当しているが、必要に応じて非常勤講師も採用し、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されている。また、大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員については、教育学研究科教科教育専攻の一部の専修において、設置基準で教科に係る専攻に必要とされる数を下回っているものの、現在公募中であり、学士課程における専任教員と大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員については、確保されていると言える。

教員の年齢構成は、30歳未満の教員がやや少なく、女性教員も13.8%であるが、若手教員や女性教員の支援に積極的に取組んでおり、任期制や公募も実施している。各学部においても、その特性に応じた様々な取組を実施している。

教員の採用基準は明確に定められており、公募を原則としている点で適切に運用されていて、また、昇任基準は、各学部において教育研究の水準を維持するための基準を定め、人事委員会・教授会等で厳正に運用されている。大学院担当教員についても、研究科会議で厳正に審議されている。

教員の個人評価については、これまで検討を進め、平成19年度に実施することとなっている。また、学生による授業評価が実施されている。さらに、学部独自でも教員の教育活動の評価に対する取組が行われている。

教育の目的を達成するための基礎として、教育活動・業績と担当授業科目例や学部における取組状況から、教育内容と相関性を有する研究活動が行われていると言える。

大学において編成された教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られている。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-1-1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学選抜の基本方針等が記載された入学選抜方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学では平成 18 年度に、和歌山大学のアドミッション・ポリシーを教育目的に沿って明確に定めており、また同様に各学部及び各研究科のアドミッション・ポリシーも明確に定めている。（資料 4-1-1-A, 4-1-1-1, 4-1-1-2, 4-1-1-3, 4-1-1-4）

これらのアドミッション・ポリシーはホームページに掲載し公表しており、入学選抜要項及び学生募集要項に明記し印刷物においても公表している。アドミッション・ポリシーを掲載しているホームページ中の「入試情報」には平成 19 年 6 月 19 日現在 112,662 件のアクセスがある。

大学全体の取組として、オープンキャンパス、和歌山大学フォーラム、和歌山大学説明会、和歌山大学・和歌山県高等学校情報交換交流会を開催するとともに、企業主催進学ガイダンス等に参加するなど積極的に広報・募集活動を行い、参加者に入学選抜要項を配付し、アドミッション・ポリシーの周知に努めている。（資料 4-1-1-B）

さらに、県内のすべての高等学校はもとより、全国 5,385 校の高等学校のうち、半数を超える 2,708 校の高等学校に学生募集要項を送付し、広くアドミッション・ポリシーの周知に努めている。（表 4-1-1-C）

これらに加え、システム工学部等においては、大阪府内・和歌山県内の高等学校を訪問し、学部紹介や入試説明を行い、アドミッション・ポリシーの周知に努めている。

大学院各研究科のアドミッション・ポリシーも平成 18 年度に各研究科の目的に沿って明確に定め、ホームページに掲載し、公表している。（資料 4-1-1-2, 資料 4-1-1-3, 資料 4-1-1-4）

資料 4-1-1-A 和歌山大学アドミッション・ポリシー

1. 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性ととともに公共性を有し、環境にやさしい高度な専門的知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして社会のニーズに的確に対応できる人材の育成を目的としています。

2. 大学のアドミッション・ポリシー

- (1) 学問への探求心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人
- (2) 明確な目的意識をもつ人
- (3) 新しいことに積極的に挑戦する意欲をもつ人

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/>

表 4-1-1-B 平成 18 年度オープンキャンパス配付資料一覧及び参加者数

(オープンキャンパス配布資料一覧)

- 1 オープンキャンパス会場案内図
- 2 大学案内 2007

- 3 平成19年度和歌山大学入学者選抜要項
- 4 「和歌山で観光を学ぶ」リーフレット
- 5 平成18年度和歌山大学選抜状況
(裏面：平成18年度一般選抜合格最高・最低・平均点一覧)
- 6 和歌山大学の進路就職状況
- 7 和歌山大学地域広報誌「アヴニール」
- 8 オープンキャンパス アンケート用紙
- 9 2007年4月観光学科設置予定リーフレット

(参加者数)

教育学部 550 人, 経済学部 429 人, システム工学部 299 人 計 1,278 人

表 4-1-1-C 平成 19 年度和歌山大学一般選抜学生募集要項送付先一覧

送付先	送付機関数	送付部数
和歌山県内の高校	51	102
センター試験受験者率10%以上の高校（和歌山県以外）	2,657	2,657
その他関係機関	366	748
計	3,074	3,507

Web 資料 4-1-1-1 大学及び各学部のアドミSSION・ポリシー

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/>

Web 資料 4-1-1-2 大学院教育学研究科のアドミSSION・ポリシー

http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/default.cgi?target=nyushi/APgraduagte_j

Web 資料 4-1-1-3 大学院経済学研究科のアドミSSION・ポリシー

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/grad/grad05.htm>

Web 資料 4-1-1-4 大学院システム工学研究科のアドミSSION・ポリシー

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/graduate/admission/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学、各学部及び大学院各研究科のアドミSSION・ポリシーを教育目的に沿って明確に定めており、ホームページに掲載するとともに、学生募集要項等に明記し全国各地の多数の高等学校等に送付している。さらに、オープンキャンパス等参加者への配付、高校訪問等により広く公表、周知している。

以上のことから、教育目的に沿ってアドミSSION・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると言える。

観点 4-2-1：入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

大学及び学部のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、学士課程では、表 4-2-1-A のとおり、一般選抜（前期日程、後期日程）、特別選抜（推薦入学、社会人選抜、帰国子女）、私費外国人留学生選抜及び編入学試験の 7 種の入学者選抜を実施している。

一般選抜では、高等学校段階の基礎的学習の達成程度を判定するとともに、前期日程では学部の特性に応じた専門性や思考力、判断力等を判定し、また後期日程では前期日程と異なる能力・適性等を判定するため学部の特性に応じ小論文や面接等を実施している。

推薦入学では、志望学部における勉学への興味・関心、学習意欲・適性等を適切に判定するため、必ず面接を実施している。

帰国子女選抜は経済学部経済学科・ビジネスマネジメント学科・市場環境学科で実施しており、小論文、面接及び出願書類によって能力・適性等を判定している。

表 4-2-1-A 学士課程の入学者選抜（平成 19 年度）

学部		選抜方法
教育学部		前期日程（119名）：大学入試センター試験と個別学力検査、実技検査。 後期日程（49名）：大学入試センター試験と小論文、面接。 推薦入学（32名）：大学入試センター試験を課す推薦入学 （センター試験の成績、面接の成績、推薦書、志望理由書及び調査書等の出願書類により総合的に行う） 私費外国人留学生選抜（5名程度）：日本留学試験、学力検査、実技検査、面接及び出願書類等により総合的に行う。
経済学部	経済学科	前期日程（200名）：大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程（80名）：大学入試センター試験と論文。 推薦入学（40名）：大学入試センター試験を課さない推薦入学 （小論文、集団面接の結果、推薦書、志望理由書及び調査書等を総合して行う） 社会人（5名）：小論文、面接及び出願書類等。 帰国子女（5名）：小論文、面接及び出願書類等。 私費外国人留学生選抜（5名）：日本留学試験、面接及び出願書類等により総合的に行う。 3年次編入学（10名）：小論文、英語、面接及び出願書類。
	ビジネスマネジメント学科	
	市場環境学科	
観光学科	前期日程（30名）：大学入試センター試験と個別学力検査。	
	後期日程（35名）：大学入試センター試験と小論文。	
システム工学部	推薦入学（13名）：大学入試センター試験を課さない推薦入学 （面接、推薦書、自己推薦書及び調査書により総合して行う）	
	社会人（2名）：小論文と面接により総合して行う。	
システム工学部		前期日程（150名）：大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程（100名）：大学入試センター試験と総合問題、プレゼンテーション、面接。 推薦入学（50名）：大学入試センター試験を課す推薦入学 （センター試験の成績、面接の結果、推薦書、志望理由書及び調査書等の出願書類を総合して行う） 私費外国人留学生選抜（若干名）：日本留学試験、面接及び出願書類等により総合的に行う。 3年次編入学（20名）：〔推薦選抜（10名）〕面接及び出願書類により総合的に行う。 〔一般選抜（10名）〕学力検査等、面接及び出願書類により総合的に行う。

（平成 19 年度学生募集要項）

大学院課程では、教育学研究科及び経済学研究科においては1次募集に加え2次募集を実施し、システム工学研究科博士後期課程においては1次・2次募集に加え3次募集を行っている。

各研究科の特性に応じ、表4-2-1-Bのとおり、一般選抜は筆記試験等学力検査、面接、書類審査、口頭試問などの方法で、また、特別選抜（社会人選抜、外国人留学生選抜、推薦選抜及び学部3年次学生選抜）は書類審査及び面接などの方法でそれぞれ判定し、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れている。

表4-2-1-B 大学院課程の入学選抜（平成19年度）

研究科	選 抜 方 法
教育学研究科 (修士課程)	一般選抜（1次募集45名，2次募集30名程度〔いずれも外国人留学生4人及び現職教員等を含む〕） 学力検査（筆記試験，実技試験，口述試験），出身大学長又は学部長等が作成した成績証明書及び志願理由調書等の出願書類により総合的に行う。 ※ 3年以上の教職経験を有する現職教員等には，学力検査科目の一部を「教育実践論文」で代替することを認める措置あり。
経済学研究科 (修士課程)	一般選抜・社会人特別選抜（1次募集47名，2次募集若干名） 研究内容報告書等の出願書類をもとに面接（30分程度）を行い，学力，問題意識，学習意欲等を総合的に判定。 私費外国人留学生特別選抜（若干名） 研究内容報告書等の出願書類をもとに面接（30分程度）を行い，学力，問題意識，学習意欲等を総合的に判定。
システム工学研究科 (博士前期課程)	一般選抜（100名）：筆記試験，面接の結果，書類審査を総合して行う。 推薦選抜（若干名）：面接，出願書類により総合して行う。 学部3年次学生を対象とする特別選抜（若干名）：面接の結果，書類審査を総合判断。 なお，面接では筆記による試問を行う場合がある。 社会人特別選抜（若干名）：面接の結果，書類審査を総合判断。 なお，面接では提出した小論文の内容及び当該分野の基礎的知識について試問を行う。 外国人留学生特別選抜（10名）：面接の結果，書類審査を総合判断。 なお，面接では筆記による試問を行う場合がある。
システム工学研究科 (博士後期課程)	一般選抜（1次募集16名，2次募集若干名，3次募集若干名） 研究経過説明書及び研究計画書等の出願書類審査と面接（口頭試問）の結果を総合して行う。

（平成19年度各研究科の学生募集要項）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、一般選抜については志願者の能力・適性等を多面的に判定する選抜方法によって、また、特別選抜については推薦入学、社会人、帰国子女及び外国人留学生等の特徴や外国での教育事情の違いに対応した選抜方法によって、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れている。

大学院課程においても各研究科の特性や各種の選抜に応じた方法により、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生を受入れている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用し、実質的に機能していると言える。

観点 4-2-2： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学、各学部及び大学院各研究科のアドミッション・ポリシーは一般の学生のほか、留学生、社会人、編入学生も含め共通的に定めたものであり、留学生、社会人、編入学生の受入に当たっては外国における教育事情の違いや高等学校卒業後の年月の経過等に対応した選抜方法で実施している。

学士課程について、私費外国人留学生選抜は次のとおり、大学入試センター試験を課さず、筆記試験又は実技試験、面接、日本留学試験により判定している。（表 4-2-2-A）

表 4-2-2-A 私費外国人留学生選抜

学 部	大学入試センター試験	学力検査等	日本留学試験			
			日本語	総合科目	理科	数学
教育学部	課さない	筆記試験（日本語能力）又は実技試験、面接	○	△	△	○
経済学部		面接	○	○		○
システム工学部		面接	○		○	○

（○：必須，△：教育学部の志願する課程・コース・系によっていずれか一方を課す。）

社会人選抜は、経済学部の経済学科・ビジネスマネジメント学科・市場環境学科と観光学科で実施しており、いずれも小論文、面接等によって合格者を判定している。（前掲表 4-2-1-A）

編入学は、経済学部経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科とシステム工学部で実施している。経済学部では小論文、英語、面接及び出願書類により選抜し、また、システム工学部では一般選抜（学力検査等、面接及び出願書類による判定）と推薦選抜（面接及び出願書類による判定）を行っている。（前掲表 4-2-1-A）

大学院課程においても、私費外国人留学生選抜、社会人選抜を適切な選抜方法により合格者を判定している。（前掲表 4-2-1-B）

前掲表 4-2-1-A 学士課程の入学者選抜（平成 19 年度）

前掲表 4-2-1-B 大学院課程の入学者選抜（平成 19 年度）

【分析結果とその根拠理由】

留学生、社会人、編入学生の受入れについては、大学、各学部及び各研究科のアドミッション・ポリシーに沿って、志願者の経歴等に対応しつつ、かつ、大学入学後の学習活動を行うに必要な学力をはじめ、学習意欲・目的意識等を適切に判定できる選抜を実施している。

以上のことから、留学生、社会人、編入学生の受入れは適切な対応が講じられていると言える。

観点 4-2-3： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

和歌山大学組織規則第 12 条の規定に基づき、第 4 常置委員会（委員長：教育・入試担当理事）が、入学者選抜の企画、立案及び実行を所掌している。（資料 4-2-3-A、4-2-3-B）

資料 4-2-3-A 和歌山大学組織規則（抜粋）

和歌山大学組織規則 (常置委員会)	
第 12 条 第 4 条第 2 項各号の理事の下に、次の各号の常置委員会を置く。	
(1) 理事（総務担当）	第 1 常置委員会（総務関係）
(2) 理事（研究・社会連携担当）	第 2 常置委員会（研究・社会連携関係）
(3) 理事（教育・入試担当）	第 3 常置委員会（教務関係）
	第 4 常置委員会（入試関係）
(4) 理事（学生支援・国際交流担当）	第 5 常置委員会（学生支援関係）
2 前項の常置委員会は、それぞれの担当における本学の運営の企画、立案及び実行を図る。	
3 第 1 項の常置委員会に関する事項は、別に定める。	

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/2.pdf

資料 4-2-3-B 国立大学法人和歌山大学常置委員会規程（抜粋）

国立大学法人和歌山大学常置委員会規程 (第 4 常置委員会)	
第 6 条 主に本学の入試に係る事項を審議するため、第 4 常置委員会（以下「第 4 常置」という。）を置く。	
2 第 4 常置は、次の各号の委員により組織する。	
(1) 理事（教育・入試担当）	
(2) 各学部から選出された教員 各 3 名（評議員を含む。）	
(3) 職員 2 名	
(4) その他第 4 常置が必要と認めた者	
3 第 4 常置に委員長を置き、理事（教育・入試担当）をもって充てる。	
4 委員長は、委員の中から副委員長を指名し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、副委員長が委員長の職務を代行する。	
5 第 4 常置の事務は、入試課において処理する。	

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/49.pdf

試験問題の作成については、学長が、各試験科目を担当するに十分な教育研究経験を有する教員に学力検査問題作成委員及び採点委員を委嘱するとともに、各試験問題作成の責任の所在を明確にするため、1 名に科目主任（責任者）を委嘱している。科目主任をはじめとする学力検査問題作成委員が問題作成後、印刷校正時に点検することはもとより、学部長及び評議員等による第三者点検を複数回実施し、万全の体制をとっている。

試験当日の実施体制は、学長を本部長とする総合実施本部を置くとともに、同実施本部の下、各学部試験場に試験場本部を置いている。試験場本部は主として次の役職・係（係には責任者として主任をおく）で組織される。（資料 4-2-3-C、資料 4-2-3-1）

資料 4-2-3-C 試験場本部の主な役職・係

試験場責任者	〔試験の実施・管理を総括する〕
副責任者（入試担当）	〔試験実施に関する処理にあたる〕
副責任者（試験場担当）	〔試験場内の警備に関する処理にあたる〕
試験監督者	
事務系責任者	〔試験実施上の事務処理にあたる〕
事務係	〔事務系責任者の指示の下、試験実施上の事務処理を行う。〕
構内整理・連絡係	〔受験者の誘導、試験室と試験場本部間の連絡及び試験室等の点検・整備を行う〕
など	

試験時間割、各試験室の場所、各試験室の監督者名、試験場本部等における役職・係の職務分掌と担当者名などの基本的事項のほか、総合実施本部との連絡体制及び不測の事態に対する事故処理要領等を記載した「入学試験実施要項」をすべての担当者に配布・周知している。さらに、試験監督者には、「入学試験実施要項」のほか、「入学試験監督要領」を配布し、監督業務実施上の留意点等の周知徹底を図り、万全の体制で実施されている。

合否判定は、採点作業を経て作成される合否判定資料をもとに各学部の入試委員会や入試判定会議等で合否原案を作成・点検し、各学部教授会で決定される。

別添資料 4-2-3-1 一般選抜（前期日程・後期日程）入学試験実施体制

【分析結果とその根拠理由】

試験問題は、科目主任を責任者とした学力検査問題作成委員による作成作業及び校正時（2回）の点検作業、学部長や評議員等による第三者点検の2回実施を経て決定される。また、あらかじめ、責任の所在を明確にした役職・係で構成する試験場本部を組織するとともに、「実施要項」や「監督要領」によって試験実施の留意点等を関係者に周知徹底の上、試験が実施されている。合否判定に際しては、入試委員会や入試判定会議等で原案作成・点検後、各学部教授会で決定されている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると言える。

観点 4-2-4：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点到係る状況】

平成 18 年度にアドミッション・ポリシーを作成したことからアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜は平成 19 年度入試から実施したところであり、データを蓄積している。

入学者選抜方法の検証については、平成 18 年度に入学者選抜方法研究専門部会において、入学者の入試成績と大学での成績を比較・分析し、考察を行い、今後の入学者選抜のあり方や方法を検討する上での有効な指標を得た。その報告は、「学生の入学前と入学後の成績比較による選抜方法改善に関する考察」のとおりである。（資料 4-2-4-1）平成 19 年度以降も継続的に入学者の入試成績と大学での成績を比較・分析した上で入学

者選抜の改善について検討するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況の検証を行うこととしている。

別添資料 4-2-4-1 学生の入学前と入学後の成績比較による選抜方法改善に関する考察

【分析結果とその根拠理由】

平成 19 年度入試からアドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を実施し、データを蓄積している。

入学者選抜方法研究専門部会で「学生の入学前と入学後の成績比較による選抜方法改善に関する考察」を取りまとめ、入学者の入試成績と大学での成績を比較・分析し、考察を行っている。

以上のことから、入学者選抜の状況を検証し、改善する取組は行われているが、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況の検証は、今後行うこととしている。

観点 4-3-1： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点到係る状況】

学士課程の平成 15 年度から平成 19 年度までの入学定員超過率は表 4-3-1-A のとおり 1.01～1.17 の範囲で推移しており、入学定員を下回っておらず、また大幅に超える状況ではない。

表 4-3-1-A 入学定員超過率（学士課程）

教育学部

	H15	H16	H17	H18	H19
入学定員(a)	200	200	200	200	200
志願者数	913	1,361	1,027	1,168	783
受験者数	681	981	774	836	570
合格者数	256	237	255	229	236
入学者数(b)	229	229	233	220	218
入学定員超過率(b)/(a)	1.15	1.15	1.17	1.10	1.09

経済学部

	H15	H16	H17	H18	H19
入学定員(a)	390	390	390	390	410
志願者数	2,886	1,956	2,381	2,235	2,868
受験者数	2,190	1,402	1,824	1,721	2,190
合格者数	486	482	490	476	488
入学者数(b)	417	414	411	424	417
入学定員超過率(b)/(a)	1.10	1.06	1.05	1.09	1.02

システム工学部

	H15	H16	H17	H18	H19
入学定員(a)	300	300	300	300	300
志願者数	1,166	1,338	1,138	930	1,308
受験者数	861	935	797	659	840
合格者数	342	364	350	369	356
入学者数(b)	313	313	310	321	303
入学定員超過率(b)/(a)	1.04	1.04	1.03	1.07	1.01

大学院修士・博士前期課程の平成15年度から平成19年度までの入学定員超過率は表4-3-1-Bのとおりであり、教育学研究科、経済学研究科は十分とはいえない状況になっている。

表4-3-1-B 入学定員超過率（大学院修士・博士前期課程）

教育学研究科（修士課程）

	H15	H16	H17	H18	H19
入学定員(a)	45	45	45	45	45
志願者数	56	49	53	46	39
受験者数	54	49	52	46	39
合格者数	51	46	44	44	36
入学者数(b)	47	38	41	41	32
入学定員超過率(b)/(a)	1.04	0.84	0.91	0.91	0.71

経済学研究科（修士課程）

	H15	H16	H17	H18	H19
入学定員(a)	47	47	47	47	47
志願者数	57	60	67	61	56
受験者数	54	53	64	52	55
合格者数	40	43	46	39	42
入学者数(b)	36	41	44	37	39
入学定員超過率(b)/(a)	0.77	0.87	0.94	0.79	0.83

システム工学研究科（博士前期課程）

	H15	H16	H17	H18	H19
入学定員(a)	117	117	117	117	117
志願者数	167	172	160	166	160
受験者数	163	166	157	153	158
合格者数	150	149	143	141	150
入学者数(b)	130	134	122	126	130
入学定員超過率(b)/(a)	1.11	1.15	1.04	1.08	1.11

このため、教育学研究科では、新たに平成18年度に「大学院受験相談会」を2回開催し、志願者増に向け

た取組を行っている。

また、経済学研究科では、社会人の志願者増を目的として、社会人科目等履修生の受入を積極的に行い、一定の基準を満たす者に対しては本来2年の修士課程を1年で修了できる短期履修制度を導入している。社会人科目等履修生の受入については、平成17年度から、和歌山県田辺市に開設した紀南サテライト及び大阪府岸和田市に開設した岸和田サテライトにおいて毎年それぞれ6～8科目の授業を開講するとともに、平成19年度から栄谷キャンパスにおいて主に公務員を対象とした「地域マネジメントプログラム」を発足させ、「地域経済特殊問題」等6科目を開講し、なお一層の受入拡充を図っている。

大学院博士後期課程の平成15年度から平成19年度までの入学定員超過率は表4-3-1-Cのとおりであり、十分とはいえない状況になっている。

表4-3-1-C 入学定員超過率（大学院博士後期課程）
システム工学研究科（博士後期課程）

	H15	H16	H17	H18	H19
入学定員(a)	16	16	16	16	16
志願者数	18	13	10	9	14
受験者数	18	13	10	8	14
合格者数	18	12	10	8	13
入学者数(b)	15	11	9	8	13
入学定員超過率(b)/(a)	0.94	0.69	0.56	0.5	0.81

このため、平成19年度入試では新たに3次募集を実施し、併せて重点的に企業を訪問の上、広報活動を展開した結果4名の志願者を確保し、目に見える改善を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、実入学者数は入学定員を若干上回っており、入学定員と実入学者数との関係は適正化が図られている。

大学院課程（修士・博士前期課程、博士後期課程）においては、入学定員に占める実入学者数が十分とは言えない充足状況の研究科がある。

しかし、これらの研究科では、大学院受験相談会の開催、科目等履修生の受入の拡充と社会人短期履修制度の導入及び企業訪問など重点的な広報活動と併せた3次募集の実施など、充足状況の改善に鋭意取り組んでいる。

以上のことから、大学院研究科の一部で実入学者が入学定員を下回っているが、その改善に取り組まれており、入学定員と実入学者数の適正化が図られていると言える。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大学、学部だけでなく、研究科についてもアドミッション・ポリシーを明確に定めている。
- ・ アドミッション・ポリシーについては、Webサイトに掲載するとともに、全国の高等学校の半数以上にあ

たる、センター試験受験者率 10%以上の高校 2,657 校にアドミッション・ポリシーを明記した募集要項等を配布し、十分周知されている。

- ・ 試験問題について、学力検査問題作成委員による 2 回の点検とともに、第三者点検を 2 回行う体制を整えている。併せて、明確な試験実施体制に加え、試験実施に当たり特に留意すべき点を試験当日の朝、重ねて文書で周知徹底し、遺漏のないよう万全を期している。

【改善を要する点】

- ・ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかの検証について、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の実施は平成 19 年度入試からであるため、現在はデータの蓄積にとどまっている。
- ・ 大学院研究科（修士・博士前期課程、博士後期課程）における入学定員に占める実入学者の充足状況が必ずしも十分とは言えない研究科（課程）があり、改善のための取組を行っているが、今後も一層の取組を行う必要がある。

（3）基準 4 の自己評価の概要

大学、各学部及び大学院各研究科のアドミッション・ポリシーを教育目的に沿って定めている。アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項や学生募集要項に記載し、オープンキャンパス等の機会に参加者へ配布・周知しているほか、全国多数の高等学校等へ広く配布・周知している。加えて、大学のホームページでも公表・周知している。

一般選抜では志願者の能力・適性等を多面的に判定する選抜方法によって、推薦入学では勉学への興味・関心、学習意欲・適性等を適切に判定する選抜方法によって、また、帰国子女にあつては外国での教育事情の違いに配慮した選抜方法によって、それぞれアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている。以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。

留学生、社会人、編入学生の選抜は一般選抜と同様のアドミッション・ポリシーで行っているが、外国の教育事情の違いや高等学校卒業後の年月の経過等に配慮した適切な選抜方法で受け入れている。

また、入学者選抜の実施に関して、問題作成は、学力検査問題作成委員による作成作業及び複数回の校正時の点検作業、複数回にわたる学部長等による第三者点検を経て決定される。試験に当たっては総合実施本部及び試験場本部を組織の上、あらかじめ入学者選抜実施要項や監督要項で留意点等を周知徹底し、万全を期している。なお、合否判定は、各学部の入試委員会で原案を作成・点検後、教授会で決定している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかの検証については、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を平成 19 年度入試から実施したため、現在はデータの蓄積にとどまっており、今後の課題である。

入学者選抜方法の改善については、入学者の入試成績と大学での成績を比較・分析し、考察を行ったところであり、今後、改善に向け検討する。

入学定員に占める実入学者数については、学士課程では適正であるが、大学院研究科（修士・博士前期課程、博士後期課程）では必ずしも十分とは言えない研究科（課程）があり、改善のための取組を行っている。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到係る状況】

本学では、各学部教育目標は異なることから、教育課程の編成は、それぞれの学部が主体となっていて行っている。各学部における状況は、以下のとおりである。(表 5-1-1-A)

表 5-1-1-A 各学部における教育課程編成状況

教育学部	学校教育教員養成課程 卒業には、最低 144 単位を履修することとしており、そのうちの 16 単位が教養科目であり、教養や保健体育、外国語が含まれる。残りが専門科目と卒業業績、自由選択である。教養では、幅広い教養をバランスよく身につけるため、人文・社会・自然の各分野を履修することが求められる。さらに、教員免許取得のために必要となる科目の履修を課したうえで専攻専門科目の履修を課している。カリキュラムは体系化されており、その位置づけを明確にし、無理なく学修できるよう、各授業科目に標準履修年次が示されている。(資料 5-1-1-1, 5-1-1-2)
	国際文化課程・自然環境教育課程・生涯学習課程 卒業には、最低 132 単位を履修することとしており、そのうち 12~20 単位が教養科目である。基礎的・共通的な科目はほぼ必修とされており、そのほか、各課程で設けている教育プログラムに応じた専門科目から必要な単位数を履修することとしている。(資料 5-1-1-1, 5-1-1-2)
経済学部	経済学科・ビジネスマネジメント学科・市場環境学科 卒業には、最低 124 単位を履修することとしている。授業科目は教養科目と専門教育科目に分けられている。教養科目には、全学共通教養科目、外国語科目、保健体育科目と基礎科目からなり、34 単位が必要である。専門教育科目では、所属学科以外の開設科目も履修できる。必修は専門演習と卒業論文のみであり、選択肢の可能な限り多い教育課程としている。学部入門科目や基礎専門科目を配置するなどカリキュラムは体系化されており、科目関連図や標準履修モデルを作成している。(資料 5-1-1-1, 5-1-1-3, 5-1-1-4)
	観光学科 卒業には、最低 124 単位を履修することとしている。授業科目は、教養・基礎科目、共通科目、専門教育科目に分けられており、教養・基礎科目は、「観光入門」等必修 8 単位を含む 24 単位、共通科目は外国語やスポーツ健康科目 20 単位、専門教育科目は 80 単位となっている。カリキュラムは体系化されており、標準履修モデルを作成している。(資料 5-1-1-1, 5-1-1-5)

システム工学部	卒業には、最低 128～132 単位を履修することとしている。授業科目は、基礎教育科目と専門教育科目に区分されている。基礎教育科目は教養科目と共通科目で構成されている。専門教育科目は専門科目及び自由選択科目で構成されている。JABEE 認定コースを持つ学科では、コース別の科目履修基準を設けている。カリキュラムは体系化されており、学科ごとに図示しているほか、専門科目は多岐にわたるため、モデル時間割を例示して、特に興味のわいてきた分野を選択できるように複数の学習コースを設定している。(資料 5-1-1-1, 5-1-1-6, 5-1-1-7)
---------	--

別添資料 5-1-1-1	各学部履修手引 抜粋 (卒業するのに必要な取得単位数)
別添資料 5-1-1-2	教育学部開設科目一覧 2007 抜粋 (標準履修年次の例)
別添資料 5-1-1-3	経済学部履修手引・授業計画 2007 抜粋 (標準履修モデルの例)
別添資料 5-1-1-4	経済学部履修手引・授業計画 2007 抜粋 (科目関連図の例)
別添資料 5-1-1-5	経済学部履修手引・授業計画 2007 (観光学科) 抜粋 (標準履修モデルの例)
別添資料 5-1-1-6	平成 19 年度システム工学部カリキュラム体系図
別添資料 5-1-1-7	平成 19 年度システム工学部モデル時間割

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成は各学部が主体となっていて行っているが、各学部ともその教育目的を達成するために適切な科目を体系的に配置している。

以上のことから、本学では授業科目が適切に配置され、体系化されていると言える。

観点 5-1-2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

先の観点で示したように、本学では、教育課程の編成は各学部が主体となっていて行っている。

教育学部では、専門教育に携わる主体ごとにその教育目標と主要開設科目の説明をまとめた「ユニット・シラバス」を示し、Web サイト上に掲載している。「ユニット・シラバス」では、科目の位置づけと授業概要が示されている。(表 5-1-2-A, 資料 5-1-2-1)

表 5-1-2-A 教育学部における科目の位置付けと授業内容例

教職免許法に定める科目区分	授業科目	科目の位置付け	授業概要
教職の意義等に関する科目	現代教師論 A・B	現代教師論 A・B は、共に教育職員免許法施行規則第 6 条第 1 項付表第 2 欄の「教職の意義等に関する科目」である。今日、学校教育および教師の仕事をめぐる社会的まなざしには厳しいものがあり、教職は	学校教育の中核的存在である教師像の歴史的変遷について理解するとともに、現代社会で教師に必要とされる能力、期待される役割と使命について、具体的な課題を通じて認識を深める。

		学生にとって必ずしも魅力的な仕事として映っていない。だからこそ、「教職の意義」を受講生とともどもに語り合い、教職への自らの意志を確認できる場としたい。	
教育の基礎理論に関する科目	教育学概説 A・B	教免法で定める科目区分「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」に位置付けられる科目である。教育学概説 A では、民主主義社会における人間の発達についての本質的理解の上に立って教育の諸問題を考察し、実践の方向性を打ち出している力を育てることを目標とする。また、教育学概説 B では、学校という機関の成立をたどり、その存在の本質について理解し、その立場から現代の学校にかかわる諸問題について考察し、解決方法を探っていく力を養うことを目標とする。	教育とは人間の発達を励ます営みである。あくまでも発達の主体は子どもであり、発達を支え励ますのが教育という仕事である。発達そのものが目的であり、何か他のものを達成するための手段ではない。この観点から、この講義では、人間の発達について考えていきたい。子どもの様々な姿を共に見ながら、それを民主的人格にむけて発達しつつある存在としてとらえる見方を、身につけていきたい。その上に立って教育のあるべき姿を考えていく。

http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/default.cgi?target=/syllabus/index_j

経済学部では、科目群ごとにその目的をシラバスに明示している。また、それぞれの授業科目ごとのねらいや科目の位置づけについても、シラバスに掲載している。(表 5-1-2-B, 5-1-2-2)

表 5-1-2-B 経済学部における科目群の目的と授業内容例

科目群	科目群の目的	代表的な授業科目	授業のねらい・概要・科目の位置付け
学部入門科目	「学部入門科目」とは、基礎科目のうちでも、特に本学部の専門教育科目を学ぶ前提として必要な科目のことある。 複雑で変化に富んだ経済現象を正確に把握するためには、経済・経営・会計・法律などの専門的な知識を総合的・有機的に理解する必要がある。経済学部では、「社会経済学入門」・「ミクロ・マクロ経済学入門」・「経営学」・「簿記原理」・「市場環境学概論」・「法律学概論」の6つを学部入門科目に位置づけている。 この学部入門科目は、学生が本学部で専門的に学修しようと思う分野を選択するための重要な情報源となる。	社会経済学入門	市場経済についてさまざまな角度からそのメリットとデメリットについて考え、社会の中における市場経済とはどのようなシステムであるのかを明らかにする。 まず、市場経済の歴史的な展開を見た上で、市場経済の現代的な課題について考える。

基礎専門科目	基礎専門科目とは、経済学部各学科に所属した後に、学科の専門科目を学んでいくための基礎あるいはコアとなる科目である。	経営史	経営史は、企業経営の歴史的な発展過程を研究する。講義では、経営史的なものの見方・考え方について理解を深めるため、まず経営史の学問的発展の過程をたどることにする、そして、日本の企業経営の特質をその歴史的発展過程から明らかにする。特に、日本の企業経営の原点であり、経営上の基本的問題が見られる近世社会の企業経営の特質を中心に追求する。なるべく多くの事例を紹介しながら、当時の企業経営の合理的性格とその限界について説明する。その中で、現代の日本企業経営の特質やヨーロッパやアメリカの企業経営の歴史的特質についても比較しながら言及する。そして、企業家と個別企業の経営史についても分析を深める。プリントを授業中に配布し、それに基づき講義を行う。
--------	---	-----	---

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/~egaku1/ssylabs19/>

システム工学部では、履修手引において、授業科目の種別ごとに目的を示し、また、それぞれの授業の位置付けについてもシラバスに明記している。また、専門科目においては、講義・演習・実験・実習を通じて現実的な課題に即した実践的な工学・技術を身につけるため、実験・演習の内容を工夫している。(表 5-1-2-C, 5-1-2-3)

表 5-1-2-C システム工学部における授業科目の目的と授業内容例

授業科目の種別	授業科目の目的	授業科目例	授業の概要
学修支援科目	特定の講義科目に対応してその理解を深めるための演習科目である。講義科目の履修にあたっては本来、授業時間数に見合う自学自習が必要であるが、この科目はその自学自習の部分を支援するものである。したがって、この科目には単位は付与されない。	回路理論 演習	回路理論で学習した事項の例題や問題を実際に解き、基本となる数学と問題の本質を見抜くセンスを身につけるための演習を行う。

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/syllabus/>

資料として、実際に授業で用いている教材・プリントの例を添付する。(別添資料 5-1-2-4)

Web 資料 5-1-2-1 教育学部ユニット・シラバス

http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/default.cgi?target=/syllabus/index_j

Web 資料 5-1-2-2 経済学部シラバス

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/~egaku1/ssylabs19/>

Web 資料 5-1-2-3 システム工学部シラバス

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/syllabus/>

別添資料 5-1-2-4 教材・プリント例

【分析結果とその根拠理由】

各学部における課程編成の趣旨は、シラバスやWeb サイトを通じて明らかにしている。その内容とシラバスに記載された授業内容・実際に授業で使われたプリント等から判断して、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると言える。

観点 5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教員は基本的に教育、経済、システム工学の各学部へ属し、研究を行いながら、教育も担当する。(資料 5-1-3-1) 専門科目については、それぞれの学部へ所属する教員が、その専門分野について最新の研究成果や学問の進展を反映させた授業を行っている。また、教養科目についても、全学の教員がその専門分野の科目を担当する体制となっている。そのため、授業は、専門科目だけでなく教養科目についても、研究の成果をよく反映したものとなっている。また、自己の最新の業績を教科書や参考書として授業に活用している事例もある。教育学部では、実地指導講師制度等により実際の教育現場を反映した授業を実施している。(表 5-1-3-A)

表 5-1-3-A 研究内容と授業科目対応状況

◇教育学部の具体例（研究成果や学問の進展などを反映させた授業内容例）

課程名	教員名	研究内容テーマ	授業科目名
学校教育	市川純夫	子どもの発達と学校教育	教育学概説 B
学校教育	米澤好史	学習・発達支援、自己理解支援	生徒の理解と指導 A・B
社会科教育	川本治雄	歴史教育・社会科教育の動向	初等社会科教育法
社会科教育	藤本清二郎	日本近世社会史の研究	共生の日本史
数学教育	森杉 馨	代数的位相幾何学	空間の幾何構造 B
技術教育	池際博行	木材・木質材料切削粒子の挙動	木材木質材料利用技術

◇経済学部の具体例（研究業績をまとめた著書を授業に利用している例）

学科名	教員名	執筆テキスト名	授業科目名
経済学科	橋本卓爾	『食と農の経済学 [第2版]』ミネルヴァ書房、2006 年	農業政策
経済学科	大泉英次	『住宅問題と市場・政策』日本経済評論社、2000 年	住宅政策
ビジネスマネジメント学科	吉村典久	『1 からの経営学』中央経済社、2006 年	経営戦略論

市場環境学科	中村太和	『検証・規制緩和』日本経済評論社、1998 年	規制緩和論
--------	------	-------------------------	-------

◇システム工学部の具体例（研究業績をまとめた著書を授業に利用している例）

学科名	教員名	研究内容と執筆テキスト名	授業科目名
光メカトロニクス学科	各教員	光メカトロニクスの応用に関する研究 「光メカトロニクス入門」（共立出版）1996 年	光メカトロニクス入門セミナー
デザイン情報学科	各教員	デザイン情報に関する研究 「デザイン情報学入門」（日本規格協会）2000 年	デザイン情報入門セミナー
情報通信システム学科	斉藤洋一	信号やシステムの特性を解析し設計する 「信号とシステム」（コロナ社）2003 年	信号とシステムⅠ， 信号とシステムⅡ
デザイン情報学科	原田利宣	システムティックデザイン方法論に関する研究 「コンセプトデザイン」（科学技術出版）2000 年	デザイン企画概論

Web 資料 5-1-3-1 研究者情報

<http://edge830.center.wakayama-u.ac.jp/teacher/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員は、研究を行いながら教育を実施しており、専門分野の研究動向を反映させやすい体制となっており、シラバスの記載や授業に使用しているテキスト等から、実際に最新の研究の成果が反映されている。

以上のことから、授業内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると言える。

観点 5-1-4： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程編成の主体は各学部にあるが、学生のニーズや社会の要請等に対応していく姿勢は全学部に通じたものであり、その内容には共通した点も多い。

本学における特色ある取組として、「自主演習」がある。これは、学生が自主的にテーマを定めて活動を行うもので、平成8年度にスタートし平成13年度からは全学的に実施している。学生は、自身の関心のあるテーマを定め、学部を問わず指導教員を見つけ、その同意を得て履修届及び履修計画書を提出し、実施後に報告書や作品を提出することで単位が取得できる。（資料 5-1-4-1）

他学部授業科目の履修については、本学の中期目標において「学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。」ことが謳われており、制度を整備し、各学部において実施している。（資料 5-1-4-A、表 5-1-4-B）

資料 5-1-4-A 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

（他学部の授業科目の履修）

第 29 条 学生は、その所属学部長を経て他の学部長の許可を得た場合に限り、当該学部の専門科目を履修し、その

単位を修得することができる。この場合、修得した単位は、学部規則の定める修得すべき単位数に参入することができる。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

表 5-1-4-B 平成 18 年度 他学部専門教育科目受講者数一覧

開設学部	科目名	単位数	対象学部	受講者数		
				教育学部	経済学部	システム工学部
教育学部	都市形成論	2	経済		4	
	環境社会学	2	経済		2	
	国際組織の役割と機能	2	経済		6	
	近現代の世界史	2	経済		2	
経済学部	開発経済学	2	教育	1		
	財政学	4	教育	0		
	地域政策	2	教育	7		
	民法〔総則〕	2	教育	1		
システム工学部	色彩学	2	—		1	
	精密物質概論	2		0	0	
	情報通信システム概論	2		0	0	
	光メカトロニクス概論	2		0	0	
	環境システム概論	2		0	0	
	デザイン情報概論	2		0	0	

他大学との単位互換については、「南大阪地域大学コンソーシアム」や「高等教育機関コンソーシアム和歌山」に参加し、単位互換を実施している。また、放送大学とも単位互換を実施しており、そのほかにも学部単位でも協定を結び単位互換を実施している。(資料 5-1-4-C、表 5-1-4-D)

資料 5-1-4-C 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 30 条 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生は、所属学部長の許可を得て当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により学生が他の大学又は短期大学において修得した単位は、60 単位を超えない範囲で、所属学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。この場合、修得した単位は、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。

3 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

表 5-1-4-D 他大学との単位互換実施状況

放送大学【派遣】

受講科目名	単位数	受講者数		合否	
		所属学部	人数	合	否
ロシア語入門Ⅰ	2	経済学部	1	0	1
英語Ⅵ	2	経済学部	1	0	1
ドイツ語入門Ⅰ	2	経済学部	1	0	1
初歩のアラビア語	2	経済学部	1	0	1
線形代数学入門	2	経済学部	1	1	0

(2名：5科目)

コンソーシアム（和歌山・南大阪）【受入】

受講科目名	単位数	受講者数		合否	
		所属大学	人数	合	否
経営学	2	帝塚山学院大学	1	1	0
簿記原理	2	帝塚山学院大学	1	1	0
和歌山の歴史と文化	2	帝塚山学院大学	1	0	1
社会経済学入門	2	大阪大谷大学短期大学部	1	1	0
農業政策	2	大阪大谷大学短期大学部	2	2	0
マリンスポーツと和歌浦の海	2	大阪大谷大学短期大学部	2	2	0
都市政策	2	大阪大谷大学短期大学部	2	2	0
社会保険関係法	2	大阪大谷大学短期大学部	4	0	4
ジェンダー論	2	大阪大谷大学短期大学部	4	4	0
企業の仕組み	2	桃山学院大学	1	0	1

(7名：10科目)

コンソーシアム（和歌山・南大阪）【派遣】

科目開設大学	受講科目名	単位数	受講者数		合否	
			所属学部	人数	合	否
大阪府立大学	堺・南大阪地域大学ⅡA	2	経済学部	2	1	1
大阪府立大学	堺・南大阪地域大学ⅡB	2	経済学部	2	1	1
大阪府立大学	工学研究の最先端	2	経済学部	1	0	1
大阪府立大学	関西経済論	2	経済学部	1	0	1
大阪府立大学	社会福祉法制論 A	2	教育学部	1	1	0
関西福祉科学大学	福祉心理学	2	教育学部	1	0	1
桃山学院大学	経済学特講－英語で学ぶ世界の中の日本	2	経済学部	1	0	1
桃山学院大学	経済学特講－現代日本経済の統計分析	2	経済学部	1	0	1
桃山学院大学	経済学特講－ERE 対策講座 B	2	経済学部	1	0	1
羽衣国際大学	キャリアと社会	2	経済学部	16	16	0

(20名：10科目)

※ いずれの表も、複数の科目を受講した学生を含む。

インターンシップについても、全学部において単位として認定している。

また、入学前に他大学等で取得した単位の認定も制度化されている。(資料 5-1-4-E)

資料 5-1-4-E 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

(入学前の既修得単位等の認定)

第 32 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）第 31 条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、所属学部教授会の議を経て、本学における入学後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、当該学部教授会の議を経て、本学における入学後の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、又は与えることの出来る単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学で修得した単位以外のものについては、第 30 条第 2 項並びに前条第 2 項により本学において修得したものとみなす単位と合わせて 60 単位を超えない範囲とし、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

学部独自の取組としては、教育学部学校教育教員養成課程では、大学外の公立小学校および中学校の教育現場での体験を積む教育ボランティア活動を「社会体験実習」として単位認定し、博物館等におけるミュージアム・ボランティア等の活動も行われている。(資料 5-1-4-2)

経済学部では、「エキスパートコース制度」を実施している。これは、より優秀な人材を育成するため、飛び級を利用した学部 3 年＋修士課程 2 年による 5 年一貫教育を実施するもので、毎年 2～3 名程度、この制度による大学院進学が行なわれている。エキスパートコースにより進学した修士課程の大学院生に対しては、教育の連携を図るためにエキスパート特別演習という科目が設定され、修士課程での教育をスムーズに進めるための配慮がなされている。(資料 5-1-4-3) また、その他に、実用英語検定、TOFEL 及び TOEIC、経済学検定、簿記検定で優秀な成績を修めた場合には単位認定する等、国際的基準および学生の勉学意識の向上に配慮するなどの効果的な教育を実施している。(資料 5-1-4-4)

システム工学部光メカトロニクス学科では、基礎となる重要な専門科目に「学修支援科目」を併設し、これを全員に補講・演習を受けることを義務づけ、基礎知識の理解を深めさせている。(前掲表 5-1-2-C)

別添資料 5-1-4-1 教養科目シラバス 抜粋 (「自主演習」の履修方法)

別添資料 5-1-4-2 教育学部履修手引 2007 抜粋 (教育関係体験・実習プログラム)

別添資料 5-1-4-3 Expert Course 2007 ガイド 抜粋

別添資料 5-1-4-4 経済学部履修手引・授業計画 2007 抜粋 (検定試験等による単位認定制度)

前掲表 5-1-2-C システム工学部における授業科目の目的と授業内容例 (学習支援科目)

【分析結果とその根拠理由】

本学では自主演習をはじめ、他学部授業科目の履修や、他大学との単位互換、インターンシップによる単位

認定等、多様な学生に対応する多様なカリキュラムを用意している。また、教育学部における教育ボランティア等の単位認定、経済学部における「エキスパートコース制度」、システム工学部光メカトロニクス学科の学修支援科目等、学部独自にも多くの取組を行っている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮していると言える。

観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

各学部とも、授業時間外での学修を重視しており、履修ガイダンスや入学時のオリエンテーションを通じて学生に指導を行っている。（資料 5-1-5-1, 5-1-5-2）また、シラバスの記述を工夫するなど、学生が学修目標を持ちやすいように努め、オフィス・アワーや施設・設備の利用等により、学生の自主学習環境の整備を図っている。さらに、補講期間を学期末に設け、授業時間数を確保するようにしている。一部では、e-Learning による学習の試行も進めている。

教員レベルにおいても、予習義務や課題・演習問題等をレポートとして課し、これをフィードバックして学生に勉学するよう仕向けるなどの取組を行っている。

また、制度面では、単位に見合う勉学量を確保するために、1 学期の登録単位数を学部ごとに設定している。（表 5-1-5-A）

さらに、平成 19 年 4 月に設置された経済学部観光学科においては GPA を導入している。（資料 5-1-5-3）

なお、年間の授業計画を立て、学生、教員にも学生便覧、シラバス、Web サイトを通じて、授業回数の確保を求めている。休講する際は、第 3 常置委員会の定めた「休講に関する指針」に基づくこととしており、補講に代わる代替措置を選択するときは、その実施報告書を求めている。（資料 5-1-5-4, 5-1-5-5）

表 5-1-5-A 各学部の 1 学期に履修できる単位数

学部		登録単位の上限
教育学部		半期 28 単位＋集中講義（1 年生から）
経済学部	経済学科 ビジネスマネジメント学科 市場環境学科	半期 24 単位＋集中講義、 1 年のみ、前期 23 単位、後期 25 単位
	観光学科	半期 18 単位（専門演習及び通常の登録期間外に登録する科目を除く） 1 年のみ、前期 23 単位、後期 25 単位 2 年次以降、前学期の GPA が 4.0 以上の場合 24 単位
システム工学部		半期 27 単位

別添資料 5-1-5-1	各学部新入生ガイダンス日程及び教育学部新入生合宿研修日程
別添資料 5-1-5-2	ガイダンス資料の例（システム工学部）
別添資料 5-1-5-3	経済学部履修手引・授業計画 2007（観光学科） 抜粋 （GPA 制度）
別添資料 5-1-5-4	平成 19 年度授業計画

別添資料 5-1-5-5 休講に関する指針

【分析結果とその根拠理由】

GPA の導入は一学部一学科にとどまっているが、学科ごとに 1 学期に履修できる単位数に上限を定めており、また、ガイダンス等を通じた学生への授業時間以外の学修の重要性の指導や自主学習環境の整備等に取り組んでいる。

以上のことから、単位への実質化への配慮がなされていると言える。

観点 5-1-6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

経済学部は夜間主コースを有し、主として夜間において授業を実施する課程としている。夜間主は平成 19 年度から募集を停止したが、その講義は、5 時限目と 6 時限目に開講されている。5 時限目は 17:30 から始まり、6 時限目は 19:10 から始まる。修了要件である総単位数 124 単位を修得させるために、夜間主コースでは、二つの条件を提示している。一つは、夜間に受講できる単位数に制限を設けていないこと。もう一つは、昼間主コースの授業を年間 12 単位まで履修できることである。結果として学生は、年間最大で 52 単位を修得できる。平成 19 年度において、夜間開講の専門教育科目は、年間で 43 科目開講されている。経済学科は 15 科目、ビジネスマネジメント学科は 11 科目、市場環境学科は 15 科目、学科共通が 2 科目で、バランスよく開講されている。なお、基礎教育科目は、ほとんどの学生が 1 年次で単位修得済みであるため、平成 19 年度は 12 科目の開講となっている。（資料 5-1-6-A、5-1-6-1）

資料 5-1-6-A 経済学部履修手引・授業計画 2007 抜粋 （夜間主コース学生の昼間主コース開設科目の履修）

2. 昼間主コースの開設科目の履修について

夜間主コースの学生は、原則として年間 12 単位を上限とし、在学期間中に 48 単位まで、昼間主コースの開設科目を履修できます。単位を修得した場合には、該当する科目区分の卒業必要単位数に算入できます。

ただし、受講者数を制限する授業科目（外国語、保健体育、情報基礎演習、外国語講読、専門演習等）や、夜間主コースにおいて既に単位を修得している授業科目の履修は認めません。

別添資料 5-1-6-1 平成 19 年度経済学部時間割〔前期〕 抜粋 （夜間主コース）

【分析結果とその根拠理由】

夜間主コースは平成 19 年度から募集を停止したが、そこでは在籍する学生が職業を持っても受講可能な時間帯に授業を開講している。また、夜間に受講できる単位数に制限を設けていないこと、および、昼間主コースの授業を年間 12 単位まで履修できること、の二つの条件により、学生は年間最大 52 単位を修得でき、円滑な履修を進める環境が整っている。

以上により、夜間主コースに在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると言える。

観点 5-2-1 : 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TA の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

各学部とも、教育効果を最大限に挙げるため講義、演習、実験、実習などの授業形態の組合せ・バランスには配慮しており、座学と実験を組合せたり、講義と演習を同一週内で実施したりするなど、工夫している。(資料 5-2-1-1, 5-2-1-2, 5-2-1-3)

また、学習指導法についても、少人数授業の拡充や演習・実験科目における TA の活用、情報関連科目における情報機器の活用等の工夫が行われている。(前掲資料 3-4-1-3) 以下に、各学部における工夫の例を示す。

学部等	科目名	工夫内容
教育学部	教育実習入門	1, 2 年生を対象に附属学校・市内協力校を観察実習し、教育現場の実際を理解させることによって、教員志望意欲を高めている。
	サイエンス・ものづくり指導実習	「実験工作キャラバン隊」に参加し、小中学校で実験工作教室を開き、実践的な理科教育を行っている。
経済学部	地域調査研究	地域調査研究の基本的目的や方法について学ぶとともに、実際に地域に出かけてフィールドワークを行い、地域が抱える問題の打開方策を地域の人々と共に考える。
システム工学部	基礎教養セミナー	1 年生を対象に、6, 7 人の少人数に分け、担当教員が大学生活や授業の受け方などの基本的な指導を行う。
	情報通信システム演習	6, 7 人の少人数グループに分けて研究室に配属し、毎週一コマの実習・実験を行い、卒業研究への導入教育を行う。

別添資料 5-2-1-1 教育学部授業時間割

別添資料 5-2-1-2 経済学部授業時間割

別添資料 5-2-1-3 システム工学部授業時間割

前掲資料 3-4-1-3 平成 19 年度 TA 雇用計画

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、講義、演習、実験、実習などの組合せ、そのバランスについても配慮している。また、教育指導法についても、少人数教育の拡充、TA の活用をはじめ、教育内容に応じた工夫が行われている。

以上のことから、教育の目的に照らして、学士課程全体として、授業形態の組み合わせ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると言える。

観点 5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点に係る状況】**

本学では、シラバスは教養教育と学部ごとに作成されている。第3常置委員会や各学部教務委員会では、シラバスの内容の改善やその活用について検討を行っており、各シラバスとも、単に授業内容を示すだけでなく、教育課程の編成の趣旨を示すよう工夫され、また、学生の学習意欲を起こさせるため授業のねらいや位置付け、到達目標を、自主学習に資するため担当教員のオフィス・アワーを、成績評価の透明性を確保するため成績評価方法等を記載するなど、充実した内容となっている。(資料 5-2-2-1, 前掲資料 2-1-2-2)

シラバスは、冊子として学生に配布されているほか、Web サイトに掲載し、学生等に周知されている。(前掲資料 5-1-2-1, 5-1-2-2, 5-1-2-3)

また、FD 委員会を通じるなどして教員にシラバスの活用を促す取組も行われており、その成果を学生の授業評価アンケートにて点検する取組も行われている。(資料 5-2-2-2)

別添資料 5-2-2-1 教養科目授業計画 2007 抜粋 (授業のねらい、オフィス・アワーを明記している例)

別添資料 5-2-2-2 平成 18 年度〔後期〕授業アンケート調査結果(教養教育) 抜粋 (シラバス関連)

前掲資料 2-1-2-2 平成 18 年度第 3 常置委員会及び各学部教務委員会議事一覧

前掲資料 5-1-2-1 教育学部ユニット・シラバス

前掲資料 5-1-2-2 経済学部シラバス

前掲資料 5-1-2-3 システム工学部シラバス

【分析結果とその根拠理由】

各シラバスは、授業の狙い、到達目標、成績評価方法を記載するなど、学生の学習に役立つよう、内容の充実が図られている。シラバスは Web サイトにも掲載するなど周知が図られており、シラバスの活用やその成果の点検にも取組まれている。

以上のことから、適切なシラバスが作成されており、活用されていると言える。

観点 5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**【観点に係る状況】**

本学では、自主学習への組織的取組として、「自主演習」を実施している。これは、学内施設である「学生自主創造科学センター」のサポートの下、学生が個人又はグループで自主的にテーマを設定し、学部を超えて指導してもらえる教員を探し、履修計画を作成して実施するもので、平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されるなど、学外的にも高く評価されている。(資料 5-2-3-1, 5-2-3-2, 5-2-3-3, 前掲資料 5-1-4-1)

また、附属図書館に自主学習コーナー、グループ学習室を設置し、システム情報学センターに学生が自習に用いることができる情報機器を設置しているほか、各学部でも自主学習を支援する施設を設けるなど、施設設備の面からも自主学習への配慮を行っている。特に附属図書館では、授業に使用するテキスト・参考文献を購入し閲覧に供しており、開館時間の延長や土曜開館の実施などにも取組んでいる。(資料 5-2-3-A, 5-2-3-B, 5-2-3-C)

基礎学力不足の学生に対しては、英語科目において習熟度別クラス編成を実施している。また、平成 19 年度には、高等学校における未履修問題への対応も含み、元高等学校教諭による補習レベルの世界史関連科目 2 科目を開講している。そのほか、教育学部自然環境教育課程では「数学 A」および「物理学 A」の授業に補習的な性格を持たせ学生に履修を勧めており、システム工学部光メカトロニクス学科では、不足した基礎学力を修得させるため第 1 から第 4 セメスタに「学修支援科目」を開設している。(資料 5-2-3-4, 前掲資料 5-1-2-C)

資料 5-2-3-A 附属図書館自主学習スペース

●自習・研究コーナー（2階・3階）

個別に学習できる机とパソコンがあります。

2階（自習コーナー） → 机 20 卓, パソコン 5 台

3階（研究コーナー） → 机 20 卓, パソコン 3 台

このコーナーのパソコンでは、ワード・エクセル・パワーポイントを利用できます。

●グループ学習室（3階）

貸切なのでグループで学習や討論ができます。

カウンターにて利用手続きをしてください。

その際に学生証をお預かりします。

また、予約することも可能なので、お申し出ください。

利用時は、必ず、予約した方が学生証を提示するようにしてください。

その方が、来れない場合には、本人が図書館まで連絡してください。

連絡がない場合、貸出できなくなりますのでご注意ください。

(図書館利用案内 2007)

資料 5-2-3-B 附属図書館開館時間及び休館日

●開館時間

	月曜日～金曜日	土曜日
通常授業期間中	9:00～20:30	10:00～17:00
定期試験対応期間中	9:00～21:30	10:00～17:00
休業期間中	9:00～17:00	休 館

※定期試験対応期間中とは、定期試験時間割発表日から定期試験終了前日までです。

通常期間中とは、定期試験対応期間中を除く、授業期間中です。

●休館日

- ・日曜日
- ・祝日
- ・夏期休館 8月13日～8月15日
- ・冬期休館 12月28日～1月5日
- ・春期休館 3月1日～3月5日

※このほかに臨時に休館する場合があります。

この場合は、掲示およびホームページでお知らせします。

(図書館利用案内 2007)

資料 5-2-3-C 附属図書館シラバスコーナー

●シラバスコーナー（1階）……………貸出◎

各学部・研究科のシラバスに掲載されている参考書を配架しています。

(図書館利用案内 2007)

Web 資料 5-2-3-1 平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」採択取組の概要および採択理由

<http://www.tokushoku-gp.jp/common/pdf/h15theme2.pdf>

別添資料 5-2-3-2 平成 18 年度自主演習実施テーマ一覧及び受講者数一覧

別添資料 5-2-3-3 自主演習実施件数一覧（平成 8 年度～平成 18 年度後期）

別添資料 5-2-3-4 教養科目授業計画 2007 抜粋 （数学 AⅠ，数学 AⅡ，物理学 A）

前掲資料 5-1-4-1 教養科目シラバス 抜粋 （「自主演習」の履修方法）

前掲表 5-1-2-C システム工学部における授業科目の目的と授業内容例

【分析結果とその根拠理由】

自主学習を促すため、「自主演習」という授業を開設している。附属図書館やシステム情報学センター等、施設設備面からも自主学習への配慮を行っている。

基礎学力不足の学生に対する配慮として、英語科目における習熟度別クラス編成，世界史未履修問題への対応，補習的性格の科目や学習支援科目の開設等の取組を実施している。

以上のことから，自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的，かつ適正に行われていると言える。

観点 5-2-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には，印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。），放送授業，面接授業（スクーリングを含む。）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され，適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され，学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、開設科目ごとの到達目標を明確にした評価基準に基づいて策定している。これらの成績評価基準は履修手引に明記するとともに、これらの冊子を学生全員に配布している。さらに、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、成績評価基準の周知を図っている。(資料 5-3-1-A, 5-3-1-1, 5-3-1-2, 前掲資料 5-1-5-1, 5-1-5-2)

また、JABEE 認定コースを持つシステム工学部情報通信システム学科では、JABEE 認定基準に適合する基準を策定している。(資料 5-3-1-3)

資料 5-3-1-A 和歌山大学学則 (抜粋)

和歌山大学学則 (卒業)
第 33 条 本学を卒業するためには 4 年(第 21 条から第 24 条の規定により入学を許可された者については、それぞれの場合の在学すべき年数)以上在学し、学部規則の定めるところにより基礎教育科目及び専門教育科目を合わせ 124 単位以上を修得しなければならない。ただし、必要により学部規則において修得すべき単位数を 125 単位以上とすることができる。
2 授業科目単位の基準及び単位修得の判定は、別に定める。
3 学長は、第 1 項の規定により単位を修得したものには、学部教授会の議を経て、卒業を認定する。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

別添資料 5-3-1-1	各学部履修手引 2007	抜粋	(単位認定・成績評価)
別添資料 5-3-1-2	各学部履修手引 2007	抜粋	(卒業要件)
別添資料 5-3-1-3	JABEE 自己点検評価書	抜粋	(システム工学部情報通信システム学科)

前掲資料 5-1-5-1	各学部新入生オリエンテーション日程及び教育学部新入生合宿研修日程
前掲資料 5-1-5-2	ガイダンス資料の例 (システム工学部)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業判定基準は適正に策定している。これらの基準は、履修手引きに明示されており、入学時のガイダンスにおいて周知している。履修ガイダンスにおける学生のアンケート調査結果から成績評価基準及び卒業判定基準は理解されていると思われる。

以上のことから、成績評価基準及び卒業判定基準は組織として策定しており、学生への周知も行っていると言える。

観点 5-3-2 : 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部における成績評価は、開設科目ごとの到達目標を明確にした評価基準に基づいて策定している。(前掲

資料 5-2-2-1) 実験・実習科目は、レポート課題、実習中の取り組み姿勢を基に評価し、毎回の出席を原則としている。教養科目、専門科目は、定期試験を主に、普段のレポート、ミニテストなどを考慮して評価している。定期試験は模範解答を提示し、学習改善や判定の透明性を明確にし、教育効果の向上を目指している。(資料 5-3-2-1)

試験答案は各教員が4年間保管することになっている。これらの成績評価基準は履修手引等に明記している。

卒業論文の認定は、提出論文の内容、卒業論文発表会でのプレゼンテーション及び質疑応答内容などにより、厳密に評価している。卒業論文の単位を含めた取得単位数を基に卒業認定審査を行い、その結果について、さらに教務委員会及び教授会において審議し、最終的に卒業認定を行っている。(前掲資料 2-2-1-2)

別添資料 5-3-2-1 模範解答の例

前掲資料 2-2-1-2 平成 18 年度教育研究評議会及び各学部教授会、各研究科研究科会議議題一覧

前掲資料 5-2-2-1 教養科目授業計画 2007 抜粋 (授業のねらい、オフィス・アワーを明記している例)

【分析結果とその根拠理由】

学部における成績評価基準については、公正な成績評価・単位認定が実施されている。卒業認定は、規定に基づき、厳格に評価し、その審査結果を教務委員会及び教授会において改めて審議し、判定を行っている。

以上のことから、成績評価基準や卒業判定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると言える。

観点 5-3-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

授業担当者が確認・押印の上で成績表を提出する。定期試験は模範解答を提示し、学習改善や判定の透明性を明確にしている。成績に関して疑問がある場合は、速やかに担当教員に確認するよう、ガイダンスで周知しており、掲示でも通知している。(前掲資料 5-1-5-2, 5-2-2-1) 通知を受けた学生からの申立があった場合は、担当教員が評価について、個別に採点した答案用紙の開示や正しい解法を説明したり、レポート等の添削を説明したりして対応している(資料 5-3-3-1)

別添資料 5-3-3-1 成績異議申立書様式(教育学部)

前掲資料 5-1-5-2 ガイダンス資料の例 (システム工学部)

前掲資料 5-2-2-1 教養科目授業計画 2007 抜粋 (オフィス・アワーを明記している例)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するため、シラバスに成績の評価配分を明記している。学生の成績評価等に関する問い合わせは、速やかに担当教員に確認するよう掲示で通知しているほか、教務委員会や学科教務委員を通じ

て行われている。

以上のことから、成績評価の正確性を担保するための措置が講じられており、適切に実施されていると言える。

＜大学院課程＞

観点 5-4-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院課程において、教育課程の編成は、各研究科が主体となって行っている。各研究科における状況は、以下の通りである。

教育学研究科 (修士課程)	修了に必要な単位は、30 単位である。教育学修士号に相応しい学識を身につけると同時に専修免許の取得が可能となるよう、教育学研究科の共通科目、教職の各分野に関する科目、教科に関する科目を開設している。また、和歌山県教育委員会との連携により、教育現場の課題に寄与する人材を育成するジョイント・カレッジコース 3 コースを設定し、各科目群を設定し、修了認定を行っている。更に、専門分野によっては、学校心理士等の資格取得に寄与する科目を設定している。(資料 5-4-1-1)
経済学研究科 (修士課程)	修了に必要な単位数は、30 単位である。学生は、所属する専攻の開設科目及び外国文献研究・社会科学研究法・情報処理等の共通科目の中から 12 単位以上を修得し、それに加え、計 8 単位の専門研究科目を修得しなければならない。(資料 5-4-1-1)
システム工学研究科	博士前期課程 8 つに区分された専門科目、システム工学特論（システム工学講究、システム工学特別自主演習、システム工学特別研修、研究推進演習）、システム工学研究及び学部専門科目から構成される教育課程を編成して教育を実施している。 専門科目はシステム工学の各専門領域および複合領域を専攻するための科目群であり、システム工学特論ではクラス単位でのプレゼンテーション・ディスカッションや学外機関での実習・研修などを通して、さまざまな意味でのトレーニングを受ける。システム工学研究は指導教員により直接研究指導を受ける。また、他領域からの進学者に対しては、当該専門分野の基礎を学修させる。これを実現するために、学部専門科目の修得を認めている（資料 5-4-1-1） 博士後期課程 システム工学特別講究において、それぞれの専門分野における研究の手法やプレゼンテーション・ディスカッション技術を習得するとともに、技術の複合作用、社会環境変化との相関などシステム工学特有の問題やその対応方策について修得する。(資料 5-4-1-1)

別添資料 5-4-1-1 各研究科履修手引 抜粋 (修了要件)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成は各研究科が主体となっていて行っているが、各研究科ともその教育目的を達成するために適切な科目を体系的に配置している。

以上のことから、目的に照らして体系化された教育課程が編成され、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえていると言える。

観点 5-4-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到係る状況】

先の観点で示したように、本学では、教育課程の編成は各研究科が主体となっていて行っている。

教育学研究科では、すべての授業科目が専修免許に関する教職、または教科に関する科目としての認定を受けており、平成 17 年度からは県教育委員会とのジョイント・カレッジに係る科目も追加し、実践的な教育能力を高めるという観点からの内容の充実が行われている。(表 5-4-2-A, 資料 5-4-2-1, 5-4-2-4)

表 5-4-2-A 教育学研究科における授業科目と授業の概要等の例

授業科目	授業の概要等
社会科教育特論 I	社会科教育の基本を学び、近世・近代の民衆の権利意識や運動を主に取り上げ、社会科教育における教材研究の方法を指導する。
「学校マネジメント」実践研究	和歌山県教育委員会との連携事業「ジョイント・カレッジ」の大学院部門で展開される授業科目で、実際に学校を調査訪問し、学校のマネジメントの在り方について検討する。

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/cgi-lib/syllabus.cgi?target=syllabusg>

経済学研究科の教育課程は、開設する「専攻開設科目」（基礎的素養を涵養するのに必要とされる科目と研究活動にとって重要である科目とを含む。）、外国文献研究や情報処理などのように専門的な研究を進めるため全ての専攻で共通に必要なとされる技術能力等を身につける「専攻共通科目」、学生の修士論文作成のために指導教員が開講する「専門研究科目」の 3 つの科目に大別されている。(表 5-4-2-B, 資料 5-4-2-2)

表 5-4-2-B 経済学研究科における授業科目と授業の概要等の例

科目区分	授業科目	授業の概要等
専攻開設科目	環境政策特殊問題	この授業では主に環境政策（直接規制・環境税・ごみのモニタリング等）に関する文献を読み、環境経済学の基礎を学ぶ。一通りの環境経済学・政策論の基礎を学んだ後は実践として環境評価手法の研究（CVM 手法、ヘドニックアプローチとは何か?）、環境税などの諸効果についての研究などを行う。
専攻共通科目	外国文献研究〔中〕	経済学部大学院生に中国歴史上の経済関係の文献を紹介する。特に中国古代の経済事情、政府の経済政策などを紹介する。

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/~egaku1/dsylabs19/>

システム工学研究科博士前期課程の教育課程は、システム工学の各専門領域及び複合的領域を専攻するための「専門科目」、システム工学講究やシステム工学特別自主演習などシステム工学研究科の特色的な科目種別である「システム工学特論」が置かれ、基礎学力の修得や複合領域の学修のため学部専門科目の履修も認められている。システム工学特論の、たとえばシステム工学講究ではクラス単位で研究会、ゼミ、輪講等を行う。教員および学生全員が輪番で、それぞれの研究に関連した発表とそれに対する質疑応答、議論を行うことにより、多面的な思考力や複合性を伸ばすことができる。また、システム工学特別自主演習、システム工学特別研修、研究推進演習を通して、幅広く自主性、創造性、適応性、専門性を養うことができる。さらに、必要に応じて学部専門科目によって、専門性の強化や複合性への対応を補強できる。(表 5-4-2-C, 資料 5-4-2-3)

博士後期課程では、それぞれの専門分野における研究開発事例を通して研究の手法やプレゼンテーション・ディスカッション技術を習得するシステム工学特別講究 I と、その専門分野における先端的研究動向の関連分野への影響の解析から技術の複合的作用、社会環境変化との相関などシステム工学特有の問題を検討するシステム工学特別講究 II を履修する。(表 5-4-2-C, 資料 5-4-2-3)

表 5-4-2-C システム工学研究科における授業科目と授業の概要等の例

科目区分	授業科目	授業の概要等
専門科目	計画数学	数理計画における理論的基礎と方法を学修し、さらにいくつかの応用例の紹介により、応用に際しての問題点を把握することを目標とする。大学 1, 2 年次程度の基礎的な線形代数及び微積分の知識があることが望ましいが、必要に応じて説明は行う。
	センシング工学	システムを稼働させる上でセンサー信号からいかに必要な情報を抽出するか、が重要である。本講義では光による計測信号、磁気信号を中心としてセンサーからの信号を取り扱う際に必要な普遍的事項として、信号の特徴検出と雑音の関係、情報抽出を基本原理に沿って学習する。

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/syllabus/>

資料として、実際に授業で用いている教材・プリントの例を添付する。(別添資料 5-1-2-5)

Web 資料 5-4-2-1	教育学研究科シラバス http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/cgi-lib/syllabus.cgi?target=syllabusg
Web 資料 5-4-2-2	経済学研究科シラバス http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/~egaku1/dsylabs19/
Web 資料 5-4-2-3	システム工学研究科シラバス http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/syllabus/
Web 資料 5-4-2-4	2005-2006 教員養成 GP 「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」 http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/default.cgi?target=/GP/GP_j

別添資料 5-4-2-5 授業で使ったプリント等の例

【分析結果とその根拠理由】

各研究科における課程編成の趣旨は、シラバス等を通じて明らかにしている。その内容とシラバスに記載された授業内容・実際に授業で使われたプリント等から判断して、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものとなっていると言える。

観点 5-4-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点に係る状況】

本学の教員は基本的に教育、経済、システム工学の各学部へ属し、研究を行いながら、大学院における教育も担当している。(前掲資料 5-1-3-1) また、大学院の性格上、授業は研究の成果をよく反映したものである。(表 5-4-3-A, 前掲資料 5-4-2-1, 5-4-2-2, 5-4-2-3, 5-4-2-5)

表 5-4-3-A 研究内容と授業科目対応状況

教育学研究科における例

専修名	教員名	研究内容	授業科目名
学校教育	市川純夫	子どもの発達と学校教育	発達支援教育特別研究 1
社会科教育	川本治雄	歴史教育・社会科教育の動向	社会科教育特論Ⅱ

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/cgi-lib/syllabus.cgi?target=syllabusg>

経済学研究科における例

専攻名	教員名	研究内容	授業科目名
経済学専攻	橋本卓爾	『食と農の経済学 [第2版]』ミネルヴァ書房, 2006 年	地域政策特殊問題
経済学専攻	大泉英次	『住宅問題と市場・政策』日本経済評論社, 2000 年	都市政策特殊問題

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/~egaku1/dsylabs19/>

システム工学研究科における例

クラス名	教員名	研究内容	授業科目
ナノエレクトロニクス	田中一郎	量子ナノドットの共鳴トンネル効果に関する研究	電子機能材料論
光マイクロシステム	伊藤昌文	「光ナノテクノロジー」(アドスリー)	デバイスプロセス工学
環境社会情報	養父志乃夫	「自然生態修復工学入門」(農山漁村文化協会)	自然生態工学

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/syllabus/>

前掲資料 5-1-3-1 研究者情報
 前掲資料 5-4-2-1 教育学研究科シラバス
 前掲資料 5-4-2-2 経済学研究科シラバス

前掲資料 5-4-2-3 システム工学研究科シラバス
 前掲資料 5-4-2-5 授業で使ったプリント等の例

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の各授業の目標や特性に応じて、研究活動の成果が適宜授業内容に反映されている。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると言える。

観点 5-4-4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学の研究科では、学部とは異なり、取得単位の上限を明確に定めてはいない。しかし、そもそもの教育課程の編成が、研究科では単位取得に多くの勉学を要することを前提としており、また、履修にあたっては研究指導教員の指導の下に行うこととされており、過剰な履修を未然に防止している。(資料 5-4-4-A, 5-4-4-1, 5-4-4-2, 5-4-4-3, 5-4-4-4)

また、教育学研究科及び経済学研究科は比較的小規模であることから、少人数の授業が多く、きめ細かな指導が行われている。システム工学研究科では、輪読を常態としない講義を行い、筆記試験による成績評価を行い、教員を含む全員がプレゼンテーションに参加し活発に議論する「システム工学講究」を設ける等、実質的な教育となるよう、授業の内容等が工夫されている。

院生研究室や配属された研究室などに個人用の学習環境が与えられ、コンピュータやコピー機の使用等、施設設備の面からも自主学習の環境が整えられている。

さらにシラバスも、到達目標を明らかにし、学生の学習目標を明確にしているほか、オフィス・アワーを記載する等、工夫を行っている。(資料 5-4-4-5)

資料 5-4-4-A 各研究科規則 (抜粋)

和歌山大学大学院教育学研究科規則
 (履修科目の届出)

第7条 学生は、指導教員の指導を受けて、当該学年内において履修しようとする授業科目を定め、所定の期日までに、研究科長に届け出なければならない。

2 前項の届出後は、授業科目を変更することができない。

和歌山大学大学院経済学研究科規則
 (受講登録)

第7条 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、指導教員の指導をうけて、研究科長に届け出なければならない。

2 履修上必要なその他の届については、研究科教務細則に定める。

和歌山大学大学院システム工学研究科規則
 (履修方法)

第5条 学生は、指導教員の指示によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けるものとする。

- 2 博士前期課程においては、授業科目を30 単位以上履修しなければならない。
- 3 博士後期課程においては、授業科目を 10 単位履修しなければならない。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/641.pdf

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/643.pdf

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/645.pdf

- 別添資料 5-4-4-1 教育学研究科履修手引 2007 抜粋 (履修の届出)
- 別添資料 5-4-4-2 経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋 (履修について)
- 別添資料 5-4-4-3 システム工学研究科履修手引 2007 抜粋 (履修方法)
- 別添資料 5-4-4-4 システム工学研究科大学院教育・運営の手引
- 別添資料 5-4-4-5 経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋 (到達目標を明示した例)

【分析結果とその根拠理由】

指導教員は、研究指導だけでなく、学生が履修しようとする科目を確認し、適切な履修指導を行っている。

講義科目や特殊講義・特殊研究に関して、少人数教育で実施され、筆記試験による成績評価やプレゼンテーション・ディスカッション能力のトレーニングが申し合わされている。また、学外での学習を学生に要求することによって単位の実質化を進めるとともに、それを支援するための施設の充実とその利用の推進を図っている。

シラバスおよび履修手引により授業到達目標と評価基準が明確化され個人的学習環境も整備されて、学生の自主的学習を促進するようになっている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると言える。

観点 5-4-5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点到係る状況】

教育学研究科に、夜間の授業開設を主とした発達支援教育専修を設置し、教育現場や発達支援現場における専門的知識と技能を有した人材を育成している。平日の 17:30～19:00、19:10～20:40 の 2 時限を設定しているほか、土曜日、日曜日や夏季休暇を利用した集中講義も開設し、社会人が履修しやすい時間割としている。また、昼間の授業も履修可能としている。(資料 5-4-5-A, 5-4-5-1)

経済学研究科では、平成 18 年度に募集を停止した社会人特別選抜試験で入学した学生に対し、夜間に授業を開講することとしており、主として平日の 17:30～19:00 と 19:10～20:40 に行われている。昼間の授業も履修可能としており、また、紀南及び岸和田サテライトキャンパスで土曜日または日曜日に開講されている授業を履修することも可能である。社会人特別選抜試験による学生は、現在 3 名が在籍している。(資料 5-4-5-2, 5-4-5-3, 5-4-5-4)

資料 5-4-5-A 教育学研究科修士課程学生募集要項 2007 抜粋

(3) 発達支援教育専修の開設授業時間等

発達支援教育専修では、現職教員等の社会人が仕事を続けながら2年間で修了できるよう、カリキュラムの開設時間を配慮してある。詳しくは「開設授業科目」(16頁以下)を参照のこと。

平日夜間の授業は、5時限が午後5時30分から午後7時、6時限が午後7時10分から8時40分である。

集中講義は、土曜日・日曜日あるいは学校の長期休業中に開講される。

また、昼間の時間帯に開設される授業を履修し、修了に必要な単位の一部に充てることができる。

Web 資料 5-4-5-2 紀南サテライト

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kinan/>

Web 資料 5-4-5-3 岸和田サテライト

<http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/class/kishiwada.html>

別添資料 5-4-5-1 教育学研究科履修手引 2007 抜粋 (発達支援教育専修時間割)

別添資料 5-4-5-4 平成 19 年度経済学研究科時間割表

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科発達支援教育専修において、職業を持った学生が履修できるよう、夜間開講科目を設定している。また、経済学研究科では、平成 18 年度に募集を停止した社会人特別選抜試験による学生に対し、夜間に授業を開講している。

いずれにおいても、主として平日の夜間に2時限を設定しており、昼間の授業も履修可能である。また、土曜日、日曜日を利用した集中講義等も実施している。

以上のことから、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると言える。

観点 5-5-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点到係る状況】

各研究科とも、授業形態等に配慮している。教育学研究科では、演習において、対話・討論型の授業を多く開設している。経済学研究科でも、大学新卒者や社会人・留学生等、受講学生同士の基礎的知識の差に配慮し対話・討論型の授業を多くしているほか、会計分野や情報学分野では、教育目的に鑑み、より実習的な要素を含む授業を展開している。また、社会人学生を主対象としたサテライトキャンパスでは、講義中心の授業としている。システム工学研究科では、講義中心の「専門科目」と、プレゼンテーションとディスカッション等、多様な授業形態を含む「システム工学特論」に大別されている。(表 5-5-1-A, 資料 5-5-1-1, 5-5-1-2, 前掲資料 5-4-2-1, 5-4-2-2, 5-4-2-3, 5-4-2-4, 5-4-4-3, 5-4-5-2, 5-4-5-3, 5-4-5-4)

以下に、各研究科における例を示す。

表 5-5-1-A 学習指導法の例

研究科	科目名	学習指導法
教育学研究科	「学校マネジメント」実践研究Ⅰ	教育現場の問題を説明してもらい、それから学ぶべき学校づくりの方向性について全員で論議する。
	文化遺産総合研究	古墳群・出土品・歴史的建造物・民族資料・植物など物質資料を素材に、その背後にある歴史・文化を理解・伝達する力を開発する。県立紀伊風土記丘資料館にて実習を行う。
経済学研究科	コーポレート・ガバナンス論特殊問題	企業統治に関する重要な理論文献の討議と分析に基づき、受講生の理論知識と分析能力を深める。
	カンントリーライフ学研究	岸和田・田辺サテライトでの講義とあわせ、田辺市周辺でのフィールドワークに取り組む。
システム工学研究科	システム工学講究	専門外の人へのプレゼンテーション・ディスカッションを通して多面的思考力や複合性を養う。
	システム工学特別研修	学外実習により社会的適応力などを養成する。
	研究推進演習	専門分野での学会発表により一層専門性を強化する。

別添資料 5-5-1-1 教育学研究科授業時間割表

別添資料 5-5-1-2 システム工学研究科博士前期課程授業時間割表

前掲資料 5-4-2-1 教育学研究科シラバス

前掲資料 5-4-2-2 経済学研究科シラバス

前掲資料 5-4-2-3 システム工学研究科シラバス

前掲資料 5-4-2-4 2005-2006 教員養成 GP 「県教委と大学によるジョイント・カレッジ」

前掲資料 5-4-4-3 システム工学研究科履修手引 2007

前掲資料 5-4-5-2 紀南サテライト

前掲資料 5-4-5-3 岸和田サテライト

前掲資料 5-4-5-4 平成 19 年度経済学研究科時間割表

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の授業科目や授業内容から、授業形態等は教育目的に応じて適切となるよう配慮されており、教育内容に応じた適切な学習指導方法の工夫がなされていると言える。

観点 5-5-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、研究科ごとに作成されている。各シラバスとも、単に授業内容を示すだけでなく、学生の学習意欲を起こさせるため授業のねらい・位置付け、到達目標を、自主学習に資するため担当教員のオフィス・アワーを、成績評価の透明性を確保するため成績評価方法等を記載するなど、充実した内容となっている。経済学研究科やシステム工学研究科では、シラバスの作成時に記載内容の例を示し、内容の適正化を図っている。また、教育課程における科目の位置付けを明らかにする試みも行われている。(前掲資料 5-4-2-1, 5-4-2-2, 5-4-2-3, 5-4-4-5)

シラバスは、Web サイトに掲載することで学生等に周知されており、経済学研究科においては、冊子としても学生に配布している。経済学研究科やシステム工学研究科では、各教員は授業の初回に学生に対してシラバスの説明を行い、学生の理解を深めたうえで、そのシラバスに沿って授業を進めている。

前掲資料 5-4-2-1 教育学研究科シラバス

前掲資料 5-4-2-2 経済学研究科シラバス

前掲資料 5-4-2-3 システム工学研究科シラバス

前掲資料 5-4-4-5 経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋 (到達目標を明示した例)

【分析結果とその根拠理由】

各シラバスは、授業の狙い、到達目標、成績評価方法を記載するなど、学生の学習に役立つよう、内容の充実が図られている。シラバスはWeb サイトにも掲載されており、経済学研究科・システム工学研究科では初回授業時の教員によるシラバスの説明を行うなど周知が図られている。

以上のことから、適切なシラバスが作成されており、活用されていると言える。

観点 5-5-3 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-6-1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、教育に関する高い専門性を身につけるという趣旨にのっとり、各専修の課題研究担当教員と研究指導教員という担当教員によって研究指導を行っている。(資料 5-6-1-1, 前掲 5-4-4-1)

経済学研究科では、指導教員による指導に加え、研究上の多様な視点を提供し、また、指導教員が指導を中断しなければならなくなった場合に備え、副指導教員 1 名を置いている。短期履修学生に対しては、副指導教員も、指導教員とともに積極的に指導にあたっている。(資料 5-6-1-2)

システム工学研究科では、体系的に編成された教育課程に沿って教育を実施するとともに、その成果を一層高めるべく研究指導を行っている。各学生はひとつのクラスに所属し、日常的に研究指導を行う教員1名が指定されるが、学生の多面的思考力や複合性を養うため、複数教員による指導にも積極的に取り組んでおり、各教員は他教員の指導下にある学生にも積極的に助言するべきとされている。(資料 5-6-1-3, 前掲資料 5-4-4-3)

Web 資料 5-6-1-1 和歌山大学大学院教育学研究科規則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/641.pdf

Web 資料 5-6-1-2 和歌山大学大学院経済学研究科規則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/643.pdf

Web 資料 5-6-1-3 和歌山大学大学院システム工学研究科規則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/24/645.pdf

前掲資料 5-4-4-1 教育学研究科履修手引 2007 抜粋 (課題研究担当職員・研究指導教員の届出)

前掲資料 5-4-4-3 システム工学研究科履修手引 2007 抜粋

【分析結果とその根拠理由】

本学では、研究指導にあたり、各研究科とも、研究指導教員を置き、教育課程の趣旨に沿って適切な指導を行っている。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると言える。

観点 5-6-2 : 研究指導に対する適切な取組 (例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA (リサーチ・アシスタント) としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。) が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科規則において、研究指導のため研究指導教員を置くこととされており、研究科ごとにその教育目的等に応じて実際の研究指導に取り組んでいる。(前掲資料 5-6-1-1, 5-6-1-2, 5-6-1-3)

教育学研究科では、分野によってそれが適当であれば、課題研究指導教員と研究指導教員の2名による大学院生の指導を行っている。TA としての教育活動を通じた指導も、必要に応じて行っている。

経済学研究科では、学生は8単位を専門研究科目として修得しなければならないと定めており、その時間数だけ指導教員から指導を受けなければならない。短期履修学生に対しては、複数教員による研究指導が一部で行われている。(資料 5-6-2-1) また、毎年学生を TA として雇用し、学部授業のサポート業務を通じて能力の育成を図っている。(前掲資料 3-4-1-3)

システム工学研究科では、学生はひとつのクラスに所属し、日常的に研究指導を行う教員1名が指定されて研究テーマが決定される。ただし、同研究科では複数教員による指導に積極的に取り組むことが申し合わされ、積極的に取り組まれている。また、入学後半年間は所属クラスと指導教員の変更が可能である。さらに、大学院学生に対する教育効果をねらうことを第一義として、博士前期課程の学生に必要な研修を行ったうえで TA として雇用している。TA の雇用にあたっては、各学科において学科長の主導により教務委員会が雇用計画を

作成し、実行している。また、後期課程の学生をプロジェクト研究の RA として雇用している。雇用にあたっては採用計画が立案され、行うべき研究補助業務を明確にすることによって研究遂行能力の向上が図られている。

(資料 5-6-2-2, 前掲資料 3-4-1-3, 5-4-4-4)

別添資料 5-6-2-1	経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋	(指導教員と副指導教員)
別添資料 5-6-2-2	システム工学研究科 RA 経費実績報告書	

前掲資料 3-4-1-3	平成 19 年度 TA 雇用計画
前掲資料 5-4-4-4	システム工学研究科大学院教育・運営の手引
前掲資料 5-6-1-1	和歌山大学大学院教育学研究科規則
前掲資料 5-6-1-2	和歌山大学大学院経済学研究科規則
前掲資料 5-6-1-3	和歌山大学大学院システム工学研究科規則

【分析結果とその根拠理由】

研究指導に対する取組は、研究科ごとに行われているが、TA としての雇用を通じた能力育成をはじめ、複数教員による指導等、その特性に応じた取組が行われている。

以上のことにより、研究指導に対する適切な取組が行われていると言える。

観点 5-6-3 : 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、論文作成と直接関わる必修の授業科目課題研究を開設し、教育指導資格のある課題研究担当教員が責任を持って学位論文の作成に係る指導を行っている。また、研究指導教員として、より研究内容に近い教員が指導を行うこととしている。(資料 5-6-3-1, 5-6-3-2, 前掲資料 5-4-4-1, 5-6-1-1)

経済学研究科では、指導教員による指導に加え、副指導教員を置いている。授業科目として組込まれている専門研究科目に加えて、修士論文作成スケジュールを提示し情報を予め与えることでスムーズな研究指導を展開し、修士論文執筆にあたってできるだけ多くの教員の教授を仰ぐことができる体制を作っている。(資料 5-6-3-3, 5-6-3-4, 前掲資料 5-6-1-2, 5-6-2-1)

システム工学研究科博士前期課程においては、日常的に研究指導を受ける教員の指導のもとに、各学生が学位論文を作成する。博士後期課程では、学位論文の審査に当たる複数の教員が指名され、これらの教員も学位論文執筆の指導を行っている。(資料 5-6-3-5, 前掲資料 5-4-4-3, 5-6-1-3)

Web 資料 5-6-3-1	和歌山大学学位規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/10/291.pdf
----------------	--

別添資料 5-6-3-2	和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規
別添資料 5-6-3-3	和歌山大学大学院経済学研究科教務細則

別添資料 5-6-3-4	経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋	(修士論文作成スケジュール)
別添資料 5-6-3-5	和歌山大学大学院システム工学研究科博士後期課程の学位授与に関する取扱内規	

前掲資料 5-4-4-1	教育学研究科履修手引 2007 抜粋	
前掲資料 5-4-4-3	システム工学研究科履修手引 2007 抜粋	
前掲資料 5-6-1-1	和歌山大学大学院教育学研究科規則	
前掲資料 5-6-1-2	和歌山大学大学院経済学研究科規則	
前掲資料 5-6-1-3	和歌山大学大学院システム工学研究科規則	
前掲資料 5-6-2-1	経済学研究科履修手引・授業計画 2007 抜粋	(指導教員と副指導教員)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、指導教員をはじめとした指導体制を構築し、その体制の下、学生に対する指導を行っている。
以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると言える。

観点 5-7-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到係る状況】

単位の認定について、学則第 71 条では、「履修した授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告等により行う。」とされており、各研究科規則において成績評価について規定されている。さらに、具体的な成績評価の方法についても定められており、履修手引やシラバス、Web サイトを通じて学生に周知されている。(資料 5-7-1-A, 前掲資料 5-4-1-1, 5-6-1-1, 5-6-1-2, 5-6-1-3)

修了認定要件についても、学則にて、所定の期間以上在籍し、所定の単位数を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならないと定められている。課程ごとに必要な単位数等は、各研究科規則に規定され、履修手引やシラバス、Web サイトを通じて学生に周知されている。(資料 5-7-1-A, 前掲資料 5-4-1-1, 5-6-1-1, 5-6-1-2, 5-6-1-3)

資料 5-7-1-A 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

(単位の認定)

第 71 条 履修した授業科目の単位の認定は、試験又は研究報告等により行う。

(修士課程の修了要件)

第 76 条 修士課程を修了するためには、当該課程に第 56 条の規定による標準修業年限以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、各研究科の定めるところにより、優れた業績を上げた認められる者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ各研究科会議において適当と認められるときは、特定の課題につい

ての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(博士前期課程の修了要件)

第 77 条 博士前期課程を修了するためには、当該課程に 2 年以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、研究科の定める所により、優れた業績を上げたと認められる者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、博士前期課程の目的に応じ研究科会議において適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件)

第 78 条 博士後期課程を修了するためには、当該課程に 3 年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げたと認められる者の在学期間に関しては、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、第 76 条第 1 項ただし書の規定に該当する者の在学期間に関しては、博士後期課程に修士課程又は博士前期課程における在学期間を加えて 3 年以上在学すれば足りるものとする。

前掲資料 5-4-1-1 各研究科履修手引 抜粋

前掲資料 5-6-1-1 和歌山大学大学院教育学研究科規則

前掲資料 5-6-1-2 和歌山大学大学院経済学研究科規則

前掲資料 5-6-1-3 和歌山大学大学院システム工学研究科規則

【分析結果とその根拠理由】

修了認定基準や成績評価基準は、学則や研究科規則に定められており、具体的な成績評価方法についても策定されている。これらの基準等は、Web サイトや学生に配布されているシラバスや履修手引を通じて周知されている。

以上のことから、成績評価基準および修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると言える。

観点 5-7-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、観点 5-7-1 にて述べたとおり成績評価基準が策定されている。この基準に基づき、定期試験の結果やレポート・プレゼンテーション等を評価し、成績を判定している。

修了の認定については、学則にて、研究科会議が行うこととされており、具体的な認定方法は、研究科ごとに定められている。(資料 5-7-2-A, 前掲資料 2-2-1-2, 5-6-1-1, 5-6-1-2, 5-6-1-3, 5-6-3-1)

教育学研究科では、教務委員会が単位認定や修了認定の原案を作成し、研究科会議で審議、認定している。

経済学研究科では、修士論文審査委員会によって査読及び最終試験が行われる。その審査結果原案に基づいて、研究科会議で審議、認定している。

システム工学研究科の博士前期課程では、複数の教員による修士論文の審査とともに、修士論文発表会におけるプレゼンテーション及び質疑応答の内容並びにシステム工学講究における 2 回のプレゼンテーション・ディス

カッションの内容も踏まえ、クラスタ会議で審議し、最終的には、研究科会議において審議し、修了認定している。後期課程の博士論文認定は、後期課程担当の3名の審査委員を定め、予備審査委員会を経て申請された論文の審査と最終試験の結果に基づき審査を行い、最終的には、審査委員会から提出された判定を基に研究科会議で審議され認定される。

資料 5-7-2-A 和歌山大学学則 (抜粋)

和歌山大学学則

(修了の認定)

第 79 条 修士課程、博士前期課程及び博士後期課程修了の認定は、研究科会議が行う。

2 学位論文の審査及び最終試験については、本学学位規程の定めるところによる。

前掲資料 2-2-1-2 平成 18 年度教育研究評議会及び各学部教授会、各研究科研究科会議議題一覧

前掲資料 5-6-3-1 和歌山大学学位規程

前掲資料 5-6-1-1 和歌山大学大学院教育学研究科規則

前掲資料 5-6-1-2 和歌山大学大学院経済学研究科規則

前掲資料 5-6-1-3 和歌山大学大学院システム工学研究科規則

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、成績評価は、シラバス等で周知されている評価基準に基づき、適切に行われている。

また、修了認定についても、課程ごとに定められた方法に基づいて厳正に審査され、最終的には、研究科会議が審議し、修了認定を行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準にしたがって、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると言える。

観点 5-7-3 : 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文の審査に関しては、和歌山大学学位規程において、研究科会議が、研究指導教員等からなる審査委員会を設け、審査を行うこととなっている。各研究科における審査体制等は、以下のとおりである。(前掲資料 5-6-3-1)

教育学研究科では、学位論文審査及び最終試験に関する内規を定め、それに従い、各専攻及び専修において修了論文または修了に係る作品等の発表が行われ、厳密に審査が行われている。(前掲資料 5-6-3-2)

経済学研究科では、学位規程に基づいて審査を行っている。平成 19 年からは、学生による修士論文発表会を実施することとしている。

システム工学研究科博士前期課程の修了は、提出された修士論文の内容および修士論文発表会におけるプレゼンテーション・質疑応答の内容、システム工学講究における 2 回のプレゼンテーション・ディスカッションの内容に基づいて各クラスタで審査され、研究科会議で審議の上認定されている。

博士後期課程の修了は、予備審査委員会を経て提出された博士論文の審査（公聴会における発表および質疑応答を含む）と最終試験結果をもとに審査委員会で審査され、最終的には研究科会議で審議され認定されてい

る。

前掲資料 5-6-3-1 和歌山大学学位規程

前掲資料 5-6-3-2 和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、学位論文の審査にあたっては、学位規程や研究科の定める内規に従い、審査委員会を設置し厳密な審査を行っている。

以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると言える。

観点 5-7-4： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、成績評価の正当性を担保するため、評価基準や評価方法を学生に周知している。学生は、成績に関する疑問がある場合は、担当教員に問合せや申立てを行うことができる。

教育学研究科では、成績の記入ミス等を防ぐため、授業担当者が成績表を確認することになっている。学生からの申立てがあった場合は、教務委員会に連絡され授業担当教員に問い合わせる制度となっており、担当教員は評価について学生に説明し、誤りがあった場合には成績を訂正する。

経済学研究科では、成績に関して疑問がある場合は、速やかに担当教員に確認するよう学生に掲示で通知している。成績の訂正が必要となった場合は、教員はその理由と訂正後の成績を教務係に報告することになっている。

システム工学研究科では、各教員のオフィス・アワーやメールアドレスを公表し、学生が成績評価に関する疑問を問い合わせることができるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確さを担保するため、評価基準等を周知しており、各研究科では、成績に疑問がある学生からの問合せや申立てを受け付ける仕組みを設けている。

以上のことから、成績評価の正当性を担保する為の措置が講じられており、適切に実施されていると言える。

<専門職大学院課程>

観点 5-8-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－4： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－8－5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－9－1： 教育課程や教育内容の水準が、当該職業分野の期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－10－1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、

情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-10-3 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-11-3 : 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 経済学部においては、選択肢の可能な限り多い教育課程にしており、所属学科で開設されていない専門教育科目も、他学科の開設科目を履修することで補完できる履修体制になっている。
- ・ 教育学部において、公立小学校及び中学校での教育ボランティア「社会体験実習」、地域の障害児とふれあい支援する特別支援教育実践授業、博物館等におけるミュージアム・ボランティアなどの実践的教育に取り組んでいる。
- ・ 経済学部「エキスパートコース制度」を設け、より優秀な人材を育成するため飛び級を利用した学部3年＋修士課程2年の一貫教育を行っている。毎年2～3名程度の学生が、この制度により大学院に進学している。
- ・ システム工学部において、基礎となる重要科目に補習・演習を義務づけるために学修支援科目を設けている。
- ・ 年間の授業計画を立て、授業回数の確保を行っている。また、休講する際は、第3常置委員会の定めた「休講に関する指針」に基づくこととしている。
- ・ 自主学習を促進するため、「自主演習」という授業を開講している。附属図書館やシステム情報学センター等、施設設備面からも自主学習への配慮を行っている。
- ・ 基礎学力不足の学生に対する配慮として、英語科目における習熟度別クラス編成、世界史未履修問題への対応、補習的性格の科目や学習支援科目の開設等の取組を実施している。

【改善を要する点】

- ・ 単位の実質化への配慮がいろいろとなされているが、GPA 制度の導入に限って言えば、これまでのところ1学部1学科に留まっている。

(3) 基準5の自己評価の概要

〈学士課程〉

教育課程の編成と履修方法については、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応できるよう、自主演習をはじめ、他学部授業科目の履修や、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定等、多様な学生に対応する多様なカリキュラムを用意している。また、教育学部における教育ボランティア等の単位認定、経済学部における「エキスパートコース制度」、システム工学部光メカトロニクス学科の学修支援科目等、学部独自にも多くの取組を行っている。

教育内容に応じた学習指導法については、授業形態は、講義、演習、実験、実習などの組合せ、そのバランスについても配慮している。また、教育指導法についても、少人数教育の拡充、TAの活用をはじめ、教育内容に応じた工夫が行われている。

各シラバスは、授業の狙い、到達目標、成績評価方法を記載するなど、学生の学習に役立つよう、内容の充実が図られている。シラバスはWeb サイトにも掲載するなど周知が図られており、シラバスの活用やその成果の点検にも取組まれている。

自主学習を促すため、「自主演習」という授業を開設している。附属図書館やシステム情報学センター等、施設設備面からも自主学習への配慮を行っている。また、基礎学力不足の学生に対する配慮として、英語科目における学力別クラス編成、世界史未履修問題への対応、補習的性格の科目や学習支援科目の開設等の取組を実施している。

成績評価基準及び卒業判定基準は適正に策定している。これらの基準は、シラバスや履修手引に明示されており、入学時のガイダンスにおいて周知している。履修ガイダンスにおける学生のアンケート調査結果から成績評価基準及び卒業判定基準は理解されていると思われる。

〈大学院課程〉

各研究科における課程編成の趣旨は、シラバス等を通じて明らかにしている。また、各研究科の各授業の目標や特性に応じて、研究活動の成果が適宜授業内容に反映されている。

講義科目や特殊講義・特殊研究に関して、少人数教育で実施され、筆記試験による成績評価やプレゼンテーション・ディスカッション能力のトレーニングが申し合わされている、また、学外での学習を学生に要求することによって単位の実質化を進めるとともに、それを支援するための施設の充実とその利用の推進を図っている。

夜間において授業を実施している課程に在籍する学生への配慮として、教育学研究科発達支援教育専修において、職業を持った学生が履修できるよう、夜間開講科目を設定している。主として平日の夜間に2時限を設定しており、昼間の授業も履修可能である。また、土曜日、日曜日を利用した集中講義等も実施している。

各シラバスは、授業の狙い、到達目標、成績評価方法を記載するなど、学生の学習に役立つよう、内容の充実が図られている。シラバスはWeb サイトにも掲載されており、経済学研究科・システム工学研究科では初回授業時の教員によるシラバスの説明を行うなど周知が図られている。

研究指導に対する取組は、研究科ごとに行われているが、TAとしての雇用を通じた能力育成をはじめ、複数教員による指導等、その特性に応じた取組が行われている。

修了認定基準や成績評価基準は、学則や研究科規則に定められており、具体的な成績評価方法についても策定されている。これらの基準等は、Web サイトや学生に配布されているシラバスや履修手引を通じて周知されている。

各研究科では、学位論文の審査にあたっては、学位規程や研究科の定める内規に従い、審査委員会を設置し厳密な審査を行っている。

基準 6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-1: 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到係る状況】

本学が大学として養成しようとする人材像は、観点 1-1-1 で述べた通りである。これを基に各学部の学生が教養教育及び専門教育課程に応じて身につける学力、資質・能力及び養成しようとする人材像についての方針はアドミッション・ポリシーや教育目標という形で明らかにされ、ホームページ・履修手引等に掲載している。(前掲資料 1-1-1-B, 1-1-1-C, 1-1-1-D, 1-1-1-E) 教育課程は、これらの目標の趣旨に沿って編成されており、個別には、授業ごとにその達成目標が定められている。(前掲資料 5-2-2-1)

第 3 常置委員会及び各学部教務委員会では、学生による授業評価の中で、その教育目標が達成されたかについて確認している。第 3 常置委員会では、学生による授業評価の分析結果を Web で公表し、学生が閲覧できるようにしている。(資料 6-1-1-1) また、学部では、ほかの授業科目と比較できるように平均値を出し、担当教員にフィードバックするなどの取組を行っている。

また、システム工学部情報通信システム学科では JABEE による審査を受審しており、その中で、学習・教育目標の達成状況についても検証と分析を行っている。

Web 資料 6-1-1-1 平成 18 年度学生による授業評価 (基礎教育)

<http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/class/evaluation/index.html>

前掲資料 1-1-1-B 和歌山大学 21 世紀グランドデザイン

前掲資料 1-1-1-C 教育学部の教育目的

前掲資料 1-1-1-D 経済学部の教育目的

前掲資料 1-1-1-E システム工学部の教育目的

前掲資料 5-2-2-1 教養科目授業計画 2007 抜粋 (授業のねらい、オフィス・アワーを明記している例)

【分析結果とその根拠理由】

本学及びそれぞれの学部・研究科が養成する人材像については、和歌山大学 21 世紀グランドデザインや、アドミッション・ポリシー、教育目標などで明らかにされており、ホームページや履修手引等を通じて社会や学生に周知が図られている。また、授業等により学生に身につけさせようとする能力についても明らかにされている。

達成状況については、学生による授業評価等を通じ評価・検証されているが、それ以外の取組状況は学部等によって差が見られる。

以上のことから、養成しようとする人材像等は明らかにされており、それに対する評価・検証も

行われているが、さらに改善の余地がある。

観点 6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学における留年や休学・退学・除籍等の状況は、資料 6-1-2-A、6-1-2-B、6-2-1-C、6-2-1-D のとおりである。これらの人数には、健康上の理由や長期留学等、学力以外の要因によるものも含まれる。

また、経済学部やシステム工学部では、成績優秀者に対し、3 年次から研究科修士課程・博士前期課程へ進級させる飛び級制度を設けており、平成 19 年度にはそれぞれ 2 名、1 名が同制度により進級した。

卒業論文・修士論文については、学会誌に投稿・掲載されているものもある。経済学部・経済学研究科では特に、優れた研究論文を広く公表するという趣旨から「学生懸賞論文制度」を設けており、多くの学生が論文を応募している。また、システム工学部・システム工学研究科では、学会で賞を受けた学生等を学部長・研究科長が表彰する制度を設けており、平成 18 年度には 17 件の表彰を行っている。（資料 6-1-2-1、6-1-2-2、6-1-2-3、6-2-1-4、6-2-1-5、6-2-1-6、6-2-1-7、6-2-1-8、6-2-1-9）

表 6-1-2-A 学部・研究科別留年生数 (平成 19 年 4 月 1 日)

学部・研究科名		計
学部	教育学部	53
	経済学部	110
	システム工学部	108
研究科	教育学研究科	10
	経済学研究科	5
	システム工学研究科	20
計		306

表 6-1-2-B 学部・研究科別休学者数（学年別）（平成 18 年度）

学部

学年	教育学部	経済学部			システム工学部	計
		昼間主	夜間主	小計		
8 年	1	1	0	1	2	4
7 年	0	2	0	2	3	5
6 年	4	4	1	5	7	16
5 年	3	12	3	15	4	22
4 年	5	7	5	12	4	24
3 年	3	5	0	5	6	14
2 年	3	4	1	5	4	12
1 年	0	2	1	3	3	6
計	19	37	11	48	36	103

研究科

学年	教育学研究科	経済学研究科	システム工学研究科		計
			前期	後期	
6 年	-	-	-	0	0
5 年	-	-	-	2	2
4 年	1	3	3	1	8
3 年	3	1	4	2	10
2 年	0	1	3	2	6
1 年	1	2	1	0	4
計	5	7	11	7	30

表 6-1-2-C 学部・研究科別退学者数（学年別）（平成 18 年度）

学部

学年	教育学部	経済学部			システム工学部	計
		昼間主	夜間主	小計		
8 年	1	0	1	1	4	6
7 年	0	2	0	2	2	4
6 年	1	0	1	1	9	11
5 年	1	1	0	2	2	4
4 年	0	5	0	5	1	6
3 年	2	4	1	5	6	13
2 年	0	1	0	1	2	3
1 年	0	2	3	5	2	7
計	5	15	6	21	28	54

研究科

学年	教育学研究科	経済学研究科	システム工学研究科		計
			前期	後期	
6 年	-	-	-	0	0
5 年	-	-	-	1	1
4 年	0	0	3	0	3
3 年	1	1	2	3	7
2 年	0	1	3	0	4
1 年	1	1	3	0	5
計	2	3	11	4	20

表 6-1-2-D 学部・研究科別除籍者数（理由別）（平成 18 年度）

学部・研究科名		事由			計
		死亡	授業料未納	入学料未納	
学部	教育学部	0	2	0	2
	経済学部	1	3	0	4
	システム工学部	0	9	0	9
研究科	教育学研究科	0	0	1	1
	経済学研究科	0	3	0	3
	システム工学研究科	0	1	0	1
計		1	18	1	20

別添資料 6-1-2-1 2006 年度教育学部卒業業績題目一覧

別添資料 6-1-2-2 2006 年度教育学研究科修士論文題目一覧

別添資料 6-1-2-3 2006 年度特殊教育特別専攻科論文題目一覧

別添資料 6-1-2-4 平成 18 年度経済学研究科修士論文テーマ一覧

別添資料 6-1-2-5	平成 18 年度システム工学部卒業論文テーマ一覧
別添資料 6-1-2-6	平成 18 年度システム工学研究科博士前期課程修士論文題目一覧
別添資料 6-1-2-7	平成 18 年度システム工学研究科博士後期課程博士学位授与資料
別添資料 6-1-2-8	経済学部学生懸賞論文応募者状況
別添資料 6-1-2-9	学部長（研究科長）表彰者一覧（システム工学部）

【分析結果とその根拠理由】

本学における留年・休学・退学者等の割合は、学生定員に対し、適正な水準にあると判断される。また、経済学部やシステム工学部に設けられた成績優秀者に対する飛び級制度も活用されている。

さらに、卒業論文・修士論文が学会誌にも投稿・掲載されるなど、高い水準の教育が実施されている。

以上のことから、教育の成果や効果が上がっていると言える。

観点 6-1-3： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、教養教育及び各学部専門科目において、学生による授業評価を実施している。その実施方法や設問、評価結果の集計・分析については、それぞれの実施主体に委ねられている。（資料 6-1-3-1, 6-1-3-2, 前掲資料 3-2-2-2）

このうち、全学の教養科目・共通教育科目については、第 3 常置委員会が実施している。平成 18 年度に実施した評価では、「授業時間外も学習したか」「授業のねらい・目当てが理解できるか」など 15 の設問が設けられているが、授業の満足度を問う設問で、回収数が 10 以上あった授業科目のうち、満足度が「100～90%」と回答した学生が過半数を占めた科目が、前期で 21 科目、後期で 22 科目に及ぶなど、学生は高い満足を示している。（資料 6-1-3-3）

学部では、小人数の科目ではコミュニケーションカードで直接学生の意見を聞くなど、アンケートという形式にこだわらず、学生から実質的に意見を得られるような取組も行われている。学部が実施している授業評価のうち、経済学部では、平成 13 年後期からと長い実績を誇っており、授業の総合評価を行う項目では、5 段階評価の平均で、もっとも高いときで 3.90、もっとも低いときでも 3.69 と高いレベルを維持している。また、FD の一環として、公開授業後の検討会やメールで受講学生から意見を聞く取組も行われており、肯定的な意見が多く寄せられている。（資料 6-1-3-4, 6-1-3-5, 6-1-3-6）

別添資料 6-1-3-1	教育学部授業アンケート用紙
別添資料 6-1-3-2	アンケート調査について（お願い）（経済学部）
別添資料 6-1-3-3	授業調査アンケート結果（教養科目・共通教育科目） 抜粋
別添資料 6-1-3-4	学生による授業評価調査結果（教育学部）
別添資料 6-1-3-5	経済学部専門教育科目における授業評価結果

別添資料 6-1-3-6 平成 18 年度和歌山大学 UD (FD) 報告書 抜粋 (公開授業後の検討会発言録)
--

前掲資料 3-2-2-2 平成 18 年度授業アンケート調査用紙 (教養教育)

【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目や学部の特設教育科目で、学生による授業評価を実施している。評価結果の分析から、学生は授業に対し満足していると思われる。また、FD の活動を通じて学生から寄せられた意見からも、多くの学生が授業に対して肯定的に判断していることが伺える。

以上のことから、学生からの意見聴取の結果から判断し、教育の成果や効果が上がっていると言える。

観点 6-1-4 : 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学の卒業者・修了者の進路状況は、資料 6-1-4-A, 6-1-4-1 に示すとおりである。

教育学部では、教職・キャリア支援室を中心にキャリアカウンセリングの取組を充実させるなどにより、教育学部の全体の就職状況は、教員採用及び公務員・一般企業なども含めて好転してきている。特に教員採用については、教員採用希望者の全員が採用されており、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況において、教員就職率が、平成 16 年 3 月卒業者（70.3%）、平成 18 年 3 月卒業者（70.7%）で共に全国第 2 位にランキングされたように、高い水準を維持している。（資料 6-1-4-2）

経済学部が教育の目的として掲げる人物像は「広く社会で通用するジェネラリストであると同時に、経済・経営・法律などの各分野に精通したスペシャリスト」であり、「キャリアデザインオフィス」を設けて積極的な就職支援を実施している。その効果もあり、就職希望者の就職率は毎年 90% を超えている。

システム工学部では、教育の目的としている人材像は、「システム思考を身につけた専門分野の技術者・研究者」である。就職希望者に対する支援のため、「キャリアサポート室」を設けており、卒業生の 40%以上が進学し、就職希望者の 90%以上が就職している。就職者のうち、約 60%が上場企業及び公務員として就職している。また、大学院博士前期課程修了生の就職者のうち約 80%が上場企業及び公務員として就職している。卒業後は、63.5%の学生が技術系の企業に技術者として採用されている。

表 6-1-4-A 2005 年度卒業者・修了者進路状況

(学部)

	大学院 進学	企業等 就職	教師	講師	公務員 就職	自営業	専門学 校入学	その他	合計
教育学部	19	59	39	49	2	1	1	24	194
経済学部	16	256	1	0	19	1	15	73	381
システム工学部	131	136	0	0	16	3	1	21	308
合計	166	451	40	49	37	5	17	118	883

(修士課程・博士前期課程)

	大学院 進学	企業等 就職	教師	講師	公務員 就職	自営業	専門学 校入学	その他	合計
教育学研究科	1	6	20	4	0	0	0	5	36
経済学研究科	3	13	0	0	2	0	0	20	38
システム工学研究科	7	102	0	0	2	1	0	8	120
合計	11	121	20	4	4	1	0	33	194

(博士後期課程)

	企業等 就職	大学教 員	官公庁	研究員	計
システム工学研究科	5	2	2	2	11

※ 単位取得退学者 4 名を含む。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/career/student/result/2005/index.html>

Web 資料 6-1-4-1 就職・進路実績 (2005 年度卒業者)

<http://www.wakayama-u.ac.jp/career/student/result/2005/index.html>

Web 資料 6-1-4-2 平成 18 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部 (教員養成課程) の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/12/06121211.htm

【分析結果とその根拠理由】

本学の特色ある基本理念のもとに、高度な専門的知識・技術を修得し、社会のニーズに的確に対応できる人材の養成を実施している。教育学部では、国立の教員養成大学・学部 (教員養成課程) の中で、教員就職率が平成 16 年及び平成 18 年 3 月卒業とともに全国第 2 位にランキングされるなど、高い水準を示している。経済学部においても、就職希望者の 90% を超える就職率を背景に、社会のニーズに適した人材を輩出している。また、システム工学部卒業者の大学院進学率が高く、経済学部及びシステム工学部では、就職希望者の就職率が 90% を超えている。

以上のことから、就職・進学等の卒業後の進路の状況等から判断して、教育の効果は十分上がっていると言える。

観点 6-1-5 : 卒業 (修了) 生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教

育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に、平成 16 年度～平成 18 年度卒業生を対象に、教養教育が卒業後のキャリアや生活にどのような意味をもつのかのアンケートを実施した。このアンケートの結果では、教養教育自体が役立ったというのは少なく、職業上、教養としてもっと充実してほしいというものに「課題発見能力」や「プレゼンテーション能力」を上げている。それと同時に語学力を高める講義の充実をとという意見が多かった。(資料 6-1-5-1, 6-1-5-2)

また、各学部においても、卒業生等に対するアンケートや意見聴取を実施している。

教育学部では、教育学研究科修了生へのアンケートや県教委と教育学部によるジョイント・カレッジの 3 つのコースのそれぞれの修了生へのアンケートを実施しており、修了後の職場でその成果を活かすなど、教育の成果が活かされている。また、学部卒業生を対象に、教育内容が役立ったか教育支援室の活動が有効だったかについてのアンケートを実施している。専門教育科目についてはおおむね教育効果があり、教育実習、へき地・複式教育実習については高い教育効果が認められる。

(資料 6-1-5-3, 6-1-5-4, 6-1-5-5)

経済学部では、教員による採用希望企業との懇談や、スチューデントリンク(現役 4 年生学生による、就職活動支援団体)のメンバーが企業採用担当者を招待して就職希望者と意見交換を行う試み(就活パーク)が行われている。同意見交換会においては、経済学部学生の印象として企業採用担当者から「全体的に熱心というイメージ」、「良くも悪くもまとまっている」などの意見を受けた。また、同窓会との懇談会を通して、人材育成機関としての経済学部の役割や位置付けに関し、実社会で活躍する OB や OG による貴重な意見を継続的に聴取している。(資料 6-1-5-6)

システム工学部では、卒業(修了)生に対して、大学全体の教育目標、各課程の履修科目と対応させながら、大学で学んだことがどのように役立っているかや、さらに学びたかったことなどをアンケートにより調査している。このアンケートでは、回答者の 79%から「大学で学んだことが役に立っている。」との回答を得ている。さらに、情報通信システム学科の卒業生の就職先を対象として、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケートを実施している。また、共同研究や受託研究を通して人材育成に関する情報交換や意見交換を行っている。(資料 6-1-5-7)

別添資料 6-1-5-1	教養教育に関する卒業生アンケート	様式
別添資料 6-1-5-2	教養教育に関する卒業生アンケート結果	抜粋
別添資料 6-1-5-3	県教委と大学によるジョイント・カレッジ報告書	抜粋
別添資料 6-1-5-4	卒業生アンケート	様式 (教育学部)
別添資料 6-1-5-5	卒業生アンケート調査結果(教務事項)	(教育学部)
別添資料 6-1-5-6	就活パーク 2006	アンケート回答の例
別添資料 6-1-5-7	卒業生アンケート結果	(システム工学部)

【分析結果とその根拠理由】

卒業生を対象とした教養教育に関するアンケートや、学部が実施している卒業生や就職先へのアンケート、企業の採用担当者に対する意見交換等、関係者から意見を聴取する機会を設けている。

その結果を総合的に分析すれば、おおむね教育の成果と効果はあがっていると言えるが、専門科

目や教育科目を含め個々の科目や教育体系などについて改善の余地があると判断される部分もあり、今後も継続的な改善の努力が必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学及びそれぞれの学部・研究科が養成する人材像については、和歌山大学 21 世紀グランドデザインや、アドミッション・ポリシー、教育目標などで明らかにされており Web サイトや履修手引等を通じて社会や学生に周知が図られている。
- ・ 経済学部やシステム工学部に設けられた成績優秀者に対する飛び級制度が活用されている。
- ・ 教育学部では、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の中で、教員就職率が平成 16 年及び平成 18 年 3 月卒業とともに全国第 2 位にランキングされるなど、高い水準を示している。経済学部においても就職希望者の、90%を超える就職率を背景に、社会のニーズに適した人材を輩出している。また、システム工学部卒業者の大学院進学率が高く、就職希望者の就職率が 90%を超えている。
- ・ 教育学部のへき地複式教育実習は、地域でホームステイしながらの実習であり、卒業生アンケートの結果等からも高い教育効果が認められる。

【改善を要する点】

- ・ 養成しようとする人材像等は明らかにされており、それに対する評価・検証も行われているが、学生による授業評価等以外の取組状況は学部等によって差が見られるため、さらに改善の余地がある。
- ・ 卒業生アンケートの結果を総合的に分析すれば、おおむね教育の成果と効果はあがっているが、専門科目や教養科目を含め、個々の科目や教育体系などについて改善の余地があると判断される部分もあり、今後も継続的な改善の努力が必要である。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

本学及びそれぞれの学部・研究科が養成する人材像については、和歌山大学 21 世紀グランドデザインや、アドミッション・ポリシー、教育目標などで明らかにされており、ホームページや履修手引等を通じて社会や学生に周知が図られている。また、授業等により学生に身につけさせようとする能力についても明らかにされている。

達成状況については、学生による授業評価等を通じ評価・検証されているが、それ以外の取組状況は学部等によって差が見られる。

本学における留年・休学・退学者等の割合は、学生定員に対し、適正な水準にあると判断される。また、経済学部やシステム工学部に設けられた成績優秀者に対する飛び級制度も活用されている。さらに、卒業論文・修士論文が学会誌にも投稿・掲載されるなど、高い水準の教育が実施されている。

教養教育科目や学部の専門教育科目で、学生による授業評価を実施している。評価結果の分析から、学生は授業に対し満足していると思われる。また、FD の活動を通じて学生から寄せられた意見

からも、多くの学生が授業に対して肯定的に判断していることが伺える。

本学の特色ある基本理念のもとに、高度な専門的知識・技術を修得し、社会のニーズに的確に対応できる人材の養成を実施している。教育学部では、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の中で、教員就職率が平成 16 年 3 月卒業、平成 18 年 3 月卒業とともに全国第 2 位にランキングされるなど、高い水準を示している。経済学部においても、90%を超える就職希望者の就職率を背景に、社会のニーズに適した人材を地元和歌山だけでなく関西地区さらに日本全国へと輩出している。また、システム工学部卒業者の大学院進学率が高く、就職希望者の就職率が 90%を超えている。

卒業生を対象とした教養教育に関するアンケートや、学部が実施している卒業生や就職先へのアンケート、企業の採用担当者に対する意見交換等、関係者から意見を聴取する機会を設けている。

その結果を総合的に分析すれば、おおむね教育の成果と効果はあがっているが、専門科目や教養科目を含め個々の科目や教育体系などについて改善の余地があると判断される部分もあり、今後も継続的な改善の努力が必要である。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1 : 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学では、年度開始時に、授業の履修や学生生活に関するガイダンスを学部が主体となって行っている。各学部では、学年ごとに、また、学部の特性等に応じて学科や課程・専攻ごとに実施している。特に、新入生に対しては、オリエンテーションを実施し、教育学部では教員・上回生による 1泊2日の合宿形式のガイダンスを実施するなど、各学部で工夫が図られている。また、教育学部の専攻等決定時や経済学部の所属学科決定時には、必要なガイダンスを実施している。(前掲資料 5-1-5-1, 5-1-5-2)

これらの取組に加え、シラバスに履修方法や標準履修モデルを示し、授業のねらい等の記述を充実させることにより、書面によるガイダンス効果も図っている。(前掲資料 5-1-1-3, 5-1-1-7, 5-2-2-1)

前掲資料 5-1-5-1	各学部新入生オリエンテーション日程及び教育学部新入生合宿研修日程
前掲資料 5-1-5-2	ガイダンス資料の例 (システム工学部)
前掲資料 5-1-1-3	経済学部履修手引・授業計画 2007 抜粋 (標準履修モデルの例)
前掲資料 5-1-1-7	平成 19 年度システム工学部モデル時間割
前掲資料 5-2-2-1	教養科目授業計画 2007 抜粋 (授業のねらい、オフィス・アワーを明記している例)

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や研究指導教員の選択の際のガイダンスについては、各学部において、年度開始時に学年ごとなどで開催しているほか、学科選択等の際に必要なガイダンスを実施している。また、特に新入生に対しては、教育学部で合宿によるガイダンスを行う等、配慮が図られている。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、適切に実施されていると言える。

観点 7-1-2 : 学習相談、助言 (例えば、オフィス・アワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。) が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

全学部でオフィス・アワーを実施している。教養教育のシラバスでは、オフィス・アワー時間・教員の居室番号を明記している。また、教員のメールアドレスは、本学の Web サイトの「研究者情報」ページ等で公開されており、学生の質問等を受け付ける体制をとっている。(前掲資料 5-1-3-1, 5-2-2-1)

また、学業面や生活面の助言・相談を実施する体制が 1～2 年生は基礎演習等の授業担任のもと

で実行されている。学部3～4年生・大学院生の場合は、卒論・修論指導教員が学習相談・助言を行っている。

これらの学習支援体制等については、「和歌山大学ひとり歩き」（学生便覧）や履修手引き等で周知を図っている。（資料7-1-2-A）

資料 7-1-2-A 和歌山大学ひとり歩き 抜粋

こんなときはどこ？

大学生活を送るうえで、いろいろな問題に直面したとき、どこで相談すればよいのかを一覧表にしました。

内 容	取扱窓口	電話番号(休日も可)	時間
通学定期券購入のための証明書	学生センター(教務課)	457-7120	6
自動車・二輪車の入庫許可・登録	学生センター(学生支援課)	457-7129	4
居住所の変更、保証人変更・保証人住所の変更	学生センター(教務課)	457-7120	16
改姓・改名			16
休・退・復学の届出、授業料未納による除籍	学生センター(教務課)	457-7120	13-16
在学証明書、学籍証(学校学生生徒旅券運賃割引証)			7
学生証の再交付	学生センター(学生支援課)	457-7123	6
学生団体割引証	保健管理センター	457-7965	7
成績証明書、卒業見込証明書	各学部	教 育:457-7219	6
英文による各種証明書		経 済:457-7805	7
受講登録・成績管理・履修相談、専門科目	システム:457-8021	8-10	
インターンシップ・単位互換・基礎教育科目	学生センター(教務課)	457-7108	12-13
海外留学	国際教育研究センター	457-7522	34-35
授業料納付	財務課収入・支出係	457-7043	11
授業料免除の相談・申請		457-7128	28
奨学金の相談・申込み		457-7129	28-29
学生教育研究災害保険の請求			30-31
アルバイトの紹介	学生センター(学生支援課)	457-7123	32
学生寮			37
学生団体の申請・継続、行事の届け出			35
体育施設・課外活動施設・大学会館の利用申込み		457-7110	41
貸出し物品の申込み			40
基礎教育棟の教室利用の申込み	学生センター(教務課)	457-7108	40
進路(就職・進学)相談	就職支援室	457-7935	33
進路希望・内定・決定届け出		457-7934	33
からたとの心相談	地域共同研究センター	457-7952	44-45
学生なんでも相談室	学生センター(学生支援課)	457-7124	20
学生生活相談	学部学生委員		20
キャンパス・ハラスメント	ハラスメント相談員		21-23
文献収集、図書の貸出し閲覧 など	附属図書館	457-7915	41
パソコンの利用、Wi-Fi など	システム情報学センター	457-7177	41-42
生涯学習に関すること	生涯学習教育研究センター	427-4623	42-43
共同研究、委託研究 など	地域共同研究センター	457-7552	43
紀州地域の経済、文化の史的調査 など	紀州経済史文化史研究所	457-7891	46
自主演習について など	学生自主創造科学センター	457-8502	46
教育研究の国際交流 など	国際教育研究センター	457-7522	47
紀南地域の高等教育及び生涯学習、地域連携 など	紀南サテライト	0739-23-3977	47
岸和田市との連携、高等教育 など	岸和田サテライト	072-433-0875	48
教育実践に関する研究 など	教育学部教育実践総合センター	457-7637	47
食事・抱座・下宿紹介 など	和歌山大学学生生活部同組合	451-1406	—
土日・祝日、夜間の緊急の場合	守衛室	457-7053	—

※ 事故の発生 ⇒ まず、119番・110番へ通報してください。

学生生活のはじめに

まず、参考図書は附属図書館にもあるでしょう。

◆遅刻・欠席するときは？
届け出は必要ありません。ただし評価にひびく授業もありますので、各自担当教員に事由を説明するのがいいでしょう。

◆定期試験は？
学年暦により、試験発表日・試験日が決められています。科目によっては授業中に小テストやレポートなどで評価する場合もあります。
試験結果は、次期履修登録をする前に、所属学部教務係にて成績通知書を交付します。交付時期は所属学部教務係の掲示板等で確認してください。成績通知は、次期の受講計画を立てるのに必要です。必ず、交付時期に受け取りましょう。

◆授業休止・休講は？
授業休止…担当教員に関係なく大学が授業を実施しないことを決定します。例:大学祭
休 講…教員が公務等で担当科目のみが休みとなる場合です。休講に伴い補講が行われる場合があります。
いずれも掲示等で確認してください。

定期試験を受けるには・・・
学生証が必要です！
忘れた場合は、所属学部教務係で仮学生証(学生カード)の貸出しを受けてください。

保証人への成績通知
年1回、教育懇談会開始前に、当該年度前期までの単位取得科目・単位数・評価が通知されます。

履修についての相談・オフィスアワー
所属学部教務係が相談に応じています。教員へは、オフィスアワーに相談してもよいでしょう。

前掲資料 5-1-3-1 研究者情報

前掲資料 5-2-2-1 教養科目授業計画 2007 抜粋 (授業のねらい、オフィス・アワーを明記している例)

【分析結果とその根拠理由】

各学部の1～2年生に対しては基礎演習等の授業担任が学習支援を行い、学部3～4年生・大学院生については、研究指導教員による学習指導を行っている。教員のメールアドレスはWebサイトに公開されており、シラバスにオフィス・アワーや居室等を明記する試みも行われている。

これらの取組により、教員への学習相談が活発に行われていることから、学習相談、助言は適切に行われていると言える。

観点 7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

学生の大学等に対する意見などを聴取するため、「和大学生の声（学生の意見投書箱）」を設置している。投書内容は、大学全般に関することをはじめ、就学、学生生活に関することすべてを対象としており、学習支援に関するものも含まれている。投書は、定期的に回収し学生に回答を開示しており、平成 18 年度には 7 件の投函があった。

また、理事や職員と学生自治会、院生協議会との懇談会や学生に対するアンケート調査を実施しており、平成 18 年度には、WISS（携帯等を利用して休講情報や講義連絡等を受けられる学生情報サービス）についての意見を受ける等、学生のニーズ把握を行っている。

このほか、教育学部では独自に学生のニーズを把握する体制として、専任教員 4 名からなる「学生サポートルーム」を開設し、常時メール・電話・面談で相談を受ける態勢をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

意見投書箱の設置や、学生自治会、院生協議会との懇談会、アンケート調査等により、学習支援に関する学生のニーズを把握する体制が取られているほか、学部独自の取組も行われている。また、実際にこれらを通して学生から要望が寄せられており、これらの取組は有効に機能している。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると言える。

観点 7-1-4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

本学に在籍する外国人学生数は、表 7-1-5-A のとおりである。留学生に対する学習支援として、「日本語」「日本事情」「にほんのことば・にほんのぶんか」など、留学生を対象とした日本語科目を開講しているほか、課外の日本語補修も実施している。（資料 7-1-5-1）留学生の研究、学習、生活上の相談には指導教員が対応しているが、指導教員が決まるまでは、学科・課程で定められた新入留学生指導教員がこれらの対応にあたっている。また、国際教育研究センターに留学生相談室を設け、留学生の相談を受け付けている。特に日常的な支援が必要な留学生にはチューターを配置し、学習・研究指導を中心に、日本語指導や日常の世話をを行っている。（資料 7-1-5-2, 7-1-5-3）

社会人学生に対しては、教育学研究科発達支援教育専修が主として夜間に授業を開設している。（前掲資料 5-4-5-1）また、現在募集を停止しているが、経済学部にも夜間主コースを置いているほか、経済学研究科でも、社会人特別選抜試験で入学した学生に対し夜間に授業を開設している。（前

掲資料 5-1-6-1, 5-4-5-4) また、和歌山県田辺市に拠点を置く紀南サテライトや大阪府岸和田市に拠点を置く岸和田サテライトでは、社会人を主対象とした授業を開設している。(前掲資料 5-4-5-2, 5-4-5-3) さらに、大学院に長期履修制度や短期履修制度を設け、修業年限を弾力化している。(資料 7-1-5-B) また、文部科学省の再チャレンジプログラムに採択され、大学院に在籍する社会人学生に授業料の半額免除等の配慮を行っているほか、システム工学研究科では、遠方の企業に勤務する学生のために、教員の側が出張して指導する訪問指導を行っている。

表 7-1-5-A 和歌山大学在籍外国人留学生数 (平成 19 年 4 月 25 日現在)

学部

	正規学生				非正規学生					合計
	国費	政府派遣	私費	小計	国費	交換留学	県費	私費	小計	
教育学部	1	0	21	22	4	10	0	3	17	39
経済学部	1	0	8	9	0	4	0	4	8	17
システム工学部	1	6	6	13	0	1	0	0	1	14
計	3	6	35	44	4	15	0	7	26	70

大学院

	正規学生				非正規学生					合計
	国費	政府派遣	私費	小計	国費	交換留学	県費	私費	小計	
教育学研究科	1	0	9	10	2	1	0	3	6	16
経済学研究科	1	0	35	36	0	0	0	0	0	36
システム工学研究科 (博士前期課程)	3	0	9	12	0	0	0	1	1	13
システム工学研究科 (博士後期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	0	53	58	2	1	0	4	7	65

<http://www.wakayama-u.ac.jp/ier/center/07students-1.htm>

資料 7-1-5-B 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則 (標準修業年限) 第 56 条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は、2 年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3 年とする。 2 前項の規定にかかわらず、修士課程においては主として実務の経験を有すると認める者に対しては、標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とすることができる。 3 前項に規定により標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とすることに関する必要事項は、研究科ごとに別に定める。 (長期にわたる教育課程の履修)
--

第 75 条の 2 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の規定により計画的な履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要事項は、研究科ごとに別に定める。

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/1.pdf

Web 資料 7-1-5-2 相談窓口（チューター・指導教官・アルバイトなど）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/ier/section/soudan.html>

別添資料 7-1-5-1 授業計画 2007 抜粋 （留学生を対象とした日本語科目）

別添資料 7-1-5-3 平成 19 年度チューター担当者一覧

前掲資料 5-1-6-1 平成 19 年度経済学部時間割 [前期] 抜粋 （夜間主コース）

前掲資料 5-4-5-1 教育学研究科履修手引 2007 抜粋 （発達支援教育専修時間割）

前掲資料 5-4-5-4 平成 19 年度経済学研究科時間割表

前掲資料 5-4-5-2 紀南サテライト

前掲資料 5-4-5-3 岸和田サテライト

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、日本語科目を開設し、教育課程の編成上の配慮を行っているほか、指導教員やチューター等による支援体制が整備されている。

社会人学生に対しては、夜間授業の開設や修業年限の弾力化、訪問指導等の便宜が図られている。

以上のことから、特別な支援が必要な者に対し、学習上の支援が行われていると言える。

観点 7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

附属図書館には、637 席の閲覧席が設置されているほか、CD-ROM やビデオ等を利用できるマルチメディアホールや学生が使用できるコンピュータが 32 台置かれている。それに加え、自習コーナーやグループ学習室を使用することができる。（前掲資料 5-2-3-A）平成 18 年度の附属図書館のべ利用者数は 203,993 名、貸出冊数は 54,746 冊で、このうち 20,599 冊が学生によるものである。（資料 7-2-1-1）

情報機器に関しては、システム情報学センターを中心としたシステムが整備されており、システム情報学センター及び各学部の演習室等に設置されている。パソコンは、11 の演習室に 427 台、2 つのオープンスペースラボ（自習室）に 70 台が設置されており、このほかにも学部の教育・研究の支援に使用されているパソコンや、このシステム以外に学部等が独自に整備しているパソコンも多

数存在している。

また、各学部においても、学生が自由に利用できるスペースを設けたり、学部附属施設を学生にも開放したりするなどして、学生の自主的学習環境が整備されている。特に、大学院生に対しては、大学院生用の研究室を設けたり配属された研究室にスペースを与えたりしているほか、コンピュータやコピー機等、設備の使用の面でも配慮を図っている。このほか、学生は空き教室を自習に利用できる。これらの部屋は、空調が完備され、LAN 環境の整備等も行われている。

別添資料 7-2-1-1 平成 18 年度附属図書館月別開館日数及び入館者数

前掲資料 5-2-3-A 附属図書館自主学習スペース

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館やシステム情報学センター、各学部に、学生が自主学習に利用できる施設が整備されており、専用端末も十分に用意されている。これらの施設・設備は効果的に活用されている。

以上のことから、学生が自主的に学習できる環境が整備されており、効果的に利用されていると言える。

観点 7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生自治会、体育会、文化部連合会等、9つの学生団体による学生全組織協議会が組織されている。学生の課外活動を支援するにあたっては、大学と学生全組織協議会との定期的な意見交換会を行い、学生のニーズを把握する体制を整備している。(資料 7-2-2-A, 7-2-2-1) 経費面では、課外活動施設管理費、体育施設管理経費を配分している。施設面では、課外活動施設Ⅰ～Ⅳ(サークル棟)や艇庫を設置しているほか、体育館、グラウンド等の施設の使用を認めている。課外活動施設及び体育施設の使用については、学生便覧、課外活動の手引き及び Web サイトに掲載し、課外活動ルール、手引き等を学生に周知している。(資料 7-2-2-2)

大学祭は、学生による運営を教職員が人的・経費面で支援するとともに、大学側が企画したイベントも開催し、学生と教職員が一体となった取組となっている。

また課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対して、学生表彰を行っているほか、ボランティア活動を行っている団体に対しての支援も行っている。(資料 7-2-2-3)

資料 7-2-2-A 学生全組織協議会との話し合いによる成果の例

- ・バス会社に対し増便・ダイヤ改正を要望し、実現した。
- ・体育館への自動販売機の整備。
- ・学生自主組織協議会の自主的活動による学内の清掃美化
- ・昼食時の混雑緩和のため、学生食堂にオープンテラスを増設。

Web 資料 7-2-2-2 課外活動での施設利用

<http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/about/index.html#lendclass>

Web 資料 7-2-2-3 和歌山大学学生表彰規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/10/296.pdf

別添資料 7-2-2-1 課外活動一覧

【分析結果とその根拠理由】

課外活動については、学生による学生全組織協議会の活動を人的・経済的に支援している。大学祭は、学生による運営を教職員が支援するとともに、大学側が企画したイベントも開催し、学生と教職員が一体となった特色ある取組となっている。

以上のことから、学生の課外活動に対する支援が適切に行われていると言える。

観点 7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

保健管理センターでは、学生の健康相談に対応しているほか、精神神経科医である専任教員や非常勤のカウンセラー、メンタルサポーターを配置し、学生の相談に対応している。また、学生生活に不適應をきたした約 120 事例のデータ蓄積を基礎に独自のひきこもり回復支援プログラムを開発し、前述の専任教員が指導する学生グループ「アミーゴの会」が、学内外のひきこもりの若者を支援する取組を行っている。（資料 7-3-1-1、7-3-1-2）

学生支援課に「学生なんでも相談窓口」を置き、学生生活のあらゆる事項について、指導、相談、助言や他の相談窓口の紹介を行っている。（資料 7-3-1-3）

各種ハラスメントに対しても、学内にハラスメント相談窓口を設けるなど、相談体制を整備している。また、学内では相談しにくい場合も考慮し、学外の相談関連機関の連絡先を周知している。さらに、ハラスメントに関する調査・分析を実施するとともに、ハラスメント防止のための学生向けパンフレットを更新し、全学に配布している。（資料 7-3-1-4）

就職支援を強化するため、学生支援課に就職支援室を設置し、また教育学部に教職・キャリア支援室、経済学部「キャリアデザイン・オフィス」、システム工学部にキャリアサポート室を設置し、学生に進路就職情報を提供するとともに個別の進路就職相談に応じている。さらに「就職ハンドブック」の発行や就職ガイダンス、模擬面接等を行い、これらの情報を大学のホームページで提供している。（資料 7-3-1-5）また、合同企業説明会を開催し、全国から 105 社の企業と学生 261 名が参加した。

Web 資料 7-3-1-2 メンタルサポートシステム

<http://www.wakayama-u.ac.jp/hoken/page-13.html>

別添資料 7-3-1-1 和歌山大学ひとり歩き 抜粋 (保健管理センター)

別添資料 7-3-1-3 和歌山大学ひとり歩き 抜粋 (学生なんでも相談室)

別添資料 7-3-1-4 ハラスメント防止パンフレット「ハラスメントのないキャンパスを目指して。」

別添資料 7-3-1-5 平成 18 年度就職ガイダンス実施計画

【分析結果とその根拠理由】

「学生なんでも相談窓口」をはじめとした各種の相談、助言、支援体制が整備されている。また、保健管理センターにおいても健康相談体制が整備されており、学生のメンタル面でのサポートや引きこもりに対する支援は充実している。ハラスメント相談体制や就職を支援する体制も整備され、積極的な活動を行っている。

これらのことから、学生に対する相談・助言体制は整備されており、機能していると言える。

観点 7-3-2： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点到係る状況】

観点 7-1-3 において、学習支援に対する学生のニーズを把握する取組等について記述した。これらの取組は、学習支援、生活支援の区分なく、学生のニーズ一般を聴取するものである。

また、前述の学生なんでも相談窓口に寄せられた相談や、学生全組織協議会等との情報・意見交換会、学生寮生との懇親会等を通じ、学生の要望の把握に組織的に取り組んでいる。(前掲資料 7-2-2-A)

前掲資料 7-2-2-A 学生全組織協議会との話し合いによる成果の例

【分析結果とその根拠理由】

意見投書箱や学生なんでも相談窓口、課外活動団体、自治会との意見交換会等、学生のニーズを把握するための多様な体制を整備しており、これらを通じて多くの要望が寄せられている。

以上のことから、学生のニーズが適切に把握されていると言える。

観点 7-3-3： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点到係る状況】

留学生には、外国人留学生のためのガイドブックにより各種手続き、日常生活、緊急時に関する

情報を提供している。また、国際教育研究センターのサポートセクションに生活支援担当の教員を配置し、留学生が気軽に相談できる体制を整えている。さらに、学部学生には2年間、修士課程学生については1年間のチューターを配属して、日常生活の問題、日本語会話指導等のサポートを行っている。（前掲資料 7-1-5-3）

国際交流会館は寄宿舍として留学生の生活支援の一資源となっている。（資料 7-3-3-1）また、民間宿舎に入居を希望する留学生には、民間企業に社員寮の提供を要請したり地元宅建協会の協力を得て良質で割安なアパートを確保する等により、入居保証体制（留学生住宅総合補償制度の活用）を強化している。

障害を持つ学生についても、チューター制度を導入して、生活等の支援を行っている。また、入学した学生の障害に応じて施設を改善する等の配慮を行うとともに、年次計画を策定し、スロープの増設、障害者用駐車場や身障者用トイレの設置などのバリアフリー対策を順次実施している。（資料 7-3-3-2）

別添資料 7-3-3-1 国際交流会館入居状況

別添資料 7-3-3-2 バリアフリー対応施設マップ（栄谷キャンパス）

前掲資料 7-1-5-3 平成 19 年度チューター担当者一覧

【分析結果とその根拠理由】

留学生には、留学生のためのガイドブックにより日常生活等に関する情報を提供しており、必要な学生に対してはチューターを配置し、日常生活上の問題、日本語会話等のサポートを行っている。また、障害を持つ学生に対する支援として、障害者用駐車場、身障者用トイレ等の設置やスロープの増設等の整備が進められている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者についての生活支援等を行う状況にあり、必要に応じて生活支援を行っていると言える。

観点 7-3-4： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金規則に基づき、奨学金が支給されている。また、平成 19 年度には、文部科学省の社会人等再チャレンジ支援プログラムに採択され、社会人に対する支援も図っている。さらに、本学独自の奨学金制度として、災害や学資負担者の失職等の理由により家計が急変し就学が困難になった者に対する支援のための家計急変奨学金制度を平成 16 年度に設けた。また、システム工学部では、学部独自の奨学金制度を設け、毎年数名の学生に対する経済的援助を実施している。平成 18 年度においては、約 33%の学生が奨学金の貸与、もしくは給付を受けている。（資料 7-3-4-1、7-3-4-2、7-3-4-3、7-3-4-4、7-3-4-5）

入学料免除、授業料免除については、本学の規定に基づき選考が行われている。法人化後の授業料の値上げに伴い、平成 17 年度から授業料免除予算を従来収入予定額の 5.3%であった予算額を、

6.0%に大幅に引き上げた。(資料 7-3-4-5)

学生寮は、男子用 2 棟と女子用 1 棟を設置し、留学生を含む学生が入寮している。また、留学生専用の寄宿舍として、国際交流会館を設置している。(資料 7-3-4-6, 前掲資料 7-3-3-1)

これらの情報は、和歌山大学ひとり歩き(学生便覧)及び Web サイトに掲載し、学生に周知している。

Web 資料 7-3-4-3 和歌山大学家計急変奨学金規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/10/327.pdf

Web 資料 7-3-4-4 和歌山大学システム工学部奨学金規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/23/626.pdf

別添資料 7-3-4-1 日本学生支援機構奨学生現員表

別添資料 7-3-4-2 私費外国人留学生の奨学金

別添資料 7-3-4-5 システム工学部奨学金申請・支給実績一覧

別添資料 7-3-4-6 平成 18 年度入学料・授業料免除等状況

別添資料 7-3-4-7 平成 18 年度学生寄宿舍利用状況及び入寮希望・選考状況

前掲資料 7-3-3-1 国際交流会館利用状況

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金制度や本学独自の奨学金制度により、約 33%の学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。また、文部科学省の社会人等再チャレンジ支援プログラムに採択され、社会人に対する支援を図っている。入学料や授業料の免除についても本学の規定に基づき実施されており、学生宿舎についても整備されており、入居率が高い。

以上のことから、学生の経済面の援助については、適切に行われていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 近年、心の病や大学生活への不適応により修学に障害を来とし、休学・留年・退学する学生が増加の一途を辿っている。本学では、それらの学生を支援するために、「メンタルサポート室」を設置して専門家及びピア・サポートによる支援体制を構築し、全国的にも注目される実績をあげている。

【改善を要する点】

- ・ 特別な支援を必要とする学生に関する情報は、学生センター、保健管理センター、各学部等が個別に把握し必要に応じて情報を交換している。しかし、多面的な指導・支援を効果的に行うためには、学生支援担当者が、情報を共有するシステムの構築が望まれる。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習に関するガイダンスとして、授業科目や指導教員を選択するにあたって、年度開始時や学部・研究科等の実情に合わせて適切に実施している。

学習相談、助言については、学部 1，2 年生は基礎演習等の担任、学部 3，4 年生及び大学院生は卒論・修論指導教員が、それぞれきめ細かく行うとともに、オフィス・アワーの設定、全教員のメールアドレスの公開等により、学生がいつでも相談できる体制を整備している。

学習支援及び生活支援に関する学生ニーズの把握するため、なんでも相談室及び投書箱の設置、学生自治会等学生諸団体との懇談、アンケート調査等を通して行っている。

留学生に対しては、国際教育研究センターを中心に日本語科目及び課外の日本語補講、チューター制度等を整備しており、本学での学習に支障を来さないよう十分に配慮している。

社会人学生への支援として、大学院に長期履修制度や短期履修制度を設け、また紀南サテライト及び岸和田サテライトにおいて社会人を対象とした授業を開講するなど、さまざまな便宜を図っている。

自主的な学習を進めるための環境整備として、附属図書館にマルチメディア・ホール、自習コーナー、グループ学習室を設置しているほか、システム情報学センターや各学部で学生が自由に利用できる端末室を用意する等の措置を講じている。

課外活動を支援するため、学生自治会、体育会、文化連合会等が加盟する学生全組織協議会と定期的に意見交換を行うとともに、学生のニーズを的確に把握するよう努め、その成果に基づいて施設の充実整備を図っている。

学生の健康相談については、保健管理センターに配属している 2 名の医師（教授）と 2 名の看護師を常駐させるとともに、同センター内に設置した「メンタルサポート室」に精神科医、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、学生サポーター（アミーゴ）等を配属して常時対応できる体制を整えている。

「学生なんでも相談窓口」を置き、学生生活のあらゆる事項について、指導、相談、助言を行い、また他の相談窓口の紹介を行う等、学生が相談しやすい体制を整えている。

進路就職支援については、全学の就職支援室及び各学部で設置している「教職・キャリア支援室」（教育学部）、「キャリアデザイン・オフィス」（経済学部）、「キャリアサポート室」（システム工学部）において、就職ガイダンス、合同企業説明会等を実施するとともに、個別相談に応じる体制を整えている。

各種ハラスメントの相談についても、常時相談できる体制を整えるとともに、年度当初のガイダンスにおいて説明を行い、ハラスメントに対する意識の高揚を図っている。

学生への経済面での援助は、大学が掲げる学生満足推進の一環として捉え、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金制度、文部科学省の社会人等再チャレンジ支援プログラム等の公的支援を活用するとともに、大学独自の「家計急変奨学金制度」の制定、授業料免除予算を 5.8% から 6.0% に引き上げる等の措置によって行っている。また、平成 19 年度 4 月から、大学が全額を負担して全学生を「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入させる等の施策を着実に実行している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の校地面積は 395,645 平方メートル、校舎面積は 82,816 平方メートルであり、いずれも大学設置基準で規定している必要面積を大幅に上回っている。学生一人あたりの校舎面積は 23.7 平方メートルで比較的広く、充実した教育が行われている。（資料 8-1-1-1）

校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準の耐震性能を満たしており学生・教職員の安全確保が図られている。また、学生・教職員等本学利用者の防災上の安全や交通の利便性等の向上のため、民間開発業者の多大な協力を得て新たな進出道路の整備を進めている。

講義室は、基礎教育棟（17 室）、教育学部（15 室）、経済学部（22 室）、システム工学部（9 室）の計 63 室が設けられ、全講義室に空調設備及び LAN 設備が整備されている。また、基礎教育棟（3 室）、教育学部（3 室）、経済学部（3 室）、システム工学部（9 室）にプロジェクター機器が設置されており、良好な教育環境を確保している。講義室の平均稼働率は 59% であり、総床面積は 6,709 平方メートル、学生 1 人当たり 1.5 平方メートルである。また、座席数は、合計 5,446 席で学生 1 人当たり 1.3 席である。（資料 8-1-1-2, 8-1-1-3）

実験・実習・演習室等の空調設備はほぼ全ての室で整備されている。

システム情報学センターは、コンピュータを用いた情報教育を行う第 1、第 3 演習室（授業中以外は自由に使用できる。パソコン端末 125 台）や通信衛星を使った遠隔講義が可能な第 2 演習室が設けられている。オープンスペースラボ（パソコン端末 62 台）は、学生がいつでも自由にコンピュータを使える場所とし、インキュベータ室は、将来の起業家を育成する空間として活用されている。

学生自主創造科学センターは、金属加工工作機器、映像製作・デザイン製作マルチメディア機器等の設備を準備し、学生の自主性や創造性を育てる場所として活用されている。

附属図書館には、マルチメディアホールを設け、CD、DVD 等、多様化する情報資料等を有効活用するための施設設備を充実させている。また、自習室には、学生の自主学習用にパソコン 32 台が整備されている。（資料 8-1-1-4）開館時間は、前掲資料 5-2-3-B に、利用者数は別添資料 7-2-1-1 に示したとおりである。

体育施設としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール、弓道場があり、学生の授業や課外活動を実施する上で十分な設備が設置されている。課外活動を含めた利用状況は、資料 8-1-1-5 の通りである。

これらの施設を有効に活用するための施設マネジメントに関しては、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置し、審議できる体制を構築している。（資料 8-1-1-6）平成 18 年度には、狭隘度・利用度に関する全学的な立入調査を行い、スペースの有効利用の改善を図った。（資料 8-1-1-7）クオリティマネジメントについても、既存施設の経年劣化・老朽化の現状調査を行い、既存施設修繕計画を作成した。（資料 8-1-1-8）

バリアフリーに関しては、学内の各施設において整備状況の調査を行った。身障者エレベータは課外活動施

設を除く主な施設に整備されている。また、身障者スロープについてもほぼ全施設に整備されており、身体障害者に対する教育研究環境の安全性、快適性の確保を実現している。(前掲資料 7-3-3-2)

別添資料 8-1-1-1	校地面積・校舎面積、講義室稼働率等一覧
別添資料 8-1-1-2	講義室のある建物配置図
別添資料 8-1-1-3	講義室の利用状況調査報告(平成 18 年度)
別添資料 8-1-1-4	附属図書館の施設・設備一覧
別添資料 8-1-1-5	体育関係施設一覧、体育施設使用に係る課外活動等の利用状況
別添資料 8-1-1-6	施設マネジメント体制及び活動状況
別添資料 8-1-1-7	平成 18 年度施設マネジメント実績報告書 スペースマネジメント
別添資料 8-1-1-8	平成 18 年度施設マネジメント実績報告書 クオリティマネジメント

前掲資料 7-3-3-2 バリアフリー対応施設マップ(栄谷キャンパス)

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は 395,645 平方メートル、校舎面積は 82,816 平方メートルであり、いずれも大学設置基準で規定している必要面積上回っている。

校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準の耐震性能を満たしており学生・教職員の安全確保が図られている。講義室は十分に設けられており、空調設備、LAN 設備やプロジェクタ等が整備されている。また、稼働率も良好である。さらに附属図書館、体育関連施設等も整備されており学生・教員等が良好な教育・研究活動を実施するための施設環境が確保されている。施設マネジメント体制も機能しており、施設の有効活用のための改善や良好な教育研究環境の維持に努めている。

バリアフリーに関しても、身障者スロープがほぼ全施設に整備されるなど、教育研究環境の安全性、快適性の確保を実現している。

以上のことから、必要と考えられる施設・設備は整備され、有効に活用されていると言える。

観点 8-1-2 : 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報ネットワークの基盤を支える学内 LAN は平成 13 年度に整備され、光ファイバーによるギガビットネットワークで構成され、建物間は、1~10Gbps で接続されている。情報コンセント(100BASE-T)は各研究室、実験室、講義室、演習室、事務室等に設置されている。また、無線 LAN も同時に整備され、研究室、講義室等で利用可能である。

教育・研究用のコンピュータシステムは、主としてシステム情報学センターコンピュータシステム(以下「情報学センターシステム」という)として整備されている。全学の共通情報基盤システム(共通サーバ群)と、システム情報学センター並びに各学部の演習室等に設置されるシステムから構成されている。パソコンは、11 の演習室に 427 台、2 つのオープンスペースラボ(自習室)に 70 台。また、システム工学部の教育や研究を支援するために 233 台が整備されている。また、このシステム以外にも、学部・学科等が独自に整備しているパソコンが

多数稼働している。教育学部の各専修が学生用として割り当てている機器は約 120 台以上ある。学内では、教育・研究用、事務用あわせて約 2,500 台のパソコンが学内 LAN に接続している。これ以外にもネットワークに非接続の教育・研究用の機器制御のためのパソコンも存在する。

情報学センターシステムは、平成 18 年 3 月に機種更新を行い運用している。システムの導入に際して、演習室で授業を行っている教員に対して、授業概要や、必要とする設備等の調査を実施した。また、学生の研究活動や自主学習等を支援するため設備等を含めた要望・意見調査を全教員に実施し、それらの結果を踏まえてシステムの更新を行った。

情報ネットワークのセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し、学外からの侵入を防ぐと同時に、侵入検知システムを稼働し、通信回線を監視して不正なアクセスを検知することが可能な体制を整えている。また、個々のパソコンのセキュリティ対策としては、ウィルス対策ソフトウェアを一括で購入し、全学に配布している。

情報学センターシステムでは、演習室に設置される PC の仕様は可能な限り共通化し、メンテナンス性を向上させると同時に、故障の少ないネットワークブート型の端末を採用している。

e-learning システムを導入し、国際教育研究センターでは、主として学生の語学学習のための配信を行っている。また、教育学部では、教育実習や介護体験などで講義に出席できなかった学生向けに一部の講義を配信している。その他、学生センターが中心となり講義配信の取り組みを始めている。

Web サーバで学生への様々な情報発信（連絡通知、シラバス情報等）が行われている。また、電子掲示板システムを導入し、学生への連絡、講義関連の連絡通知をパソコン、携帯電話で確認することができる。

【分析結果とその根拠理由】

本学の情報ネットワークは教育内容、方法に即したネットワークが適切に整備され、また、学生のニーズも満たしていると言える。また、セキュリティへの配慮も適切に行われ、保守・整備され、有効に活用されていると言える。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

学内の施設・設備については、それぞれに規則を定め、その目的や業務を明確に定めている。また、その利用については本学の Web サイトにそれぞれのセンター等のページを作成し、周知を図っている。（資料 8-1-3-1）また、新入生には入学後のガイダンスで学生便覧を配布し、周知を図っている。学生便覧には、基礎教育棟教室の貸出、物品の貸出、課外活動施設の使用等について掲載されており、施設利用上の注意点が記載されている。（資料 8-1-3-2）

このほか、安全教育についても学生・教職員に安全衛生マニュアル「Safety and Health Manual」を作成し配布すると共に、化学系の学生・教職員に対して「安全衛生講習会」を、全学生を対象にして「安全衛生講演会」をそれぞれ年に 1 回実施することにより安全教育を行っている。（資料 8-1-3-3、8-1-3-4、8-1-3-5）

Web 資料 8-1-3-1 学内センターの Web サイトの例

附属図書館	http://www.lib.wakayama-u.ac.jp/
システム情報学センター	http://www.center.wakayama-u.ac.jp/

学生自主創造科学センター <http://www.crea.wakayama-u.ac.jp/>

別添資料 8-1-3-2 和歌山大学ひとり歩き 2007 抜粋 (施設・設備)
 別添資料 8-1-3-3 安全衛生マニュアル「Safety and Health Manual」 抜粋
 別添資料 8-1-3-4 平成 18 年度安全衛生講習会報告
 別添資料 8-1-3-5 平成 18 年度安全衛生講演会報告

【分析結果とその根拠理由】

各施設・設備の利用については本学ホームページにおいて学生・教職員に周知するとともに、新入生にはガイダンスにおいて「学生便覧」を配布し周知を図っている。

このほか、安全教育についても学生・教職員に安全衛生マニュアルを作成し配布することにより周知を図り、安全教育に努めている。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断する。

観点 8-2-1 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか

【観点に係る状況】

附属図書館は、図書合計 695,932 冊（うち和漢書 500,892 冊、洋書 195,040 冊）を有し、また、雑誌合計 6,829 種（うち和雑誌 4,610 種、洋雑誌 2,219 種）を所蔵している。このうちに貴重図書合計 74 点（和書 2 点、洋書 72 点）が含まれている。また、特殊文庫として、紀州徳川藩の藩校たる「学習館」・「紀伊国学所」・「兵学所」等に所蔵されていた蔵書を継承した「紀州藩文庫」（和書 9,000 冊、漢籍 16,000 冊）を所蔵して、研究者の利用に供している。この他、電子ジャーナル 854 タイトル（和雑誌 40、洋雑誌 814）を購読契約している。視聴覚資料としては、CD1,028 点、DVD1,209 点、ビデオ 3,177 点の、合計 5,414 点を所蔵し、学習者の利用に供している。これら多様な形態の視聴覚資料を利用するため、パソコン 32 台をはじめ、ビデオレコーダー 17 台、DVD プレーヤー 9 台、テレビ 21 台等の視聴覚機器を設置している。平成 18 年度の年間総入館者は 203,993 人、年間総貸出数 54,746 冊であった。（資料 8-2-1-1、前掲資料 7-2-1-1）

附属図書館の運営については、図書館長を委員長とする企画運営委員会を定期的に開催し、図書館の運営・資料収集等について常に検討し、図書館の改善やサービスの向上に日々努力している。

別添資料 8-2-1-1 平成 18 年度和歌山大学附属図書館の概要

前掲資料 7-2-1-1 平成 18 年度附属図書館月別開館日数及び入館者数

【分析結果とその根拠理由】

本学の附属図書館の所蔵資料は、専門的学術資料が不足している分野も見られるが、大学の規模を考慮すれば利用者の需要をほぼ満たしていると言える。また、大学の法人化以降、資料収集の原資の確保が課題となっている。利用状況について言えば、教職員・学生数から鑑み、十分な入館者数及び貸出冊数がある。

以上のことから、図書等、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準の耐震性能を満たしており学生等の安全確保が図られている。
- ・ 学生・教職員等本学利用者の防災上の安全や交通の利便性等の向上のため、新たな進入道路の整備を進めている。
- ・ 全ての講義室に空調設備及び LAN 設備が完備されており、実験・実習・演習室等においても空調設備はほぼ全室に整備されている。

【改善を要する点】

- ・ キャンパスが整備されてから 20 年近く経過し、施設が老朽化してきている。今後は施設マネジメントの修繕計画に基づき修繕整備を実施していく必要がある。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

学生 1 人当たりの校舎面積は、23.7 平方メートルで比較的広く、キャンパスや講義室は、1 人当たりの面積や座席数からみても十分な広さを有する。

校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準の耐震性能を満たしており学生・教職員の安全確保が図られている。

全ての講義室に空調設備及び LAN 設備が整備されている。プロジェクター機器についても必要な諸室に整備されている。また、実験・実習・演習室等の空調設備はほぼ全ての室に整備されており良好な教育環境を確保している。

さらに附属図書館、体育関連施設等も整備されており学生等が良好な教育を受けるための施設的环境が確保されている。

施設マネジメント体制に関しては、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置している。スペースマネジメントにより施設の有効活用のための改善を行い、またクオリティーマネジメントにより良好な教育研究環境を維持するための施設修繕計画を作成している。

情報ネットワークの基盤を支える学内 LAN は、光ファイバーによるギガビットネットワークで構成され、建物間は 1～10Gbps で接続されている。教育・研究用のコンピュータシステムは、システム情報学センターコンピュータシステムを中心に整備されており、それ以外のものも含めると約 2,500 台のパソコンが学内 LAN に接続している。セキュリティ対策についても適切な配慮が図られている。

各施設・設備の利用については、Web サイトにおいて学生・教職員に周知するとともに、新入生にはガイダンスにおいて学生便覧を配布し周知を図っている。安全教育についても、安全衛生マニュアルを作成し学生・教職員に配布するなど、周知を図っている。

附属図書館は、図書 695,932 冊、電子ジャーナル 854 タイトル、視聴覚資料 (CD1,028 点、DVD1,209 点、ビデオ 3,177 点) を所蔵している。平成 18 年度の年間総入館者は 203,993 人、年間総貸出数 54,746 冊であった。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-1 : 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

本学における教育の状況は、毎年度、委員会や事務局を通じて、担当理事の元に集められる。これに基づき、当該年度の活動が評価され、実績報告書にまとめられている。

学籍簿・成績表、奨学生・授業料免除に関するもの、教員免許・申請に関するもの、等々のデータは、事務局や学部の事務部において収集蓄積されている。教務関係のデータは、現在、学部ごとに「GAKUEN」システム上で収集されているが、新学部設置構想も踏まえ、新たな教務システムの検討を行っている。また、教育の質の向上、改善に向けた、各教員の教育に関するデータベースシステムを構築しており、教員個人の自己点検・評価と連動させた教育活動のデータ収集を実施している。(前掲資料 3-2-2-B)

システム工学部情報通信システム学科では、JABEE の審査を受審し、授業改善アンケート、学生相談（オフィスアワー等）の実施記録、試験の答案および模範回答等を収集、保存している。(前掲資料 3-2-2-3)

前掲資料 3-2-2-B 教員データベース

前掲資料 3-2-2-3 システム工学部教員活動ノート

【分析結果とその根拠理由】

教育の状況を示す資料のうち基本的なものは、事務局や各学部の事務において、収集蓄積されている。

システム工学部情報通信システム学科では、JABEE 受審のための教育プログラムの内容、学習・教育目標の設定、教育改善システムが整備されており、このことを証明する資料として上記のデータが収集・保存されている。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積されていると言える。

観点 9-1-2 : 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

教養教育及び各学部の専門教育では、学生の意見聴取の仕組として、各学期の授業評価アンケートを実施している。また、FD 活動の中で、公開授業の検討会に受講学生が参加したり、電子メールを用いて講義に関する意見を述べる試みも実施されている。さらに、学生意見投書箱（和大生の声）が設置されており、学生の意見を聴取している。授業評価アンケートの結果やこれらの試みを通じた学生の意見は、授業担当教員にフィードバックされ、オフィス・アワーで寄せられた意見等とあわせ、授業の改善に資されている。(前掲資料 6-1-3-7)

また、和歌山大学キャンパスマスタープランを策定するにあたっては、学生に、「学生関係スペースで整備して欲しいところはどこか」「キャンパス内で充実して欲しい施設・設備は何か」などのアンケートを実施し、

その結果が実際の改善に役立てられている。(資料 9-1-2-1)

別添資料 9-1-2-1 和歌山大学キャンパスマスタープラン(案) 抜粋(学生アメニティーの向上)

前掲資料 6-1-3-7 平成 18 年度和歌山大学 UD (FD) 報告書 抜粋 (公開授業後の検討会発言録)

【分析結果とその根拠理由】

学生の意見聴取の仕組みとして、各学期の学生による授業評価アンケートなどが機能しており、その結果は授業の改善に資されている。また、学生アメニティーに関するアンケートを実施し、その結果がキャンパスマスタープランの策定に活用され、実際の改善に役立てられている。

以上のことから、学生の意見の聴取が行われ、適切な形で反映されていると言える。

観点 9-1-3： 学外関係者(例えば、卒業(修了)生、就職先等の関係者等が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

第 3 常置委員会において、卒業生に対し教養教育についてのアンケートを実施している。また、各学部においても、卒業生や就職先へのアンケートや、後援会や同窓会、教育委員会、企業就職担当者等に対する意見聴取を実施しており、その結果は、第 3 常置委員会等に報告されるなどして、教育課程の設計や教育の改善に活かされている。(前掲資料 2-1-2-2, 6-1-5-1, 6-1-5-2, 6-1-5-3, 6-1-5-4, 6-1-5-5, 6-1-5-6, 6-1-5-7)

前掲資料 2-1-2-2 平成 18 年度第 3 常置委員会及び各学部教務委員会議事一覧

前掲資料 6-1-5-1 教養教育に関する卒業生アンケート 様式

前掲資料 6-1-5-2 教養教育に関する卒業生アンケート結果 抜粋

前掲資料 6-1-5-3 県教委と大学によるジョイント・カレッジ報告書 抜粋

前掲資料 6-1-5-4 卒業生アンケート 様式 (教育学部)

前掲資料 6-1-5-5 卒業生アンケート調査結果(教務事項) 教育学部

前掲資料 6-1-5-6 就活パーク 2006 アンケート回答

前掲資料 6-1-5-7 卒業生アンケート結果(システム工学部)

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を設計するにあたり、企業及び卒業性・修了生の意見を取入れるため、教育内容に関するアンケート調査を実施し、結果を分析している。また、教育委員会、企業就職担当者や同窓会等に対しての意見聴取を行なっている。

今後も継続的に、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していく仕組みを組織的に構築する必要がある。

観点 9-1-4： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

学生による授業評価は、基礎教育科目及び専門教育科目ごとに実施し、その評価結果を各教員にフィードバックし、教育の改善に繋げている。また、各教員の授業改善の実施例を取りまとめた「私の授業改善」を作成し全教員に配布しており、これにより、他の教員の改善例を共有することが可能であり、全学的な改善のフィードバックループが構築されている。(資料 9-1-4-1)

また、システム工学部情報通信システム学科では、教育課程の改善の継続的な施策として、教育課程に関する科目間の体系的な点検と、授業計画に関する科目内の局所的な点検を両立させる観点から、カリキュラム検討会及び JABEE ワーキンググループの二つの組織による二層の改善サイクル (Plan, Do, Check, Action) を構築し、改善に取り組んでいる。

このほか、観点 9-1-3 にて述べたとおり、卒業生・就職先等に対するアンケート結果等は、担当委員会等に報告されるなどして、教育課程の設計や教育の改善に活かされている。

別添資料 9-1-4-1 私の授業改善 抜粋 (授業改善例)

【分析結果とその根拠理由】

「私の授業改善」の作成などにより、評価結果をフィードバックし、教育の質の向上、改善のための仕組が構築されている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると言える。

観点 9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点到係る状況】

アンケート結果や FD 活動についてから得られた課題を基に、個々の教員は、継続的に担当科目の授業内容や教材の工夫や開発に取り組む、授業技術の向上に取り組んでいる。その状況を、「私の授業改善」として冊子にまとめ、全学の教員に配布している。また、評判の良い事例は FD フォーラムで報告され、その内容は『和歌山大学 FD (UD) 報告書』に掲載されている。これらにより、他の教員の取組を自らの質の向上に役立てることができ

る。

学生による授業評価の結果は、個々の教員に対して、担当科目の結果だけでなく学部全体の結果も併せて通知されており、自己の担当科目の相対的位置を把握することができる。公開授業を開催することを申し出て、他の教員の評価も求めることができ、さらに検討会での意見交換をすれば具体的にアドバイスを受けることも可能である。(前掲資料 6-1-1-1, 6-1-3-5, 6-1-3-7, 9-1-4-1)

前掲資料 6-1-1-1 平成 18 年度学生による授業評価 (基礎教育)

前掲資料 6-1-3-5 学生による授業評価調査結果の例 (教育学部)
 前掲資料 6-1-3-7 平成 18 年度和歌山大学 UD (FD) 報告書 抜粋 (公開授業後の検討会発言録)
 前掲資料 9-1-4-1 私の授業改善 抜粋 (授業改善例)

【分析結果とその根拠理由】

個々の教員が、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。そのことは、シラバスや「私の授業改善」の中で取り上げられているように評価結果をフィードバックし、教育の質の向上、改善のための仕組みが大学として構築されている。

以上のことから、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善に取り組んでいると言える。

観点 9-2-1 : ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、全国的にも比較的早く、平成 10 年度より全学的に FD に取り組んでいる。また、"faculty"には「学部」という意味があり、また、教育改善は教員だけでなく大学全体で考えるものという趣旨から、平成 16 年度からは、UD (ユニバーシティ・ディベロップメント) という呼称を用いている。

本学における FD は、全学に係る教育事項を担当する第 3 常置委員会の下に置かれた授業評価・改善部会が実施しており、さらに、各学部にも FD 委員会、FD 部会を設け、授業評価・改善部会や他学部の FD 委員会等と連携して活動を行っている。授業評価・改善部会では、UD フォーラムの企画・実施、公開授業及び授業検討会を実施し、教員の啓蒙活動を行うと同時に、UD (FD) 報告書も毎年作成している。特に、UD フォーラムについては、平成 18 年度は、学生の意見を反映すべく、学生参加型のフォーラムを初めて実施した。学部の FD 委員会等では、独自に公開授業や活動報告会を開催し、FD ニュース、FD 報告書を発行する等の活動を行っている。学科や専修・コースレベルで FD 会議や学習会、相互授業参観等を実施している学部もある。(資料 9-2-1-1, 前掲資料 6-1-3-7)

しかしながら、これらの FD 活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られ、今後の課題となっている。

別添資料 9-2-1-1 和歌山大学 FD (UD) 報告書 (平成 18 年度) 抜粋 (UD フォーラム実施要領)

前掲資料 6-1-3-7 平成 18 年度和歌山大学 UD (FD) 報告書 抜粋 (公開授業後の検討会発言録)

【分析結果とその根拠理由】

大学全体としての取組は早く、全学的な活動に当たる授業評価・改善部会や、各学部の FD 委員会等を組織し、フォーラムや公開授業等の実施等、組織的な FD 活動を展開している。また、UD フォーラムを学生参加型とし、授業公開や授業検討会にも学生を参加させる等、学生のニーズを反映させている。

以上のことから、FD に学生や教職員のニーズが反映され、組織的に実施されていると言えるが、参加教員数

の面で、さらなる改善の余地がある。

観点 9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、観点 9-2-1 にて示したように、公開授業等の実施や UD フォーラムの開催等、多様な取組を実施している。これらの取組は、毎年度 UD (FD) 報告書としてまとめられ、全教員にフィードバックされている。
(前掲資料 9-2-1-1)

個々の教員は、これらを基に、教育の質の向上や授業の改善に取り組んでいる。各教員が行った具体的な改善事項は数年ごとに取りまとめられ、「私の授業改善」という冊子として発行し、さらに全教員にフィードバックされている。(前掲資料 9-1-4-1) また、FD 活動が授業改善に結び付いていることは、学生を対象とした授業評価アンケートの結果、学生が授業に高い満足度を示していることから推測できる。(前掲資料 6-1-3-4, 6-1-3-5, 6-1-3-6, 6-1-3-7)

前掲資料 6-1-3-4	授業調査アンケート結果（教養科目・共通教育科目）	抜粋
前掲資料 6-1-3-5	学生による授業評価調査結果の例	（教育学部）
前掲資料 6-1-3-6	経済学部専門教育科目における授業評価結果	
前掲資料 6-1-3-7	平成 18 年度和歌山大学 UD (FD) 報告書	抜粋 （公開授業後の検討会発言録）
前掲資料 9-1-4-1	私の授業改善	抜粋 （授業改善例）
前掲資料 9-2-1-1	和歌山大学 FD (UD) 報告書（平成 18 年度）	抜粋 （UD フォーラム実施要領）

【分析結果とその根拠理由】

FD 活動による個々の教員の授業改善事例は、「私の授業改善」という冊子にまとめ、発行されている。また、学生授業評価アンケートの結果からも、FD が教育の質の向上や授業の改善に有効に機能していることが推測できる。

以上のことから、FD は、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると言える。

観点 9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

本学では、職員の資質向上のため、法人化後の研修の在り方について検討を行い、平成 16 年 4 月に国立大学法人和歌山大学職員研修実施要項を定めた。この実施要項では、「スキルアップ研修」を研修の一種として明確に位置付けている。この実施要項に基づき、毎年度、研修計画を策定し、それに基づいて研修を実施しており、技術職員を学外での研修に積極的に参加させるなどしている。また、平成 16 年度の文部科学省「海外先進教育研究実践支援プログラム」により、国際教育研究センターの事務職員 1 名を、アメリカ合衆国に半年間派遣している。(資料 9-2-3-1)

TA に対する指導は、学部ごとに取組まれているが、組織的な取組が不十分な学部も見られる。その中で、シ

ステム工学部では、TA 従事者に「ティーチング・アシスタント (TA) の皆さんへ」を配布し、TA の職務の意義、心構えについて指導している。また、実験指導を行う TA に対しては、事前に安全教育を実施している。(資料 9-2-3-2)

別添資料 9-2-3-1 国立大学法人和歌山大学職員研修実施要項

別添資料 9-2-3-2 「ティーチング・アシスタント (TA) の皆さんへ」

【分析結果とその根拠理由】

職員に対し、職員研修実施要項を定め、そのスキルアップに取り組んでおり、技術職員を学外研修に参加させるなどしている。また、平成 16 年度には、職員 1 名を半年間海外に派遣している。

TA に対しては、システム工学部では、職務の意義・心構えの指導や安全教育を実施しているが、組織的な取組が不十分な学部も見られる。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、資質向上を図るための取組が行われているが、組織的な取組の面でさらなる改善の余地がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学外者の意見を聴取する取組について、卒業生から、自分たちが学生の頃はこういった取組がなかったため、ぜひ今後も継続をしてほしいという声や、ここ数年で大学が開かれてきた感があり、よいことだと思うという前向きな意見を受けている。
- ・ FD 活動に早くから取り組んでおり、内容的にも高いレベルにある。
- ・ 各教員の授業改善の実施例を取りまとめた「私の授業改善」を作成し、全教員に配布し、全学的な改善に取り組んでいる。
- ・ 職員に対し、職員研修実施要項を定め、そのスキルアップに取り組んでおり、技術職員を学外研修に参加させている。

【改善を要する点】

- ・ 学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で継続的に反映していく仕組みを組織的に構築する必要がある。
- ・ FD に学生や教職員のニーズが反映され、組織的に実施されているが、FD 活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員が不十分な傾向が見られ、今後の課題となっている。
- ・ 教育支援者や教育補助者に対し、資質向上を図るための取組が行われているが、TA の指導については組織的な取組が不十分な学部も見られ、さらなる改善の余地がある。

(3) 基準 9 の自己評価の概要

本学の教育の状況を示す資料のうち、学生の履修状況や卒業・修了状況、及び教員の授業担当状況、時間割、シラバスなどの基本的なものは、教務課及び各学部等の事務において、収集蓄積されている。

システム工学部では、JABEE 受審のための教育プログラムの内容、学習・教育目標の設定、教育改善システムが整備されており、このことを証明する資料として上記のデータが収集・保存されている。

学生の意見聴取の仕組みとして、各学期の学生による授業評価アンケートなどが機能しており、その結果は授業の改善に資されている。また、学生アメニティに関するアンケートを実施し、その結果がキャンパスマスタープランの策定に活用され、実際の改善に役立てられている。

企業および卒業（修了）生の意見を反映した教育課程を設計するため、教育内容に関するアンケート調査を実施し、結果を分析し、また、教育委員会、企業就職担当者や同窓会の意見聴取を行ったりしている。

「私の授業改善」という冊子を作成し、評価結果をフィードバックし、教育の質の向上、改善のための仕組みが構築されている。

個々の教員が、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っている。そのことは、シラバスや「私の授業改善」の中で取り上げられているように評価結果をフィードバックし、教育の質の向上、改善のための仕組みが大学として構築されている。

本学の FD 活動は、大学全体としての取組は早く、全学的な活動に当たる授業評価・改善部会や、各学部の FD 委員会等を組織し、フォーラムや公開授業等の実施等、組織的なFD活動を展開している。また、UD フォーラムを学生参加型とし、授業公開や授業検討会にも学生を参加させる等、学生のニーズを反映させている。

職員に対し、職員研修実施要項を定め、そのスキルアップに取り組んでおり、技術職員を学外研修に参加させるなどしている。また、平成 16 年度には、職員 1 名を半年間海外に派遣している。

TA に対しては、システム工学部では、職務の意義・心構えの指導や安全教育を実施しているが、組織的な取組が不十分な学部も見られる。

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-1：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等全てを国から出資されており、平成19年3月31日現在の固定資産及び流動資産の合計317億5,591万円である。また、同時点での負債は、固定負債及び流動負債の合計51億5,591万円であり、その大部分は資産見返負債、その他もリースによる長期未払金、退職手当の執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金及び財源的裏付けのある未払金である。(資料10-1-1-1)

Web 資料10-1-1-1 財務諸表

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/kokai/financial/financial.htm>

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等全てを国から出資されていることから、安定した教育研究活動が遂行できると言える。負債については、資産見返負債が大部分であり、その他もリースによる長期未払金、退職手当の執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金及び財源的裏付けのある未払金などであることから、債務が過大ではないと言える。

観点10-1-2：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、学生納付金等自己収入、外部資金、施設費整備費補助金等から構成されており、法人化後の収入実績は、財務諸表(前掲資料10-1-1-1)に示した通りとなっている。このうち外部資金については、本学の知的財産の効率的運用を図るため、知的財産管理室を平成16年度に設置し、平成17年度には、「有償学術指導」や「成果有体物」の提供を可能にする制度整備により新たな収入の確保を図っている。(資料10-1-2-1, 10-1-2-2, 10-1-2-3) また、平成18年度には、外部資金獲得強化のため本学の全教員が自ら研究成果等を披露する教員メッセを開催した。(資料10-1-2-4)

特に、平成19年4月に創設した経済学部観光学科を母体に平成20年度観光学部創設への取組は、社会のニーズを踏まえた大学改革として、本学の主要収入の学生納付金の確実な確保に結びつけるものである。(資料10-1-2-5)

また、他大学では類を見ない地域郊外型サテライト「紀南サテライト」及び「岸和田サテライト」を設置し、地域連携の推進と新たな学生増に取組んでいる。(前掲資料5-4-5-3, 5-4-5-4)

さらに、新たな学生増を推進する仕組として、単位取得を目的としない学部開放授業制度を設け、幅広い層の方に大学授業の受講を可能にすると共に、特別な聴講料を設定し、収入拡大を図っている。(資料10-1-2-6,

10-1-2-7)

Web 資料 10-1-2-1	国立大学法人和歌山大学知的財産規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/7/186.pdf
Web 資料 10-1-2-2	国立大学法人和歌山大学学術指導規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/7/189.pdf
Web 資料 10-1-2-3	国立大学法人和歌山大学成果有体物規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/7/188.pdf
Web 資料 10-1-2-4	「和大教員メッセ」リーフレット http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/messe/
Web 資料 10-1-2-5	平成 19 年度和歌山大学経済学部観光学科の志願者数について http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/18hp/kanko19.pdf
Web 資料 10-1-2-6	和歌山大学学部開放授業規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/10/323.pdf
Web 資料 10-1-2-7	国立大学法人和歌山大学における授業料その他費用に関する規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/8/215.pdf

前掲資料 5-4-5-2	紀南サテライト
前掲資料 5-4-5-3	岸和田サテライト
前掲資料 10-1-1-1	財務諸表

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金については、適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。また、外部資金についても、社会情勢、地域特性等に影響される状況の中、安定した収入額を確保している。

以上のことから、経常的収入が継続的に確保されていると言える。

観点 10-2-1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点到係る状況】

平成 16 年度から平成 21 年度に係る予算、収支計画、資金計画は、本学の中期計画の一部として財務委員会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定のうえ、文部科学大臣の認可を受けている。

また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は、財務委員会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定のうえ、文部科学大臣に届け出た後、中期計画と合わせてホームページに掲載している。（前掲資料 1-1-1-1）

前掲資料 1-1-1-1	国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画
--------------	----------------------

【分析結果とその根拠理由】

平成16年度から平成21年度に係る予算、収支計画、資金計画は、学内諸会議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けており、また、年度に係る予算、収支計画、資金計画は、学内諸会議を経て学長が決定している。さらに、中期計画及び年度計画並びに財務諸表は本学ホームページに掲載している。

以上のことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示していると言える。

観点 10-2-2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成16年度・平成17年度・平成18年度の収支状況は、平成16年度経常利益1億6,570万円（当期純利益1億9,817万円）、平成17年度経常利益1億3,218万円（当期純利益1億3,218万円）、平成18年度経常利益1億1,072万円（当期純利益1億1,093万円）である。（前掲資料10-1-1-1）

また、中期計画で定められている緊急に必要となる対策費としての短期借入金限度額は11億円となっているが、借入が必要となる運営は行なっていない。（前掲資料1-1-1-1）

前掲資料1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画

前掲資料10-1-1-1 財務諸表

【分析結果とその根拠理由】

本学における平成16年度から平成18年度の3ヵ年の収支は、いずれの年度も短期借入は行わず、当期純利益を計上していることから、支出超過とはなっていないと言える。

観点 10-2-3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における学内の予算編成は、事前に基本方針を策定し、各予算配分部局から提出される予算要求・執行計画書について、財務委員会においてヒアリングを実施のうえ学内予算配分案を作り、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て学長が決定する。なお、平成17年度からは、給与等支給実績を基に四半期ごとに補正予算を編成する仕組みを導入し、その都度財務委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会議を経て、学長が決定し、予算の適正な運用に努めている。（資料10-2-3-1、10-2-3-2）

教育研究活動に対しては、重点化予算枠として平成18年度は、学長裁量経費、大学特別支援経費や一般設備充実経費を、競争的教育研究経費として、オンリー・ワン創成プロジェクト経費や教職員海外派遣プログラム経費、大学特別経費（大型設備費）などを確保し、支援している。（資料10-2-3-2）

また、目的積立金から、中期計画推進経費として、特別教育研究経費事業支援経費及び現在概算要求中である観光学部創設準備経費を確保し、支援している。

概算要求関係では、平成17年度概算要求において、特別教育研究経費として連携融合事業「和歌山大学紀南サテライトプロジェクト」（3年次計画）が認められ、平成18年度概算要求では特別教育研究経費としてさらに「高等教育における未来型教育システムの開発」（2年次計画）や「総合産業科における職業教育の推進」

（3年次計画）などが認められている。平成19年度概算要求においてもこれら継続事業が認められている。

別添資料 10-2-3-1	予算編成方針（平成16年度～平成19年度）
別添資料 10-2-3-2	収入・支出予算推移及び執行状況表（平成16年度～平成18年度）
別添資料 10-2-3-3	剰余金使途申請・承認及び目的積立金の執行計画
別添資料 10-2-3-4	概算要求〔特別教育研究経費〕予算内示（平成17年度～平成19年度）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が減額される中で、予算編成方針に沿って、基盤的教育研究経費においてもヒアリング等精査のうえ当初配分している。また、競争的教育研究経費では学内公募を行い、ヒアリングや書面審査実施後、財務委員会で審議・決定し配分している。特に、法人化の特性を活用し2ヵ年に渡る教育研究プロジェクトを支援する「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」は、発展性のある教育研究活動に有効的に配分している。なお、年度計画において新たに必要となる経費等は、四半期毎の補正予算編成にて対応している。

以上のことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると言える。

観点 10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

本学の平成16事業年度及び平成17事業年度に係る財務諸表等については、平成17年6月末及び平成18年6月末にそれぞれ文部科学大臣へ提出し、承認を受けた後、国立大学法人法の規定により官報に公示し、且つ、財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同施行令第12条の規定により、本学のホームページに掲載し公表している。平成18事業年度に係る財務諸表等については、平成19年6月末に文部科学大臣へ提出し、以下前年度と同様の処理をする予定である。（前掲資料 10-1-1-1）

前掲資料 10-1-1-1 財務諸表

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等については、法令に基づき財務諸表を官報に公示し、且つ、財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、Webサイトに掲載し公表している。

以上のことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると言える。

観点 10-3-2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

財務に対する会計監査については、内部監査、監事による監査、会計監査人による監査を実施している。

内部監査については、本学の内部監査規程に基づき監査計画を策定し、監事監査については、監事監査規程、

同実施基準に基づき当該年度の監査計画を監事が策定し、それぞれ監査を実施している。(資料 10-3-2-1, 10-3-2-2, 10-3-2-3, 10-3-2-4, 10-3-2-5)

会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人の規定に基づき、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)、決算報告書について監査を受けている。(資料 10-3-2-6)

また、年数回程度、役員、監事、会計監査人、内部監査担当者による意見交換会等を開催している。

さらに、平成 19 年度から、監査室を設け、監査機能の充実を図っている。

Web 資料 10-3-2-1 国立大学法人和歌山大学監事監査規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/8/213.pdf

Web 資料 10-3-2-2 国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/8/214.pdf

Web 資料 10-3-2-3 国立大学法人和歌山大学内部監査規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/8/226.pdf

別添資料 10-3-2-4 平成 18 年度会計内部監査結果報告書

別添資料 10-3-2-5 監事監査報告書(平成 18 事業年度:第 3 期)

別添資料 10-3-2-6 独立監査人の監査報告書(平成 17 事業年度:第 2 期)

【分析結果とその根拠理由】

財務に対する監査は、内部監査及び監事監査については、本学の監査規程等に基づき、また、会計監査人については、法令に基づきそれぞれ監査が実施され、いずれも適正である旨の監査報告書が提出されている。

以上のことから、財務に対して会計監査等が適正に行われているものと言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生納付金等自己収入の拡大のためには単位取得を目的としない学部開放授業制度を整備し、外部資金獲得においては「有償学術指導」や「成果有体物」の制度を整備するなど、新たな仕組みづくりに前向きに取り組んでいる。
- ・ また、本学が持つシーズを全教員が自ら披露する教員メッセを開催し、社会のニーズとのマッチングに積極的に取り組んでいる。
- ・ 特に、教育・研究レベルの向上に必要な基盤的教育研究経費として「学長裁量経費」「大学特別支援経費」や「一般設備充実経費」を、さらに競争的教育研究経費として「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」「教職員海外派遣プログラム経費」や「大学特別経費(大型設備費)」などを設け、配分する際には、ヒアリングや書面審査による精査を行い、教育・研究の活性化及び重点化を推進し、本学の目的に沿った教育研究活動を支援している。

【改善を要する点】

- ・ 法人化に伴っては、財務的に専門性の高い職員を養成しつつ、内部統制を踏まえたより一層の監査機能の

充実が必要である。

(3) 基準10の自己評価の概要

本学の資産は、法人化以前の土地・建物等全てを国から出資されており、財源についても運営費交付金、学生納付金等収入、外部資金、施設費整備補助金等として確保されている。

さらに、学生納付金については、単位取得を目的としない学部開放授業制度を設け、外部資金獲得においては「有償学術指導」や「成果有体物」の新たな制度整備することで、新たな収入源確保に努めている。その他、本学の全教員が自らの研究成果等を宣伝・紹介する教員メッセを開催することで積極的に財源拡大にも取り組んでいる。

収支に係る計画等は、学長の意向を踏まえ、学内諸会議の審議を経て、適切な計画等を策定し、本学ホームページにより関係者に明示している。また、予算は収支計画等に基づき弾力的且つ適正に執行し、支出超過とはなっていない。

教育・研究レベルの向上に必要な教育研究経費では、競争的経費はもとより基盤的経費においても、ヒアリングや書面審査による精査を実施し、戦略的な重点化で教育・研究の一層の活性化を図るなど、適切な資源配分を行なうことで、本学の目的に沿った教育研究活動を安定的に遂行している。

本学の財務諸表等については、文部科学大臣の承認後、官報に公示し、本学のホームページに掲載するなど適切な形で公表している。

財務に対する監査としては、本学規則及び法令に基づき内部監査、監事監査及び会計監査人監査が実施され、いずれも適正である旨、報告書が提出されている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-1: 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学の管理運営組織及びそれらの業務、構成員等は資料 11-1-1-A, 11-1-1-B 及び 11-1-1-1 のとおりである。

法人化にあたり、本学は、学長と4名の理事を配置した。各理事の役割分担は、総務担当、研究・社会連携担当、教育・入試担当、学生支援・国際交流担当である。平成19年4月からは、副学長制を導入し、4名の理事と事務局長が副学長を兼任し、新たに企画・調整担当と図書館担当の2名の副学長を配置し、体制の強化を図っている。

法人化移行時、法令により、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置した。それに加えて、理事が委員長となる第1（総務関係）、第2（研究・社会連携関係）、第3（教務関係）、第4（入試関係）及び第5（学生支援関係）の5つの常置委員会並びに学長が委員長となる人事、財務、評価及び企画の4つの特別委員会を設置し、平成17年には、新たな特別委員会として新学部設置準備委員会を設けた。これらの常置委員会と特別委員会が連携し審議する体制を構築し、特別委員会等に事務職員を参画させている。このことにより、事務職員の大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。

（資料 11-1-1-2, 11-1-1-3, 11-1-1-4, 11-1-1-5）

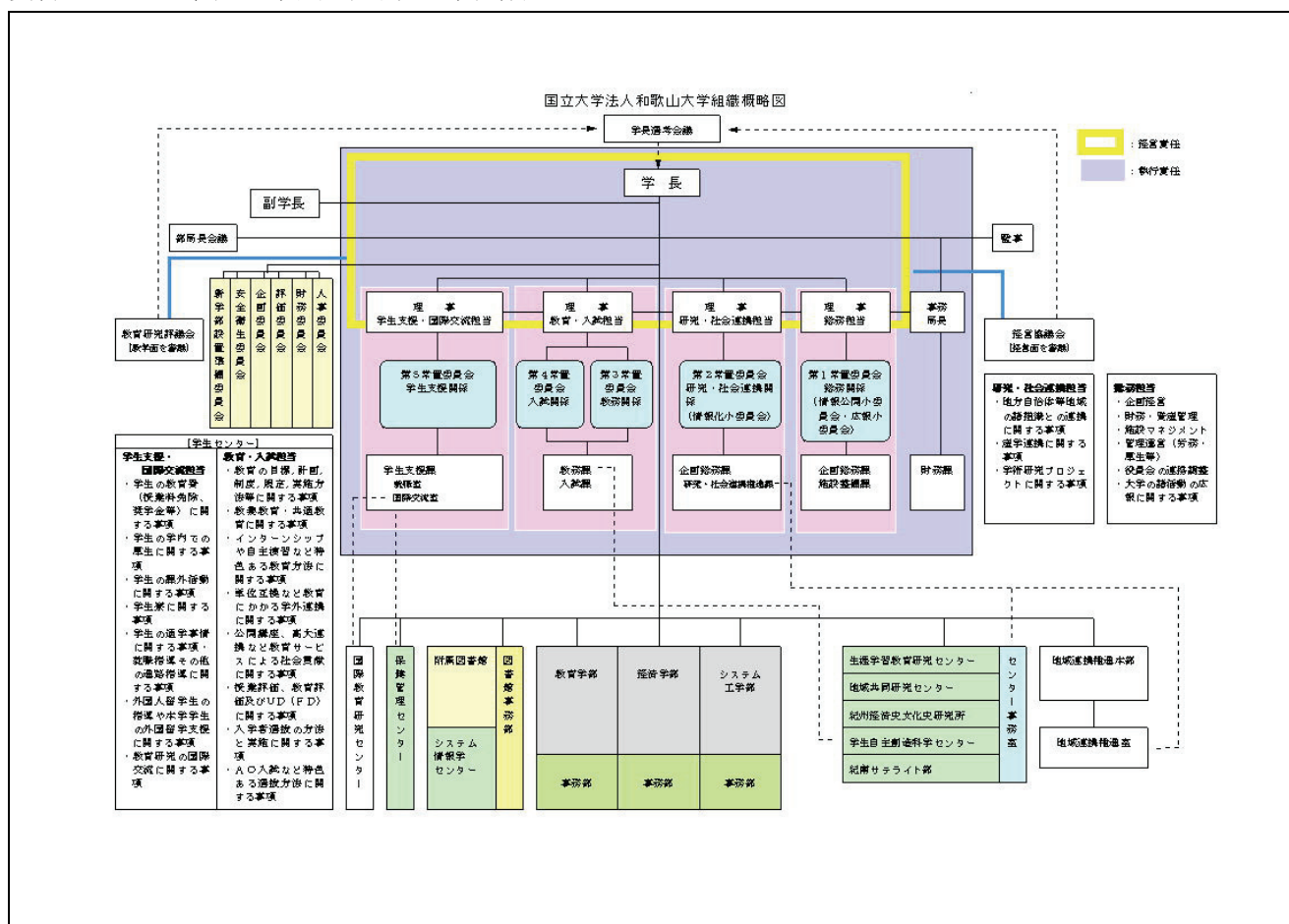
経営協議会は、学長、理事、学部長、附属図書館長及び9名の学外有識者で組織し、主に大学の経営上の諸問題について審議を行っている。教育研究評議会は、学長、理事、学部長、附属図書館長、センター代表及び学部選出評議員から組織され、毎月1度の頻度で、教育研究に係る重要事項を中心に審議している。その他にも、学長、理事に事務局長を加え、常時、役員懇談会を開き、管理運営全般について意見交換を行い、学長を補佐している。

さらに、2名の非常勤監事が、財務会計と業務全般の監査をそれぞれ分担し、経営協議会及び月1回の教育研究評議会にオブザーバーとして出席しているほか、人事、財務、評価及び企画の各特別委員会に委員として参画している。

また、本学は、3つの学部、附属図書館、事務局、各センターから成り、各組織固有の機能と組織間の密接な連携に基づいて、教育研究活動が行われている。

事務組織は、大学に事務局を置き、さらに、各学部とセンターに事務部を置いている。事務局は、法人化に際し、企画総務、財務、施設整備、教務、入試及び学生支援の6課に再編し、平成19年4月には、体制強化のため、企画総務課の中に置かれていた研究・社会連携推進室を課に昇格し、現在は7課で構成されている。その配置及び所掌事務は、資料 11-1-1-A, 11-1-1-B, 11-1-1-6, 11-1-1-7 に示すとおりである。

資料 11-1-1-A 国立大学法人和歌山大学組織図



資料 11-1-1-B 和歌山大学教職員数

教員 284 名	(教授 137 准教授 104 講師 19 助教 23)
職員 125 名	(事務系 99 技術系 20 医療系 2 教務系 4)
(平成 19 年 5 月 1 日現在)	

Web 資料 11-1-1-1 国立大学法人和歌山大学組織規則

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/2.pdf

Web 資料 11-1-1-2 国立大学法人和歌山大学役員会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/41.pdf

Web 資料 11-1-1-3 国立大学法人和歌山大学経営協議会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/42.pdf

Web 資料 11-1-1-4 国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/43.pdf

Web 資料 11-1-1-5 国立大学法人和歌山大学常置委員会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/49.pdf

Web 資料 11-1-1-6 国立大学法人和歌山大学事務組織規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/5/101.pdf

Web 資料 11-1-1-7 国立大学法人和歌山大学事務分掌規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/5/102.pdf

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織は、法令により、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置するとともに、学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営体制及び学長を補佐する体制が整備されている。

また、事務局7課及び学部・センター事務部から成る事務組織は、管理運営、教育研究を支援するとともに、大学運営にも参画している。さらに、本学は、教員が284名、事務職員が125名であるので、人員構成でバランスが取れている。

以上のことから、本学の管理運営のための組織は、適切な規模を有し、重要な機能を果たしており、かつ、必要な職員が配置されていると言える。

観点 11-1-2： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

法人化移行時、法令により、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置した。それに加えて、理事が委員長となる5つの常置委員会及び学長が委員長となる4つの特別委員会を設置した。さらに、平成17年には、新たな特別委員会を設けた。これらの常置委員会と特別委員会が連携し審議する体制を構築し、特別委員会等に事務職員を参画させている。このことにより、事務職員の大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。

それに加え、大学の目的の達成のための管理運営上の重要事項については、迅速かつ責任ある意志決定を行える組織形態にするため、法人化に伴い、40の委員会を、25に整理・統合した。重要な審議事項については、該当する会議の審議を踏まえた上で、学長が意志決定を行っている。（資料11-1-2-1）

また、平成19年4月には、学長のリーダーシップがさらに発揮できるよう、新たに副学長を設け、それに伴い、教育研究評議会の構成の見直しや副学部長の導入など、組織のさらなる改善を図った。

別添資料 11-1-2-1 各種委員会移行図

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する事項は、経営協議会、教育研究評議会では審議され、役員会の議を経て、学長が意志決定をしている。常置委員会では、委員長に学長を補佐する理事を当て、具体的な事業実施の判断を委ねることにより、機動的な業務遂行を確保している。また、法人化に伴い、委員会を整理、統合し、迅速化、適正化を図っている。さらに、法人化後も、学長のリーダーシップ発揮のため、組織の改善に積極的に取り組んでいる。

以上のことから、責任体制、意志決定のプロセスを明確にし、かつ、組織間の連携を図り、大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると言える。

観点 11-1-3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反

映されているか。

【観点に係る状況】

経営協議会は、外部の有識者が加わっており、外部資金導入のための措置が必要との意見に対し外部資金導入対策検討委員会を設置するなど、学外のニーズを取り入れるという役割を果たしている。また、平成17年度に、外部の有識者を学長特別アドバイザーに任命し、助言・提言を受けている。（資料 11-1-3-A, 11-1-3-B, 11-1-3-1）

学生については、第3及び第5常置委員会により授業や学生生活に関するアンケート調査を実施している。また、学生の生の声を聴取するため、和大学生の声（学生の意見投書箱）を設置し、それに対して適切かつ速やかに対応する体制も整備している。さらに、学生全組織協議会と話し合いの場を設け、成果を挙げている。（前掲資料資料7-2-2-A）

学内の教職員については、全学集会を開催するなど、要望やニーズの把握に努めている。さらに、職員から業務改善提案を受け付ける制度を整備し、業務連絡に係る負担を軽減するためグループウェアを導入するなど、そこで寄せられた提案を管理運営に反映させている。（資料 11-1-3-C, 11-1-3-2, 11-1-3-3）

また、学長のオフィスアワーにより、教職員や学生から直接に意見を聞く機会を設けている。

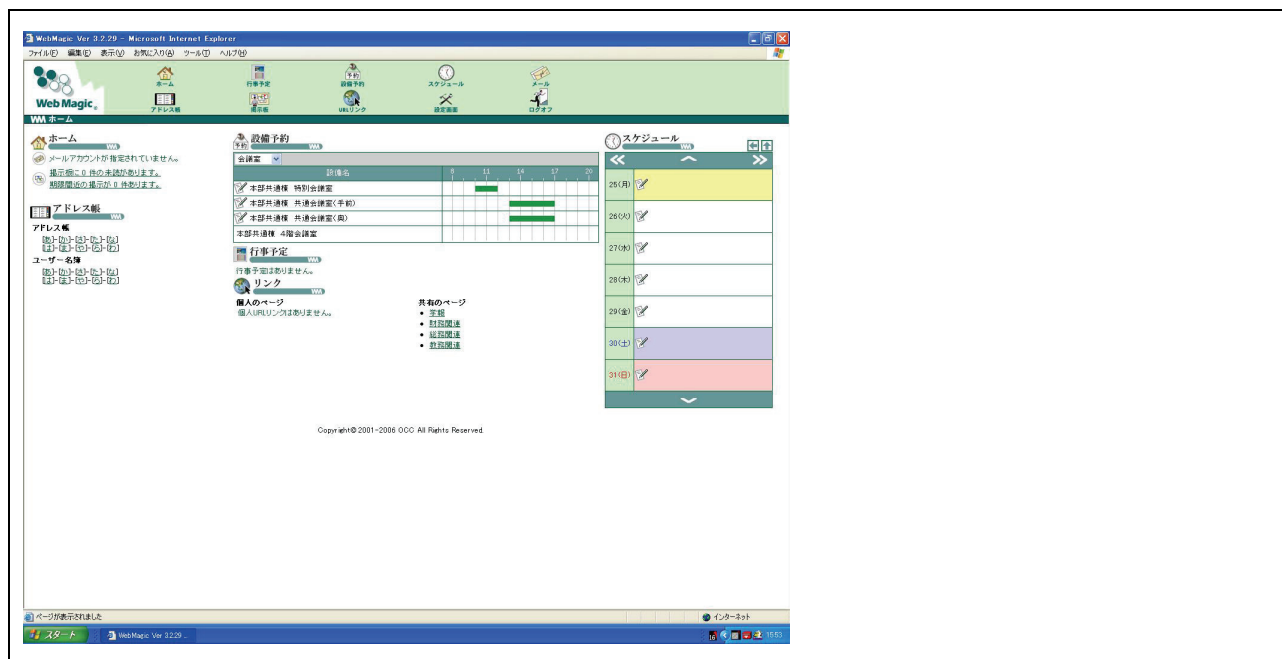
資料 11-1-3-A 経営協議会名簿

学長	小田 章	大阪工業大学情報科学部教授	池田 克夫
理事	小畑 力人	株式会社オークワ代表取締役会長	大桑 埴嗣
理事	森本 吉春	社会福祉法人琴の浦リハビリテーションセンター高次脳機能障害研究所長	駒井 則彦
理事	三吉 修	甲南大学特別客員教授	佐藤 文隆
理事	武田 勝昭	株式会社島精機製作所代表取締役社長	島 正博
教育学部長	池際 博行	工学院大学情報学部教授	管村 昇
経済学部長	竹内 昭浩	中野 BC 株式会社代表取締役社長	中野 幸生
システム工学部長	平田 健正	株式会社大和証券グループ本社取締役会長	原 良也
評議員	山本 健慈	弁護士	松原 敏美

資料 11-1-3-B 学長特別アドバイザー

氏名	現職	委嘱期間
足達益三	前和歌山大学理事	H17. 12. 1～H19. 3. 31
帯野久美子	(株) インターアクト・ジャパン代表取締役	H17. 12. 1～H19. 3. 31
難波美都里	(有) ダブル・ワークス代表取締役	H18. 4. 10～H19. 3. 31

資料 11-1-3-C 学内グループウェア (WebMagic)



別添資料 11-1-3-1 学長特別アドバイザーの設置について

別添資料 11-1-3-2 業務改善提案制度実施要項

別添資料 11-1-3-3 業務改善提案についての内容検討 抜粋

前掲資料 7-2-2-A 学生全組織協議会との話し合いによる成果の例

【分析結果とその根拠理由】

学生からの要望やニーズは、アンケート、意見投書箱の設置、学生全組織協議会との話し合いなどにより把握を行っている。教職員の要望やニーズは、様々な委員会、全学集会、会議、打合せの意見交換により把握し、その結果は管理運営に反映されている。また、学外関係者についても、種々の交流の機会を通じて、ニーズや要望の把握に努めている。

以上のことから、学内、学外関係者のニーズの把握及びその管理運営への反映は適切に行われていると言える。

観点 11-1-4 : 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、監事監査規程、監事監査実施基準により、年度に係る監査計画を策定し、それに基づき、監査を実施している。監査内容としては、財務会計と業務全般について定期監査及び必要に応じて臨時監査を実施している。(前掲資料 10-3-2-1, 10-3-2-2)

監事は、定期監査として、毎月1回、会計月次監査を行い、併せて業務の実施状況、重要文書、諸会議の実施状況などの調査・確認を行うとともに、年度終了の5月から6月には監査計画に掲げる監査の重点事項を中

心に書面及び実地による業務監査、会計監査人の監査報告を受け、会計年次監査を実施し、学長に監査結果を報告している。（前掲資料 10-3-2-5）

また、必要に応じ役員会、経営協議会といった重要な会議などにオブザーバーとして出席しているほか、人事、財務、評価及び企画の各特別委員会に委員として参画し、業務等の実施状況の調査・確認を行っている。

前掲資料 10-3-2-1 国立大学法人和歌山大学監事監査規程

前掲資料 10-3-2-2 国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準

前掲資料 10-3-2-3 国立大学法人和歌山大学内部監査規程

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本学で定めた監事監査規程及び監事監査実施基準並びに監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行っている。また、必要に応じ役員会などの重要会議に出席するほか、業務及びその実施状況の調査・確認を行っている。

以上のことから、監事として適切な役割を果たしていると言える。

観点 11-1-5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務職員に関しては、国が行っている研修に積極的に参加しているとともに、国立大学協会が地域ブロックごとに行っている近畿地区支部専門分野別研修会、近畿地区国立大学法人等会計事務研修等に参加している。また、学内においても、接遇研修や情報システム研修などを実施している。さらに、大学独自に地元民間企業の協力を得て、民間企業派遣研修を行っている。役員等は国大協や国立大学財務経営センターが行っている法人化関連の各種研究協議会、大学経営トップセミナーに参加している。その他、ハラスメント関係セミナーに参加している。

別添資料 11-1-5-1 平成 18 年度研修実績一覧

【分析結果とその根拠理由】

事務職員には、地域ブロックごとや学内での種々の研修が行われており、資質向上のための取組が行われている。役員等は、法人化関連の各種研究協議会や研修会に参加している。

以上のことから、職員の資質向上のための取組が組織的に行われていると言える。

観点 11-2-1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する基本方針として、本学の中期目標において「学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに全構成員の積極的な参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。」を掲げている。その方針を踏まえ、本学の管理運営の係組織等を規定し、それらの組織等に係る規則等を整備している。これらの学内規則には、各構成員の責務と権限が明確に示されている。さらに、学長、理事、学部長等の選考又は採用に関する規定が定められている。(資料 11-2-1-1, 11-2-1-2, 11-2-1-3, 11-2-1-4, 前掲資料 3-4-1-1, 3-4-1-2)

Web 資料 11-2-1-1 国立大学法人和歌山大学学長選考規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/2/21.pdf

Web 資料 11-2-1-2 国立大学法人和歌山大学学長選考会議規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/2/23.pdf

Web 資料 11-2-1-3 国立大学法人和歌山大学理事に関する規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/2/23.pdf

Web 資料 11-2-1-4 和歌山大学学部運営規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/1/4.pdf

前掲資料 3-4-1-1 国立大学法人和歌山大学事務組織規程

前掲資料 3-4-1-2 国立大学法人和歌山大学事務分掌規程

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標として明確に定められている。また、それに基づき、役員等の選考、責務、権限等の管理運営に関する諸規則が整備されている。

以上のことから、管理運営に関する方針は明確に示されており、それに基づく諸規定や、役員・委員の選考・採用に係る規定や方針、各構成員の責務や権限も文書として明確に示されていると言える。

観点 11-2-2 : 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の管理運営のため、全学的なシステムである財務会計システム、人事給与統合システム、学生基本データシステムや、各学部が管理する GAKUEN (教務管理システム) などのシステムが、それぞれの分野ごとに構築され、機能している。

さらに、大学の目的や計画をはじめとする全学にかかるデータや情報は、Web サイトに掲載され、大学の内外から自由にアクセスできるシステムを構築している。また、大学の活動状況に関するデータ等は、大学概要などの刊行物にも掲載され、本学の教職員に配布するとともに、学外へも発信されている。(前掲資料 1-1-1-B, 1-1-1-1, 1-2-2-A)

また、平成 16 年度には、地域貢献の一環として、「教育関連」、「研究関連」、「社会連携関連」、「シ

ーズ集」を主な柱とした研究者情報データベースを構築し、社会に発信している。（前掲資料5-1-3-1）

前掲資料 1-1-1-B 和歌山大学 21 世紀グランドデザイン

前掲資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画

前掲表 1-2-2-A 和歌山大学 Web サイトアクセス状況（平成 19 年 4 月 29 日～5 月 31 日）

前掲資料 5-1-3-1 研究者情報

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関するデータ等は、大学のホームページ、刊行物等から、全ての構成員が入手できるようになっている。また、大学の管理運営に当たっては、人事、会計、教務等の分野ごとにシステムが構築され、機能している。

以上のことから、大学の構成員が、必要とするデータや情報にアクセスできるシステムは構築されており、機能していると言える。

観点 11-3-1：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

法人化以前は、自己点検・評価及び外部評価を行ってきたが、法人化後、大学全般の評価を行うため、学長、学部長を委員とする評価委員会を設置し、評価に係る企画、立案、実績報告書等の審議を行っている。さらに、今回の認証評価を機に、評価委員会の下に各学部の委員から成るワーキンググループを設置し、充実させた。（資料 11-3-1-1）

また、評価に関する業務を支援するために、企画総務課に評価事務室を設置した。

Web 資料 11-3-1-1 国立大学法人和歌山大学評価委員会規程

http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/reiki_int/3/46.pdf

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施体制として、評価委員会を設置し、その下に、各学部のワーキンググループを設けている。また、企画総務課に評価事務室を設置している。

以上のことから、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備されていると言える。

観点 11-3-2：自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点到係る状況】

中期目標、中期計画及び年度計画を、大学のホームページで公開している。また、平成 16 年度、17 年度の実績報告書についても、大学のホームページに公表している。過去に行われた自己点検・評価、外部評価についても、関係諸機関に送付している。（資料 11-3-2-A、11-3-2-1、11-3-2-2、前掲資料 1-1-1-1）

さらに、大学の種々の活動や評価結果については、2か月に1度程度の頻度で行っている学長の定例記者会見により、新聞やテレビなどのマスメディアを通じて広く社会に公表している。(資料11-3-2-B)

学内に対しては、学長が大学を取り巻く状況等についての自らの意見を訴える「プレジデントレター」を学内向けのホームページに掲載している。(資料11-3-2-3)

資料11-3-2-A 外部評価報告書配布先一覧(平成14年度)

配布先	部数
国立大学	98
文部科学省	25
国立国会図書館	7
県内大学・短期大学・高等専門学校	5
近畿地区公・私立大学(県内除く)	68
和歌山県企画部	3
和歌山県教育委員会	3
和歌山市企画部	3
和歌山市教育委員会	3
その他(寄贈を受けた大学等)	23
学内	466
外部評価委員会	10
諸会議・事務用及び予備	86
計	800

資料11-3-2-B 平成18年度記者会見一覧

開催日	主な事項
18.6.19	・和大教員メッセの開催について ・地域防災リーダー育成講座の開催 ・「地域生涯学習事業開発プロジェクト」立ち上げ
18.7.14	・平成19年度和歌山大学入学者選抜要項について ・オープンキャンパス開催 ・夏休み中の附属図書館開放について
18.8.31	・国立大学法人北海道大学北方生物圏フィールド科学センター調印式
18.9.20	・総合防災訓練実施について ・「サイエンスキャンプ in 和歌山」開催 ・青少年のための科学の祭典「2006 おもしろ科学まつり 和歌山大会」開催 ・経済学部観光学科新設について
18.11.2	・観光国際シンポジウム開催について ・公開体験学習会開催 ・第78回大学祭について
18.12.1	・観光学科設置について
19.1.9	・経済学部観光学科設置について ・平成19年度運営交付金対象事業費について
18.1.26	・観光学科推薦入試結果発表

Web 資料 11-3-2-1 年度計画（平成 19 年度）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/unei/07project.pdf>

Web 資料 11-3-2-2 業務の実績に関する報告書（平成 17 年度）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/kikaku/kokai/H17gyomu01.pdf>

別添資料 11-3-2-3 プレジデントレター

前掲資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画

【分析結果とその根拠理由】

中期目標、中期計画、年度計画については、大学のホームページに公表している。過去の外部評価結果は、印刷物として関係諸機関に送付している。また、評価結果などを含む大学の状況は、プレジデントレターや定例記者会見を通じ、学内外への周知が図られている。

以上のことから、自己点検・評価の結果は、大学内及び社会に広く公開されていると言える。

観点 11-3-3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 4 年に自己点検・評価実施規程を定め、全学の自己点検・評価委員会を設置した。平成 10 年度から 14 年度には、本学独自で外部評価についての 5 ヶ年計画を策定し、毎年度設定されたテーマについての外部評価を実施した。（資料 11-3-3-A）

平成 13 年度から 15 年度には、大学評価・学位授与機構による試行的評価を受け、その評価結果については、外部の有識者による運営諮問会議に報告し、改善を図った。

法人化後は、毎年度行われる実績報告書の評価結果について、経営協議会の外部委員との意見交換を受け、大学運営に反映している。

資料 11-3-3-A 外部評価計画

年度	テーマ
平成 10 年度	地域に対する貢献と地方大学としてのアイデンティティ
平成 11 年度	教育実践，教育計画，教育組織
平成 12 年度	教員の研究活動と研究環境
平成 13 年度	国際化の要請に応える大学づくり
平成 14 年度	大学の意思決定システムや管理・運営・業務組織

【分析結果とその根拠理由】

本学が行った自己点検・評価の結果について、本学独自に 5 ヶ年計画の外部評価を実施し、また、大学評価・

学位授与機構の試行的評価を受審し、その評価結果について運営諮問会議に諮り、評価結果等を検証した。

法人化後において、実績報告書等の評価結果については、外部の有識者が加わる経営協議会において検証している。

以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制は整備され、実施されていると言える。

観点 11-3-4： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価や外部評価の結果は、学長を委員長とした理事、学部長、附属図書館長から成る評価委員会、あるいは教育研究評議会を通じて各構成員にフィードバックされている。それにより、各種の組織や委員会において、具体的改善措置を講じている。一例として、第1回の経営協議会にて「外部資金を増やすため、具体的に、検討機関を設置するなどして努力する必要がある。」との意見があったことを受け、外部資金導入対策検討委員会を設けた。

また、より機能的に対応するため企画総務課に評価事務室を設置している。

評価結果がフィードバックされた一例として、平成17年度の業務の実績に関する評価結果において、システム工学研究科博士後期課程が定員を満たしていないと指摘されたことを受け、従来2次までであった入試を3次まで行い、また、同課程の紹介冊子の作成・配布、企業訪問、社会人に対する支援の強化などを行い、平成18年度は8名だった入学者が平成19年度には13名に増加している。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の評価結果、外部評価の評価結果を、評価事務室及び評価委員会、教育研究評議会を通じて、各学部、各種委員会にフィードバックされている。

以上のことから、評価結果をフィードバックし、改善に結び付ける仕組みは確立されていると言える。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 和歌山大学は、学長と7名の副学長（うち、理事4名、事務局長1名）で構成される、学長のリーダーシップのもと戦略的なトップ・マネジメントを推進する体制を構築している。この副学長制の導入は、平成19年4月からのものである。同時に、学部の執行体制の強化のために新たに副学部長を置いた。このように、不断に組織の改善を図っている。
- ・ 常置委員会や特別委員会等に事務職員も参画することにより、事務職員の大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化に資するものとなっている。なお、事務職員の研修として、大学独自に民間企業派遣研修を行っている。
- ・ 経営協議会は、学外のニーズを取り入れる役割を果たしているが、外部の有識者を学長特別アドバイザーに任命し、助言・提言を受けている。一方、学生アンケート調査の実施や学生の生の声を聴取するための意見投書箱を設置、9つの学生団体が組織する学生全組織協議会と話し合いの場を設けている。また、全学集

会を適宜開催し、教職員の要望やニーズの把握および合意形成に努めるとともに、学長は「プレジデントレター」を学内向けのホームページに掲載している。学長の定例記者会見は、大学の方針等を新聞やテレビなどのマスメディアを通じて広く社会にアピールする場であり、大学の「存在感」を示すものとなっている。

- ・ 大学の「評価の時代」にあって積極的に評価に取り組んでいるが、より機能的に対応するため企画総務課に評価事務室を設置した。

【改善を要する点】

- ・ 現在認可申請中の観光学部の設置により、現行3学部から4学部となることに伴う、新たな管理運営体制の検討を進めることが必要である。
- ・ 今日、国立大学が新たな課題に直面するなかで、その大学マネジメントを担う事務局体制の更なる再編・整備を進めるとともに、研修や職員養成の課題に取り組む必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

法人化にあたり、学長と4名の理事を配置し、学長のリーダーシップのもと戦略的なトップ・マネジメントを推進する体制を構築した。平成19年4月には、新たに副学長制を設け、それに伴い教育研究評議会の構成の見直しや学部・副学部長を配置するなどの改善を図った。

法人化移行時、法令に定められた役員会等に加えて、5つの常置委員会と4つの特別委員会を設置し、平成17年には、新たに新学部設置準備委員会を設けた。特別委員会等に事務職員も参画し、大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。学長と理事等は、常時、役員懇談会を開き、管理運営全般について意見交換を行っている。さらに、2名の非常勤監事が、財務会計と業務全般の監査をそれぞれ分担している。

迅速かつ責任ある意志決定のため、法人化にあたって40あった委員会を25に整理・統合した。重要な審議事項については、該当する会議の審議を踏まえた上で、学長が意志決定を行っている。

事務組織としては、7課から構成される事務局に加え、各学部とセンターに事務部を置いている。教員281名に対し事務職員が129名であるので、人員構成のバランスが取れている。

経営協議会のほか、外部の有識者を学長特別アドバイザーに任命し、学外のニーズを取入れている。一方、アンケートや意見投書箱、学生全組織協議会との話し合いなど、学生の意見を取入れる機会を設けている。教職員に対しては、全学集会を適宜開催し、ニーズの把握及び合意形成に努めている。また、業務改善提案制度を整備し、そこで寄せられた提案を管理運営に反映させている。さらに、学長のオフィスアワーを、平成14年から18年までの間で32回実施し、教職員や学生から直接に意見を聞く機会を設けている。

事務職員の研修は、国や国立大学協会が実施するもののほか、学内で接遇研修や情報システム研修を実施し、さらに、大学独自に民間企業派遣研修を行っている。役員等は、各種研究協議会や大学経営トップセミナーに参加している。

管理運営に関する方針は、中期目標として明確に定められており、それに基づく諸規定や、役員・委員の選考・採用に係る規定や方針、各構成員の責務や権限も規定化されている。大学の目的、計画、活動状況に関するデータ等は、大学のWebサイト、刊行物等から、全構成員が入手できる。また、人事、会計、教務等の分野ごとにシステムが構築され、機能している。さらに、大学の種々の活動や評価結果については、学長の定例記者会見により、広く社会に公表している。学内に対しては、学長が大学を取り巻く状況等についての自らの意見を訴える「プレジデントレター」を学内向けのWebサイトに掲載している。

大学「評価の時代」にあって、平成4年に自己点検・評価実施規程を定めて以来、評価活動に積極的に取り組んできた。法人化後は、毎年度行われる実績報告書の評価結果について、経営協議会の外部委員との意見交換を受け、大学運営に反映している。企画総務課に評価事務室を設置し、自己点検・評価の評価結果、外部評価の評価結果を、評価事務室及び評価委員会、教育研究評議会を通じて全学にフィードバックしている。